

# 北海道議会時報

第24巻 第11・12号

特集

昭和47年第3回定例道議会

昭和47年第1回臨時道議会

北海道議会事務局

北海道議会時報 第24巻第11・12号(昭和47年第3回定例道議会・第1回臨時道議会)

(表紙写真説明)

### 豊平峡ダム完成

豊平峡ダムは、豊平川の洪水調節、札幌市の飲料水補給及び発電を目的とする特別多目的ダムで、5年の歳月と85億円の巨費をもって本年10月完成した。

このダムは、堤高102.5 m、堤長305.0 m、堤体積275,000 m<sup>3</sup>、総貯水量47,100,000 m<sup>3</sup>、有効貯水量37,100,000 m<sup>3</sup>の放物線アーチダムで、60,000 KW/Hの電力と、急増する札幌市民に今後20年にわたり全国最高といわれる飲料水を確保することとなり、また、洪水調節機能としては、ダム地点における計画洪水量820 m<sup>3</sup>/Sの洪水流量を調節することにより、年平均被害総額約4億円の節減が図られることとなる。

一方、このダムを中心として、ハイキングコースの設定、魚の放流、駐車場の建設等観光開発も計画され、札幌100万市民の憩いの場となることが期待されている。

### 第3回定例道議会

概 要	1
本 会 議	3
意 見 書	23
請 願・陳 情	8

### 第1回臨時道議会

概 要	30
本 会 議	31
決 議・意 見 書	35

### 委 員 会 の 動 き

議会運営委員会	36
常 任 委 員 会	40
特 別 委 員 会	50
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
議員定数調査特別委員会	
予算特別委員会	
決算特別委員会	

### 会 合

全国都道府県議会議長会	72
10都道府県議会議長会	73

### 資 料

第3回定例道議会及び第1回臨時道議会 において議決を経た条例の公布調	74
---------------------------------------	----

### 10・11月のメモ

# 議 会 日 誌

## ▶ 9 月

- 26日 決算特別委員会
- 27日 総合開発調査特別、決算特別各委員会
- 28日 建設、北方領土対策特別、議員定数調査特別、決算特別各委員会
- 29日 議会運営、各常任（建設を除く）各委員会
- 30日 議会運営委員会  
本会議（会期決定、提案説明、決算認定）

## ▶ 10 月

- 5日 総合開発調査特別委員会
- 6日 議会運営委員会  
本会議（代表質問（2人））
- 7日 議会運営委員会  
本会議（代表質問（2人）、一般質問（3人））
- 11日 議会運営、総務各委員会  
本会議（追加提案説明、一般質問（6人））
- 12日 議会運営委員会  
本会議（一般質問（6人））
- 13日 議会運営委員会  
本会議（一般質問（2人）、予算及び企業会計決算特別委設置、災害補正予算可決）  
予算特別委員会（正副委員長互選、2分科会設置、災害補正予算先議、意見調整）  
予算各分科会（正副分科委員長互選）  
企業会計決算特別委員会（正副委員長互選）

- 14日 } 予算各分科会（各部所管審議）
- 16日 }
- 19日 }

- 20日 議会運営、各常任（農務を除く）、石炭対策特別、企業会計決算特別各委員会  
予算第1分科会（各部所管審議）  
予算特別委員会（各分科委員長報告）  
本会議（追加提案説明）
- 21日 議会運営、総務、農務、総合開発調査特別、公害対策特別各委員会  
予算特別委員会（総括質疑、意見調整）  
本会議（各委員長報告、議案等可決、教育、監査、収用委員選任同意、意見案第1号ないし第10号可決、伊達火発関係請願不採択）
- 23日 各常任（文教林務を除く）、総合開発調査特別、北方領土対策特別各委員会
- 31日 文教林務、企業会計決算特別各委員会

## ▶ 11 月

- 1日 総務、文教林務各委員会
- 2日 厚生、商工労働、農務、建設、農地開拓、水産、石炭対策特別、議員定数調査特別各委員会
- 4日 総合開発調査特別委員会
- 7日 企業会計決算特別委員会
- 10日 議会運営委員会
- 11日 石炭対策特別、企業会計決算特別各委員会
- 13日 議会運営委員会  
総務、厚生、建設、農地開拓、水産、文教林務各委員会（補正予算分割審議）  
本会議（会期決定、提案説明、炭鉱災害報告、緊急質問、決議案第1号、意見案第1号可決、補正予算追加提案説明、質疑（3人）、会期延長）
- 14日 本会議（各委員長報告、議案等可決、給与関係補正予算追加提案説明、可決、閉会）

# 第3回定例道議会

## 日本列島改造論と3期計画で論議

### ▶昭和45年度各会計決算認定、昭和46年度企業会計決算継続審査◀

#### 概 要

- ① 第3回定例道議会は、9月30日招集され、会期を10月21日までの22日間に決定。ついで、昭和47年度補正予算及びこれに関連する議案等29件が上程され、知事から提案説明の後、前会から継続審査の昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件について決算特別委員長報告の後、討論、採決の結果、8項目の意見を付して認定議決。ついで、議案調査のため10月2日から10月5日まで4日間休会した。
- ② 休会明けの10月6日から代表質問、翌7日から一般質問が行なわれ、9日は議案調査のため休会、11日に16億円に及ぶ災害復旧関係補正予算を上程、知事から提案説明の後、更に一般質問を継続し、13日には、質疑を終結して31人からなる予算特別委員会及び19人からなる企業会計決算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、一たん休憩（休憩中、予算委において災害等予算先議）、再開後、災害復旧関係予算について予算特別委員長報告の後、3項目の意見を付して原案のとおり可決。ついで、各委員会議案審査のため翌14日から19日まで8日間休会した。
- ③ 代表質問、一般質問において論議された問題は、日本列島改造論と第3期計画との関連をはじめ、空港、港湾等の総合交通体系、北方圏交流促進策及び北方領土に関する諸問題、栽培漁業等水産業振興策、林産業対策、老人、重度身障者及び乳幼児医療費無料化に伴う公費負担の制度化、教育行政に対する所信、伊達火力発電所建設問題、原子力発電所に対する方針、石炭の需要確保のための火力発電所建設問題、大雪山縦貫自動車道建設問題、広域的、総合的医療体系の確立、集中豪雨、台風等の防災対策、研究学園都市問題、交通事故対策、海産物汚染問題、山林、原野、農地等土地売買に伴う諸問題、自然破壊と土地利用に関する問題、農家負債及び酪農振興など農業に関する諸問題、悪臭防止法による規制措置、小規模企業共済制度、給与勧告時期、社会福祉施設等援助対策が主に取りあげられた。
- ④ 予算特別委員会は、10月13日正副委員長の互選を行ない、2分科会を設置、同日、直ちに先議案件の台風20号、秋雨前線による災害復旧関係補正予算について精力的に審議を行ない、3項目の意見を付して原案可決と決定。翌14日から残余の昭和47年度補正予算等に対する各部所管の審議を行ない、伊達市周辺における重金属汚染問題等について1日空転したものの、20日には各分科委員長報告、21日に知事に対する総括質疑を行ない、同日、3項目の意見を付して原案のとおり可決した。
- ⑤ 本会議再開日の10月20日には、追加議案の職員定数条例案件について知事から提案説明の後、直ちに委員会に付託。翌21日は、まず、昭和47年度補正予算等に対する予算特別委員長報告の後、採決の結果、知事提案をいずれも原案可決。次に、各常任委員会付託案件について各委員長報告のとおりいずれも原案可決。ついで、教育委員等の人事案件並びに特別職の退職手当議案について提案説明の後即決。次に、「北海道における都市環境整備に関する要望意見書」ほか9意見案を可決の後、請願、陳情審査の件を議題とし、伊達火発建設に係る請願、陳情について討論、採決の結果、委員会決定のとおり不採択と決定。残余の請願、陳情についてはいずれも委員会決定のとおり決定。ついで、企業会計決算について継続審査を決定。引き続き、閉会申請願、

陳情継続審査及び事務調査の件を議決して、今期定例会に付託された案件は、報告第1号ないし第7号を除きすべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、開会以来22日目の10月21日閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況					報告のみ	計
		原案可決	承認議決	同意議決	認定議決	閉会中 継続審査		
知事	42	26	2	3	1	7	4	43
議員	10	10	—	—	—	—	—	10
合計	52	36	2	3	1	7	4	53

注 提出件数と議決件数が符合しないのは、閉会中継続審査案件1件があったためである。



(札幌)

# 本 会 議

○9月30日 午後零時35分開議、杉本栄一議長、昭和47年  
第3回定例会の開会を宣し、日程第1会議録署名議員の  
指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件  
を議題とし、今期定例会の会期を9月30日から10月21日  
までの22日間と決定。

次に、日程第3議案第1号ないし第20号、報告第1号  
ないし第7号、第10号及び第11号を議題とし、知事から  
提案説明。

次に、日程第4前会より継続審査の報告第5号を議題  
とし、塚本肇決算特別委員長（社会）から委員会におけ  
る審査の経過及び結果について報告の後、直ちに討論に  
入り、山科喜一議員（共産）から反対討論の後、採決に  
入り、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）に  
て委員長報告のとおり認定議決。ついで、議案調査のた  
めの休会についてはかり、10月2日から5日まで4日間  
休会、10月6日再開することを決定し、午後1時12分散  
会。

## 知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和47年度補正予算案並びに  
その他の案件について、御説明申しあげます。

まず、議案第1号ないし議案第9号の補正予算案につき

ましては、すでに年間予算を建て前として措置いたしてお  
りますので、当面措置を要する経費のほか、災害復旧関係  
経費、国庫支出金の確定などに伴う経費及び措置費等の義  
務的経費などについて補正することとした次第であり  
まして、その予算の総額は、

一般会計	48億7,200万円
特別会計	14億3,700万円
合計	63億 900万円

となるのであります。

一般会計のうち、歳出の主なものとしたしましては、

まず、当面措置を要する経費として、5月、6月、7月  
の網走及び十勝地方における強風、降ひょうによる病  
害虫、全道的に発生したリンゴの腐らん病及び後志地方に  
発生した馬鈴しょシストセンチュウについて緊急防除を実施  
するため、

畑作物病害虫特別防除事業費	1,500万円
リンゴ腐らん病緊急防除対策費	1,700万円
馬鈴しょ害虫緊急対策事業費	500万円を、

旧恵山鉾山の鉾さい流出防止工事に要する資金を貸付す  
るため、

恵山鉾さい流出防止事業資金貸付金 4,000万円を、  
奇形魚発生の実態及びクローム汚染の状況を調査するた  
め、

公害緊急対策費	200万円を、
保育所建設費の補助基準を引き上げるため、	
保育所建設費補助金	2,400万円を、

## 第3回定例道議会に知事から提出のあった案件

### 議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
9. 30	1	昭和47年度北海道一般会計補正予算（第3号）	10. 21	原案可決
同	2	昭和47年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	3	昭和47年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	4	昭和47年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	5	昭和47年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	6	昭和47年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	7	昭和47年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	8	昭和47年度北海道病院事業会計補正予算（第1号）	同	同
同	9	昭和47年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第1号）	同	同
同	10	農村地域の工業導入地区における事業税等の課税の特例に関する条例案	同	同
同	11	北海道恩給条例等の一部を改正する条例案	同	同
同	12	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	同	同

がん検診センター施設の整備充実を図るため、  
がん検診センター施設整備費補助金 3,300万円  
をそれぞれ計上するとともに、  
民生委員関係経費 1,800万円  
慢性疾患児童療育給付費 1,300万円  
看護学院設置費 900万円  
移動採血車整備費補助金 400万円  
妊婦、乳児健康診査費 400万円  
老人健康診査費 400万円  
を計上いたしました。

また、道道の舗装と永久橋架換えを促進するため、  
道路単独事業費 3億円 を、  
北海道開発用地公社が行なう北海道幹線自動車道建設用地の先行取得に必要な資金を措置するため、  
北海道開発用地公社貸付金 7,500万円を、  
公有地の拡大推進を図るため、  
公有地拡大推進費 800万円  
を計上いたしました。

次に、災害復旧関係経費として、  
本年5月、6月の低気圧及び7月、8月の集中豪雨などの災害により被害を受けた土木、農業、林業関係の復旧経費として、

土木災害復旧費 8億5,300万円  
急傾斜地崩壊防止事業費 8,300万円  
国直轄災害復旧事業費負担金 7,800万円  
港湾災害復旧費 3,900万円

耕地災害復旧費 3,000万円  
地すべり対策費 2,400万円  
小規模治山事業費 2,100万円  
林地崩壊防止事業費 600万円  
を計上いたしました。

次に、国庫支出金の確定などに伴う経費としては、  
へき地保育所設置費 2,200万円  
老人福祉施設整備費補助金 1,500万円  
精神薄弱者福祉施設整備費補助金 1,400万円  
精神薄弱者通勤寮運営費補助金 400万円  
市町村社会福祉活動専門員設置費補助金 200万円  
身体障害者家庭奉仕員設置費補助金 200万円  
在宅老人家庭奉仕員設置費補助金 200万円  
重度障害児日常生活用具給付・貸付事業費 200万円

を計上するとともに、  
農業共済促進指導費 2億2,300万円  
野菜集団産地育成対策事業費 1億1,200万円  
稲作転換対策事業費 1億1,800万円  
農業構造改善事業費 3,700万円  
農用地造成事業費 3,000万円  
肉牛振興事業費 2,400万円  
道営耕地整備事業費 2,200万円  
自給飼料対策費 1,800万円  
を計上したほか、

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
9. 30	13	下水道事業センター（仮称）に対する出資の件	10. 21	原案可決
同	14	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	15	街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	16	漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	17	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	18	亀田郡大野町と上磯郡上磯町との境界変更の件	同	同
同	19	工事請負契約の締結（札幌市道営高層公営住宅新築工事（光屋団地））に関する件	同	同
同	20	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
10. 11	21	昭和47年度北海道一般会計補正予算（第4号）	10. 13	同
同	22	昭和47年度北海道有林野事業会計補正予算（第1号）	同	同
10. 20	23	北海道職員等の定数に関する条例案	10. 21	同
同	24	北海道議会事務局職員定数条例案	同	同
同	25	北海道企業職員定数条例案	同	同
10. 21	26	北海道教育委員会委員の選任につき同意を求める件	同	同意議決
同	27	北海道監査委員の選任につき同意を求める件	同	同

小規模事業指導費補助金	2,500万円
国立公園施設整備費	1,200万円
総合食料品小売センター設置費補助金	500万円
産炭地域振興調査費	500万円
山村振興第2期対策調査計画費	400万円

を計上いたしました。

次に、措置費等の義務的経費として、

社会福祉施設の収容定員の増並びに措置基準の改定などに伴う経費として、

措置費及び扶助費	4億2,600万円
----------	-----------

を計上するとともに、

公債償還費	5億3,100万円
軽油引取税指定市交付金	3億9,300万円

を計上いたしました。

以上のほか、その他の経費として、

土地購入費	3億4,800万円
真駒内競技場管理費	5,000万円
北海道婦人会館設置費	2,400万円
駐在所等警察官家族報償費	2,000万円
苫小牧港管理組合負担金	1,300万円
医学研究費	1,300万円
北海道産業共進会場管理運営費	1,000万円
河川計画調査費	1,000万円
農業転職者職業訓練費	1,000万円
軽種馬共同育成場設置事業費補助金	500万円
芸術文化活動費補助金	500万円
文化財保存整備事業費補助金	500万円

北方領土復帰期成同盟補助金	500万円
千島函舞諸島居住者連盟補助金	500万円
交通指導取締費	500万円
北海道・ソ連極東地区スポーツ交歓競技大会補助金	400万円
炭鉱離職者雇用対策費	200万円
下水道事業センター（仮称）出資金	200万円
石炭需要確保対策費	100万円
研究学園都市建設計画調査費	100万円

を計上いたしました。

これに見合う歳入の主なものといたしましては、

道 税	15億4,300万円
地方交付税	5億3,000万円
国庫支出金	18億9,300万円
諸 収 入	7億6,700万円
道 債	1億1,900万円

を計上いたしました次第であります。

また、特別会計のうち主なものといたしましては、

地方競馬特別会計	11億8,800万円
工業用水道事業会計	1億 400万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについては、

議案第10号の農村地域の工業導入地区における事業税等の課税の特例に関する条例案は、農村地域の工業導入地区内の指定地区における事業税等の課税の特例措置を講じようとするものであり、

議案第11号の北海道恩給条例等の一部を改正する条例案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
10. 21	28	北海道収用委員会委員及び北海道収用委員会予備委員の選任につき同意を求める件	10. 21	同意議決
同	29	特別職職員の退職手当の額を定める件	同	原案可決

## 報 告

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
9. 30	1	昭和46年度北海道病院事業会計決算に関する件	10. 21	継続審査
同	2	昭和46年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同
同	3	昭和46年度北海道北広島閉地開発事業会計決算に関する件	同	同
同	4	昭和46年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同
同	5	昭和46年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同
同	6	昭和46年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同	同
同	7	昭和46年度北海道工業閉地開発事業会計決算に関する件	同	同
同	8	昭和46年度北海道電気事業会計継続費精算報告の件		報告のみ
同	9	昭和46年度北海道工業用水道事業会計継続費精算報告の件		同
同	10	専決処分報告につき承認を求める件（昭和47年度北海道補正予算（第2号）9月25日専決処分）	10. 21	承認議決

は、恩給法等の一部改正に伴い、道職員の退職料などについてもこれに準ずる改定などを行なおうとするものであり、

議案第13号の下水道事業センター（仮称）に対する出資の件は、下水道整備の促進を図るため、下水道事業センター（仮称）に対し出資しようとするものであり、

報告第1号ないし報告第7号の昭和46年度北海道病院事業会計決算に関する件ほか6件につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

### 決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました昭和46年第4回定例会から継続審査中の報告第5号昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月15日に設置され、同日、正副委員長の互選を行なうとともに、委員会の運営等について協議を行ない、20日の委員会におきましては、理事者より決算概要について、監査委員より決算審査意見について、それぞれ説明を聴取いたしますとともに、自後の審査方針を決定し、本年1月7日から2月9日まで決算内容の調査を行なった次第であります。

この間、調査結果に基づき、3回にわたり87項目の資料要求を行ない、理事者から提出を受けるとともに、1月28日の委員会におきましては総体質疑を行なった次第であります。

ついで、2月10日の委員会におきまして、監査にかか

わる提出資料について種々論議が交わされ、今後の審査日程について協議いたすとともに、2月21日から各部所管の審査に入った次第であります。

この間におきまして、決算関係提出資料にかかわる問題及び定例会開会等の関係もありましたが、9月27日をもっていっさいの質疑を終結した次第であります。

以下、総体質疑及び各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました主たる事項を申し上げます、

まず、総体質疑におきましては、

主要な施策の成果説明書の改善、決算書の早期提出と機構の強化、単年度実質収支と赤字決算の要因、起債及び債務負担行為と財政運営、監査指摘事項に対する改善策、予算執行に対する基本姿勢、監査の執行体制にかかわる問題、超過負担の解消など決算にかかわる基本的問題。

各部所管における共通事項といたしましては、

予算執行に対する基本姿勢、監査指摘事項に対する改善策、不用額を生じた理由、補助金の適正執行にかかわる事項であります。

次に、林務部所管におきましては、

苗木養成事業資金の未貸付にかかわる措置、製材緊急共同出荷対策に関し、共同出荷の利点とその効果、未加入組合に対する金融対策、資金預託方法の改善などに関する諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

建築工事費の積算基礎並びに下請の実態と保護対策、営繕依頼工事と責任分野の明確化、厚生年金住宅建設にかかわる改善策、公営住宅工業化促進事業の成果と工業化の見通し、建具工事分離発注の考え方、道営住宅使用料収入未済にかかわる整理方針、修繕料の区分及び負担の明確化、道営住宅建設のあり方、都市計画街路事業の整備、市街化区域内農地の税制改正に対する考え方、土

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
9. 30	11	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結（北海道警察函館方面本部総合庁舎新築第1期工事）に関する件9月9日専決処分）	10. 21	承認議決
同	12	専決処分報告の件（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例9月14日専決処分）		報告のみ
同	13	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月15日4件、8月28日2件、9月22日14件専決処分）		同

### 前会から継続審査中の案件

#### 報告

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
46. 12. 11	5	昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	10. 21	意見を付し 認定議決

地基金の設置などに関する諸問題。

水産部所管におきましては、

漁港整備に関し、整備状況と第4次整備計画達成の見通し、地元負担の軽減措置、大型魚礁の設置促進、漁港占用許可事務の迅速化、水産物検査品目の減少の理由と漁業経済に及ぼす影響、農業用頭首工設置に伴う水産資源の保護などに関する諸問題。

土木部所管におきましては、

工事関係予算の積算基礎と執行との関連、設計変更の原因とその解消策、予定価格と入札価格に対する見解、事業執行体制の強化、北海道開発用地公社の事業内容と今後の展望、災害復旧工事の実施などに関する諸問題。

農務部所管におきましては、

農業協同組合の実態と指導育成の強化、りんご腐乱病対策、北海道農業開発公社にかかわる諸問題、農業委員会の運営強化、農業会議に対する補助金の改善策、農業振興費予算編成の基本方針、米生産調整奨励金などに関する諸問題。

労働部所管におきましては、

労働金庫の金利の引下げ措置、労働福祉関係繰越明許費にかかわる問題、季節労働力確保対策事業の成果、新規学卒者の雇用対策、中小企業労働福祉施設整備資金の銀行預託方法の改善と早期融資、職業訓練の活用、職業安定所における前渡資金の改善、労働行政の一元化などに関する諸問題。

公安委員会所管におきましては、

勤労手当支給基準と期末手当の一本化、交通事故防止に関し、北海道交通安全協会の実態、行政講習等の直轄

実施の考え方、警察行政費の負担区分、新規採用警察官の人事管理と待遇改善などに関する諸問題。

商工観光部所管におきましては、

中小企業信用保証料引下げの効果、中小企業振興資金に関し、融資実績と経済効果追跡調査の実施、銀行預託の基本的考え方、日朝貿易に対する基本姿勢、大企業に対する補助の必要性などに関する諸問題。

衛生部所管におきましては、

衛生費減額補正の理由、無医地区の解消、道立病院会計に対する一般会計繰入れの妥当性と赤字解消策、保健所の運営の基本方針並びに機能の充実と職員の適正配置、精神障害者対策の現状などに関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

教育研究費補助金の効果、高校の道立移管に伴う移管条件未履行の内容、学校用地購入予算措置の経緯と執行状況、増毛高校の学校用地購入にかかわる問題、道立高校寄宿舎の運営と改善策、学校の警備などに関する諸問題。

民生部所管におきましては、

社会福祉関係事業補助金の交付遅延理由と早期交付、老人養護施設の察母定数基準と施設整備に伴う財政措置、母子福祉資金の貸付状況、社会福祉施設の進ちょく状況と達成率、社会保険行政の一元化、北海道リハビリテーション負債整理の抜本策、社会福祉施設運営の健全化、社会保険加入者の資格基準、生活保護施設静心安の運営などに関する諸問題。

農地開発部所管におきましては、

土地改良事業に関し、地元負担の軽減措置、採択基準

## 議員から提出のあった案件

### 意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
10. 21	1	北海道における都市環境施設の整備に関する要望意見書	高橋辰夫君ほか12名	10. 21	原案可決
同	2	高齢保障並びに医療保障の確立に関する要望意見書	宮本義勝君ほか10名	同	同
同	3	教職員給与の改善に関する要望意見書	青木 力君ほか12名	同	同
同	4	へき地対策の推進と高等学校新設に対する助成制度の確立に関する要望意見書	同	同	同
同	5	石炭対策並びに産炭地域振興に関する要望意見書	池田金助君ほか14名	同	同
同	6	国立旭川医科大学の昭和48年開校に関する要望意見書	佐藤幹夫君ほか12名	同	同
同	7	過疎地域におけるバス輸送の確保に関する要望意見書	同	同	同
同	8	公共事業等の適期施行に関する要望意見書	同	同	同
同	9	中華人民共和国領事館の北海道設置に関する要望意見書	同	同	同
同	10	中小企業の振興に関する要望意見書	亀井忠衛君ほか12名	同	同

の条件緩和、一貫施行と土地改良区の検査体制の強化、国費補助職員の超過負担の解消などに関する諸問題。

開発調整部所管におきましては、

委託統計調査費の内容と委託に対する基本的考え方、各種調査のあり方、第2期開発計画の実績と地域格差是正、開発予算の伸び率、国庫負担率の改定に伴う財源補てん措置、北海道東北開発公庫の融資状況、新産業都市開発事業の進捗状況などに関する諸問題。

生活環境部所管におきましては、

道民運動に関する補助金問題、暴力追放事業の成果、北海道開拓記念館の位置づけ及び工事契約などに関する諸問題。

監査委員所管におきましては、

監査委員の職務権限と監査の基本姿勢、監査指摘事項の確認措置、監査体制のあり方などに関する諸問題。

人事委員会所管におきましては、

ボイラ設備の管理にかかわる問題、道職員の給与等に関し、労働条件の実態把握、期末手当の支給、人事委員会の基本姿勢などに関する諸問題。

出納局所管におきましては、

出納事務処理にかかわる問題、決算書の早期作成、貸付金の預託のあり方、物品管理体制の確立などに関する諸問題。

総務部所管におきましては、

職員団体保険交付金の取扱い、期末手当の支給率に対する見解、地方職員共済組合の不正事件問題、視聴覚媒体利用の効果、主要施策の成果説明書の改善策、ボイラ設備の管理体制、真駒内団地内製水施設の埋立て工事にかかわる問題、長期的財政計画の確立、道税及び税外収入徴収の改善策、財産売払いの実態、道立高校用地取得にかかわる寄附金問題、公用車の事故防止、職員定数の適正化、需用費の経理と電算処理のあり方、交際費、食糧費等予算執行にかかわる問題などに関する諸問題。

総括質疑におきましては、

北海道農業開発公社にかかわる諸問題、農業振興費予算編成のあり方、財政運営の基本姿勢、予算の執行に関する問題

などの各般にわたり論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかってまいりましたが、ついに意見の一致をみるに至らず、9月28日の委員会におきまして採決の結果、賛成者多数をもって次に申しあげる意見、すなわち、

- 1 今次決算審議が長期にわたった主因は、理事者側における決算附属資料、提出資料等の誤り及び執行実情把握の不十分さによるものであり、誠に遺憾である。今後はかかることのないよう十分配慮すべきである。
- 2 予算の執行について、長期財政の展望に基づき、財

## 請 願 ・ 陳 情

①第3回定例道議会において、各常任委員会及び特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

### 請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 の 結 果
167	集中豪雨により災害を受けた浅海漁場の回復と被災漁民救済の件	尻岸内町長 三好信一	水 産	採 択
168	道路整備の件	三笠市長 杉淵徳治	建 設	継続審査
169	卸売市場近代化資金の金利引下げの件	社団法人北海道市場協会 会長 筒井英樹	商工労働	同
170	65歳以上の老人医療費無料化の件	北海道老令保障を進める会 会長 内匠政司	厚 生	同
171	敬老手当制度化の件	同	同	同
172	老令年金引上げの件	同	同	同
173	付加価値税新設反対の件	北海道中小企業家同友会 井上良次	総 務	同
174	公営独身寮建設の件	北海道中小企業家同友会 代表理事 井上良次	商工労働	同
175	道内中小企業向け持家制度の件	同	同	同

政秩序を乱すことのなきよう配慮すべきである。

- 3 決算書の提出は、9月第3回定例議会に提出するよう配慮すべきである。
- 4 決算書附属資料等については、でき得る限り詳細正確に記載すべきである。
- 5 北海道農業開発公社など、道の出資している関係法人、団体の運営については、厳正に管理監督すべきである。
- 6 監査委員事務局の人事、機構を整備し、監査体制を強化すべきである。
- 7 各種団体に対する補助金については、適正かつ厳格な執行を行なうべきである。
- 8 予算科目上適合を欠くと思われる点がみうけられるのでは正すべきである。

以上の意見を付し、昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、認定議決と決定した次第であります。

この間、決算の審査、提出資料の内容検討等の日数を含め、きわめて長期間にわたったのでありますが、委員各位には、終始慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

○10月6日 午前11時27分開議、諸般の報告の後、日程第1陳情第51号（サロベツ原野開発促進の件）を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託することに決定。次に、日程第2議案第1号ないし第20号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号を議題とし、代表質問に入り、



松浦 義信議員（自民）から、①日本列島改造論に関し、その受止め方及び活用と対処の見解、列島改造懇談会委員としての提言内容、1,000万人

構想と施策の傾斜配分の要請、第3期計画との関連及び調整について、農村地域工業導入促進法と食糧供給基地及び高生産性大型専業農家育成の方針と対策、農業の振興について、地域別農業指標の位置付け及び誘導施策反映の方法、交通通信ネットワークについて、北海道縦貫新幹線鉄道計画及び高速自動車道計画の拡大要請、総合交通新体系の確立及びローカル航空路線の確保の見解、土地問題について、大規模開発に対する国の責任の明確化及び指定地域内の土地売買の禁止と政府買上げの措置、不労所得

文書表番号	件名	請願者	付託委員会	審査結果
176	河川改修促進の件	札幌市常盤 谷口武蔵ほか27人	建設	同
177	慢性疾患児の療育費給付の件	北海道病虚弱教育関係PTA連合会 会長 大久保尚孝ほか11人	厚生	同
178	道立高等学校増設及び私立高等学校振興策の改善の件	旭川市PTA連合会 会長 吉田大貴地	文教林務	同
179	北海道地方競馬に関する件	北海道調騎会長 手島健児ほか1人	農務	同
180	大型店舗誘置反対の件	大塚商店街連合会 会長 宮野幸太郎	建設	同

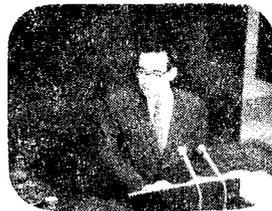
### 陳情

文書表番号	件名	陳情者	付託委員会	審査結果
50	北海道における芸術文化振興の件	北海道文化団体協議会 会長 丸島勝太郎	文教林務	継続審査
51	サロベツ原野開発促進の件（ほか2件）	豊富町長 相馬惣太郎ほか1人	総合開発調査特別	同
52	都市森林緑地用地取得の基金制度創設の件	札幌市議会議長 松宮利市	総務	同

排除のための土地税制の確立、水資源の総合利用と調整について、主要河川における多目的ダムの建設促進及び雪の完全利用に対する見解、  
 ②北方圏交流に関し、ソ連、カナダ、アラスカ等訪問の成果の拡大推進方策、北方圏環境会議提唱の抱負と今後の推進方策、  
 ③日中国交正常化に伴う北海道と中国との交流推進に対する所見、  
 ④北方領土問題に関し、国民世論啓発のための運動強化、領土返還即応態勢としての基本計画の樹立及び領対本部の体制強化、  
 ⑤産業振興対策に関し、水産問題について、現行漁業免許制度等の改善及び漁業者への経済的救済措置、栽培漁業推進のための大規模魚礁堆の設置及びサケ・マス増殖事業の拡大推進、林業問題について、国有林減伐に伴う林産業振興対策及び地域経済発展対策、  
 ⑥生活福祉に関し、老人福祉対策について、市町村有地開放による老人農園の開設、公衆浴場の開放、健康指導の強化、健康診査低受診率の原因分析と受診指導の徹底、健康カード整備に

よる無診査老人の解消、巡回相談車の配備、老人専科病院の整備、雇用促進のための職安機能の強化、適職の開発と雇用奨励制度の検討、乳幼児福祉対策について、医療費の公費負担実施の時期及び給付対象範囲に対する見解、  
 ⑦物価対策に関し、物資の需給調整機能強化のための冷蔵庫等の建設拡大及び融資利子補給等の援助の考え、卸売市場の整備とその援助措置、生鮮食料品流通情報の内容充実及び体制の強化、  
 ⑧本道教育の基本的方向に対する所信等について

質問があり、議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時35分再開し、知事及び教育長から答弁。次に、



奥野 一雄議員(社会)

から、①日本列島改造論に関し、工業再配置による均衡ある発展の可能性に対する見解、市町村への財政負担及び公害企業の立地強要のおそれ、25万都市構想における都

文書表番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
53	土砂流失により災害を受けた漁場の回復と被災漁民救済の件	椒法華村長 長政友一ほか2人	水産	採択
54	土砂流出による災害防止対策の件	同	文教林務	同
55	上磯高等学校の道立移管の件	上磯町長 小松太郎ほか2人	同	継続審査

②継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請 願

文書表番号	件名	付託委員会	審査の結果
11	スクールバスの輸送対策の件	総務	採択
18	石狩新港緑化用地取得の件	同	同
29	公共料金値上げ反対の件	同	同
60	新得警察署庁舎改築の件	同	同
63	道立保健所跡地払い下げの件	同	同
67	道立江差保健所移転改築跡地(建物を含む)払い下げの件	同	同
118	札幌医科大学の学生に対する修学資金増額の件	同	同
120	バス料金値上げ認可反対の件	同	同
129	有珠海水浴場の環境整備の件	同	同

市の計画的創造と自治体行財政、土地問題解決に対する見解、公害防止条例の再検討と将来の公害防止に対する見解、農業人口の流出と土地買占めによる農業破壊に対する見解、第3期計画の改造論における地位と第3期計画の基本的考え方の変更の有無、第3セクター設立による議会の牽制機能消滅に対する見解、48年度予算執行の方向づけ、

②社会福祉対策に関し、特別養護老人ホームの増設及び内容並びに地域偏在の是正、65歳以上の老人医療費の完全無料化の断行、身障者雇用促進のための現行制度の拡大と大幅適用並びに道の施設と制度の改善、身障者福祉センター建設の具体的構想の明示、慢性疾患児療育費給付制度の充実、

③公害問題に関し、公有水面埋立て及び築堤工事施行免許の考え方、豊浦町長の公害防止協定破棄発言に対する見解、原発の岩内地区建設中止申入れの意思、岩内地区立地の適切性、公害発生企業の立地規制の意思表示、

④自然保護に関し、監視体制の強化及び監視員等の勤務条件の改善、大雪山縦貫自動車道緊急着工の必要性、現地調査結果の公表、保護区保全

対策、自動車交通量の予測及び排気ガスの影響、再調査実施の意思、建設計画策定時における文化庁及び教育庁との協議の有無及び内容、環境庁及び開発庁への建設合意取消しの要請及び自然公園審議会への反対意見書提出の意思、  
⑤災害防止のための河川、傾斜地等の総点検等について

質問があり、知事から答弁。あらかじめ会議時間を延長し、奥野議員から再質問、知事から答弁の後、議事進行の都合により午後5時9分休憩、午後5時37分再開し、奥野議員から発言(自席)があって、午後5時43分延会。

○10月7日 午前11時6分開議、諸般の報告の後、**日程第1 公害対策特別委員補欠選任の件**を議題とし、異議なく星野健三議員(社会)を公害対策特別委員に補欠選任することに決定。次に、**日程第2議案第1号ないし第20号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号**を議題とし、代表質問を続行、



尾崎 豊議員(道政ク)から、①日本列島改造論に関し、工業再配置計画における工業誘導のための道内及び全国の傾斜措置の構想とその確信、道

文書表番号	件名	付託委員会	審査の結果
133	岩見沢測候所の予報業務体制の強化の件	総務	採択
137	すべての乳幼児の医療費無料化(当面3歳児まで)の件	厚生	同
150	腎臓病児対策の件	同	同
152	道立衛生学院の修学資金に関する件	同	同
142	道漁連に対する指導の件	商工労働	取下げ
74	黒しよく米防止対策及び農業災害補償法改正の件	農務	採択
81	特別被害米(黒しよく米)の発生防止の件	同	同
84	特別被害米(黒しよく米)の発生防止対策と農業共済制度の拡充整備の件	同	同
87	生乳搬出道整備事業に関する件	同	同
104	大規模高生産性農業確立のための抜本的金融措置の件	同	同
106	昭和47年度加工原料乳保証価格引き上げの件	同	同
107	昭和47年度てん菜最低生産者価格引き上げの件	同	同
116	果樹栽培事業振興資金助成の件	同	同
117	特産農業振興対策の件	同	同
153	昭和47年度産米価格等の件	同	同

央地区以外への研究学園都市誘致の見解、地域別農業指標達成のための諸施策実施の決意、

②サケ定置網漁業に関し、根室海域における稚小定置網漁業との調整の方針、協業化に対する見解、新規参加者への資金的配慮、免許を受けられなかった者に対する措置、

③市町村立病院運営の現状認識と経営健全化の方針、医師確保援助措置、地域センター病院と公的病院との連絡調整等について

質問があり、知事から答弁、尾崎議員から再質問、知事から答弁の後、議事進行の都合により午前11時59分休憩、午後1時34分再開。議長から、休憩前の尾崎議員に対する知事答弁の一部取消しについてはかり、異議なくそのことに決定。次に、



**木南 貫一議員(共産)**

から、①工業基地開発に関し、第3セクター構成企業による土地の買占めに対する見解及び抑制策並びに構成員からの除外に対する見解、知事の許認可権との関連における中小企業分野への大企業の進出に対する見解、

②公害問題に関し、自動車の排気ガス規制及び第3期計画完成年次における排気ガスによる公害、事故に対する見解、公害調査結果の公表に対する見解、同意意見書提出に至る経緯と公有水面埋立て免許事務処理の関連における政治的見解、

③北方領土問題に関し、千島列島放棄に関わる歴史的経緯に対する見解、領土問題解決の手順としての日ソ共同宣言に対する見解、現行領土返還運動の転換、

④社会福祉行政に関し、その基本的姿勢、老人医療費補助金配付遅延の理由と市町村支払い利息の扱い、はり、きゅう治療に対する補助の考え等について

質問があり、知事から答弁、木南議員から再質問(2回)、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、木南議員から発言(自席)。ついで、一般質問に入り、

**工藤 万砂美議員(自民)**から、石炭専焼火力発電所に関し、建設主体、内陸部立地、発電規模に対する見解、早期建設の決意、建設資金助成の考え等について

質問があり、知事から答弁。次に、

文書表番号	件名	付託委員会	審査の結果
154	米の5等米規格並びに政府買入れ廃止反対の件	農務	採択
155	米の「味」による産地5段階格付評価撤回の件	同	同
41	道道西芦別、上砂川線の改良舗装並びに不要岩盤譲り受けの件	建設	同
62	札幌地区海岸護岸工事緊急着工の件	同	同
131	下水道整備の件	同	同
138	地方港湾枝幸港の整備促進の件	同	同
95	住友2山閉山対策の件	石炭対策特別	同
36	日本軽金属株式会社苫小牧製造所「赤泥」海洋投棄反対の件	公害対策特別	同
44	水無川汚濁対策の件	同	同
64	北電伊達火力発電所建設中止の件	同	不採択
122	北電伊達火力発電所建設計画再検討の件	同	同
123	北電伊達火力発電所建設反対の件	同	同
125	北電伊達火力発電所建設絶対反対の件	同	同
126	北電伊達火力発電所建設計画中止の件	同	同
127	北電伊達火力発電所建設計画中止の件	同	同

諏訪田 勝衛議員（社会）から、①土地問題に関し、渡島、石狩管内の農地不正売買事件のその後の状況と対策、山林、原野の自由売買の現状に対する見解及び対策、農外資本による土地買占め対策、不動産業者への指導と規制、ゴルフ場建設に対する見解、離農あと地及び原野の農地への活用、

②水死事故に関し、禁止標識のない遊泳危険地域での事故に対する見解及び死亡証明書を発行しなかった理由、海岸、河川、湖沼等における水死事故防止及び監視体制等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁、諏訪田議員から再質問、知事から答弁。次に、

若狭 靖議員（自民）から、①地域社会の均衡ある発展のための土地利用計画の樹立、

②無公害エネルギー資源の開発及び供給利用体制の確立並びに総合エネルギー対策の確立、

③地域開発と自然保護に関し、その基本的姿勢、大雪縦貫道路の開削と環境保全の併行実施、サロベツ原野の土地利用に対する見解、釧路湿原の土地利用の総合調整及び総合調査実施等について

質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により日程第2の議事を中止し、議案調査のため10月9日を休会とすることについてはかり、異議なくそのことに決定して、

午後4時10分延会。

○10月11日 午前11時12分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第21号及び第22号を議題とし、知事から提案説明の後、日程第1にあわせ、日程第2議案第1号ないし第20号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号を一括議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

大浦 貞助議員（社会）から、①石炭問題に関し、道内炭鉱の将来展望と今後の対処方針、石炭専焼火発建設の決意、需要確保の努力と異常貯炭に対する融資、労働福祉施設の整備、道の出資、補助による企業誘致のための新組織設立、工業再配置促進補助金の道費上置き、

②老人問題に関し、福祉増大のための基本姿勢、実態調査の内容、在宅老人への奉仕の強化、敬老祝い金支給対象年齢の引下げ及び給付金増額並びに年金制度の充実、老人クラブの育成及び施設整備並びに運営費補助金の増額等について

質問があり、知事から答弁、大浦議員から再質問（2回）、知事から答弁。次に、

田苅子 政太郎議員（自民）から、農業金融制度の改善及び固定化負債の整理、道北における大規模酪農団地の造成、生産調整奨励金打ち切り後のほ場整備対策、小規模団地における基盤

文書表番号	件名	付託委員会	審査の結果
135	北電伊達火力発電所建設中止の件	公害対策特別	不採択
163	伊達火力発電所建設絶対反対の件	同	同
164	伊達火力発電所反対および公害企業への規制の件	同	同

## 陳 情

文書表番号	件名	付託委員会	審査の結果
8	利尻、礼文国定公園の国立公園昇格の件	総務	採択
27	郵便集配業務廃止の件	同	同
22	保育園の増築助成の件	厚生	同
23	特別養護老人ホームの収容定員増の件	同	同
24	伊達火力発電所早期着工建設促進についての件	商工労働	取下げ
35	洞爺湖公共下水道事業に関する件	建設	採択
46	道道昇格及び区域変更の件	同	同
20	公立高校（全日制、普通科）を札幌市西区へ新設の件	文教林務	同

整備事業の推進方針、良質米生産及び機械化農業並びにてん菜等特産物に対する試験研究の強化充実等について

質問があり、知事から答弁の後、議事進行の都合により、午後零時53分休憩、午後2時2分再開。次に、

**渡辺 和歌子議員（社会）** から、①中国問題に関し、強制連行中国人への道の措置及びその時期、軍事基地縮小及び予算の削減並びに安保条約破棄の国への働きかけ、経済、文化、人事等交流拡大計画の策定及び領事館の札幌誘致、②PCB汚染対策に関し、道独自の対策、地場企業における開放系PCB使用製品の保管及び使用現場確認の有無、PCB代替品の安全性、公害・衛生研究所の充実強化、③主婦健康診断費の公費負担等について

質問があり、知事から答弁、渡辺議員から再質問、知事から答弁。次に、

**武部 勤議員（自民）** から、①日本列島改造論と北海道開発に関し、交通通信体系の整備について、ローカル空港の整備と航空行政の一元化及びローカル航路の運行再開並びに道東国際空港実現の可能性、道路の整備、維持管理の一

元化とそのため公社設立及び市町村道の整備充実と補助事業の対象拡大、データ通信網の整備に対する見解及び緊急通信体系の実態と今後の対策、

②研究学園都市に関し、設置場所とモデル構想及び国立総合大学のあり方と内容、寒地総合研究所の設置及び北方文化村の建設に対する見解、

③観光地の自然保護と美化対策に関し、監視員の増大と指導員制度の導入及び観光公害に伴う国道の財政措置、

④既成観念を越えた「青年のまち」建設に対する見解等について

質問があり、知事から答弁。次に、

**中田 繁夫議員（社会）** から、交通事故防止対策に関し、事故死絶滅の決意と具体策、公的大量輸送機関の整備、主要幹線道路における中央分離帯の設置、狭あい道路における歩行者優先策、歩道確保のための積極的除排雪対策の樹立と見解、交通安全施設整備5カ年計画の繰上げ実施、自動車構造に対する見解、安全運転管理改善協議会の再開、交通安全道民推進委員会

③更に継続審査されるもの。

## 請 願

文書表番号	件 名	付託委員会
3	深川市に国立医科大学設置の件	総 務
4	道立婦人会館建設の件	同
7	釧路市に国立医科大学設置の件	同
19	都市森林緑地基金制度創設の件	同
20	都市緑化基準制定の件	同
25	付加価値税新設阻止の件	同
39	登別市に警察署を設置の件	同
86	個人企業税制に関する件（ほか3件）	同
92	北海道母親連絡会の事務所設置の件	同
93	北海道平和婦人会の事務所設置の件	同
119	札幌医科大学の学費値上げ反対の件	同
148	千歳市に国連大学設置の件	同
149	道立札幌医大の学費値上げに関する件	同
166	道道忠別、清水（大雪縦貫道路）の建設中止の件	同

の体質改善、交通遺児救済対策、交通警察の大幅増強、運転者及び安全運転管理者教育の充実、主要道路におけるロードメーターの装備、トラック、ダンプ等の増枠の取締り及び嚴重措置等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁。あらかじめ会議時間を延長のうえ、中田議員から再質問、知事及び道警本部長から答弁。次に、

野村 光雄議員（公明）から、①日本列島改造論と第3期計画に関し、48年度開発予算追加要望項目選定の基準、住民参加による生活環境整備実施目標設定の意思、

②地価対策に関し、土地総合利用計画成案の見通し、土地取得関係起債制度の改善と資金枠の増大、土地開発公社による土地債券の実現、ダムによる土地買占めとの関連における第3セクターのあり方の再検討、

③公害問題に関し、今後の基本姿勢、悪臭防止法による規制地域指定実態調査の状況及び市町村への財政措置と行政指導の考え方、洞爺湖酸性化防止試験の成果と継続の見通し等について質問があり、知事から答弁、野村議員から再質問（2回）、知事から答弁があって、午後6時1分延会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第21号及び議案第22号の補正予算案について御説明申し上げます。

さる9月15日から19日にかけて本道を襲った台風20号及び秋雨前線の影響により、本道全域に被害の発生をみたところでありますが、9月28日現在で判明しました被害額は、道及び市町村関係で179億円となっており、また、北海道開発局、営林局及び指定公共機関の所管する被害状況が46億円となっておりますので、道、市町村関係の被害と合わせますと、被害総額は225億円となっているのであります。

今回の補正は、これらの災害復旧関係経費のうち、道において当面措置を要するものについて所要の補正をしようとするものでありまして、

その総額は、

一般会計	15億4,300万円
特別会計	6,700万円
合計	16億1,100万円

となるのであります。

一般会計の歳出につきましては、土木、農業、林業関係の施設等の復旧経費として、

災害土木復旧費	13億2,300万円
緊急治山事業費	9,000万円
耕地災害復旧事業費	5,600万円

文書表番号	件名	付託委員会
12	65歳以上の老人医療無料化の件	厚生
31	いのちとくらしを守るための件	同
32	「子供の国」設置の件	同
55	子供の国建設の件	同
79	生活保護世帯、低所得世帯に対する夏期手当、年末手当（見舞金）制度化の件	同
80	老令者に対する敬老金制度化の件	同
91	こどもの国設置に関する件	同
134	社会福祉施設等の充実の件	同
151	道立衛生学院に体育館及び体育施設建設の件	同
73	中高年令求職者の救済事業実施の件	商工労働
98	建設労働者に対する生活保障の件	同
165	失業保険制度改善要望の件	同
5	消費者米価の物統令適用除外と米の買入制限反対、生産調整奨励金道費上積みと生産調整政策転換要求の件	農務
51	道営若竹高層住宅に物置、風呂場設置の件	建設
72	空港管理の道移管についての件	同

林道災害復旧事業費	3,100万円
災害河川調査費	2,500万円
治山施設災害復旧事業費	800万円
林地崩壊防止事業費	300万円

を計上するとともに、

高等学校校舎等災害復旧費	600万円
--------------	-------

を計上いたしました。

これに見合う歳入といたしましては、

国庫支出金	11億9,600万円
道債	2億5,900万円
地方交付税	7,700万円
分担金及び負担金	1,000万円

を計上いたしました次第であります。

また、道有林野事業会計につきましては、道有林地内の林道施設災害復旧のため、6,700万円を計上いたしました次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○10月12日 午前11時7分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第22号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

岩本 政光議員（自民）から、中小零細企業対策に関し、今後の基本姿勢、過当競争調整の考え方、小規模企業共済制度の充実、苫小牧東部・石狩湾新港における誘致大企業と地場中小企業との関連づけ、道費事業の中小企業への発注のあり方及び枠の確保並びに今後の方針、工業試験場との連携、中小企業商工振興基金協会の運営と中小零細企業との関連に対する見解、小口金融特別資金の貸付限度額の引上げと償還期間の延長、皮革産業の育成等について質問があり、知事から答弁。次に、

石川 十四夫議員（道政ク）から、①重度心身障害者の実態把握と医療費の助成又は無料化の制度創設、②警察力の強化と警察官の処遇改善に関し、外勤警察官の勤務体制の改善、人員増強、住宅等福利厚生施設の充実、機動力の充実、派出所、駐在所の整備等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁、石川議員から再質問、知事及び道警本部長から答弁。次に、

文書表番号	件名	付託委員会
162	特別高圧送電線及び鉄塔撤去の件	建設
52	土地改良事業再施行の件	農地開拓
76	道管かんがい排水整備事業取止めの件	同
77	開拓パイロット事業実施に伴う損害補償と再施行の件	同
78	草地造成事業の再施行の件	同
15	除草剤散布反対の件	文教林務
99	道立高等学校授業料の引上げに反対し、教育費の父母負担軽減の件	同
100	公立高校小学区制の回復、高校進学希望者の全員入学達成、高校増設、私学への大幅な公費助成、教育費父母負担軽減の件	同
102	高等学校の非常勤講師（時間講師）の待遇改善の件	同
103	高校入試3科目制反対の件	同
113	道立高等学校の授業料等値上反対の件	同
114	私立高等学校の授業料等値上反対の件	同
132	文化財保護の件	同
143	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対の件（ほか1件）	同
144	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対、帯広市に公立高校新設、私学への大幅な公費助成に関する件	同
145	学校法人旭川大学（大学、短大、高校、幼稚園）の存続再建のため、特別助成及び融資の実現と同時に広く道内私学への大幅な公費助成の件	同

小笠原 孝議員（自民）から、①交通安全対策に関し、全小学校対象のスクールゾーンの設置、交通指導員顕彰制度の創設、交通指導員ブロック別協議会の設置、自動車へのアンチ・スキット・コントロール装置装備の義務づけ、市町村交通安全体制強化の指導、

②最近の犯罪動向と取締りに関し、特徴的傾向とその対策、青少年健全育成と犯罪防止のための青少年保護育成条例運用の方針、道民の協力確保対策等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁。議事進行の都合により午後1時休憩、午後2時30分再開。ついで、

影山 豊議員（社会）から、苫小牧東部大規模工業基地に関わる土地問題に関し、用地買収の状況及び未買収地の処理方針、第3セクター構成商社の土地買占めの実態明示及び構成員からの除外、初期の被買収協力者への謝意の方法及び内容、追加買収の時期と方法、住宅用地計画の発表と買収の時期及び開発主体、漁業補償以外の道の援助措置、厚真育成牧場に対する今後の対策と見解、土地買収規制条例制定の意思の有無、土地問題に対する機構の強化、土地開発公社に対する具体的方針等について

質問があり、知事から答弁、影山議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定により発言許可の後、影山議員から発言。次に、

熊谷 克治議員（社会）から、①全道庁組合員の処分に関し、11・19等ストによる懲戒処分の法的根拠及び北海道のみが処分したことに對する見解、昭和41年事案等の審理遅延の理由、

②道職員定数問題に関し、労働強化に対する所見、大幅定員増の見解、社会福祉施設の民間移管及び廃止、縮小提案の意図と労使間協議の意思、

③河川管理に関し、国営清川かん排事業に伴う農地侵食に対する見解、河川管理の総点検並びに管理者及び予算の増、

④給与改定に関し、勧告の時期、給与案件の3定提案に対する見解、住宅所有者への住宅手当増額及び制度化並びに勧告の必要性、調整手当支給対象地域の拡大及び額の引上げ等について質問があり、知事及び人事委員長から答弁。あらかじめ会議時間を延長のうえ、熊谷議員から再質問（2回）、知事及び人事委員長から答弁。次に、

山家 勇議員（社会）から、離島振興に関し、生活環境整備について、飲料水の確保、し尿、ごみ処理施設の整備、航空路の確保と空港整備計画、道路整備計画、医療体制の整備について、医師及び看護婦の確保定着対策、病院経営補助制度の創設及び再建資金融資並びに医師給与費の助成、観光開発について、施設整備の助成策、具体的開発計画、心身障害者対策につい

文書表番号	件名	付託委員会
146	国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法にかかわる条例の施行にともなう協定書に即した行政通達の件	文教林務
160	私立大学の設備費補助金増額の件	同
161	腎臓病児対策の件	同
136	新幹線札幌駅乗入促進の件	総合開発特別調査特別
69	炭鉱離職者と家族、関連企業離職者救済事業実施の件	石炭対策特別
94	泊、共和地区に原子力発電所設置反対の件	公害対策特別
147	PCB「公害」から命を守るための緊急対策の件	同

#### 陳 情

文書表番号	件名	付託委員会
3	道立婦人会館建設の件	総務
42	北海道開拓の口制定の件	同
7	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	厚生

て、事業の開発、既就業者への援助措置、心身障害者経営福祉法人に対する援護措置、金属、非金属鉱業の振興について、探鉱計画の早期策定及び国、道の探鉱強化、現行制度の改善と中小鉱山への助成強化、硫化鉱、回収いおうの総合的需給調整、鉱山地域の環境整備、労働力の安定確保等について

質問があり、知事から答弁、山家議員から再質問、知事から答弁があって、午後6時15分延会。

○10月13日 午前10時30分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第22号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

大方 春一議員（社会）から、①農業問題に関し、現況に対する見解、地域別指標の取扱い、奨励施策打切り後の稲作転換に対する補償措置、農民の意識調査の実施、

②林業問題に関し、自然保護の関連における大規模林業圏構想の変更申入れ、国有林減伐と製材業構改事業との関連に対する見解、国へ要求の具体策の内容及び道の具体策並びに製材業構改事業への対応等について

質問があり、知事から答弁、大方議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定により発言許可の後、大方議員から発言（自席）。次に、

川崎 守議員（共産）から、①鹿沼農場問題に関し、農外資本による農地法違反容疑の農地取得に対する見解及び原因、岩倉組に対する見解及び第3セクターからの除外並びに認可取消しの申入れと道工事発注の取消し、農場再建の具体策、

②苫小牧東部工業基地の土地問題に関し、第3セクター構成員の土地買占めに対する見解と対処方針、

③日照権問題に関し、函館警察方面本部庁舎新築に対する市及び保健所との協議等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁、川崎議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定により発言許可の後、川崎議員から発言、知事から答弁があって、通告の質疑並びに質問を終結。ついで、小堀秀次議員（社会）から、予算並びに企業会計決算に関連する議案第1号ないし第22号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に31人をもって構成する予算特別委員会、19人をもって構成する企業会計決算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託

文書表番号	件名	付託委員会
18	長期入院患者への冬期生活保障金（見舞金）支給の件	厚生
21	鍼灸按摩マッサージに関する件	同
28	南宗谷地域センター病院設置の件	同
29	稚内保健所支所設置の件	同
32	清掃施設整備に対する道費補助の件	同
43	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	同
44	枝幸町に地域センター病院設置の件	同
49	日本赤十字社病院に対し財政援助の件	同
33	原子力発電所設置促進の件	商工労働
45	東胆振広域圏「早来町」に労災病院建設の件	同
48	百貨店、大型スーパー等の進出規制の件	同
15	農業委員会等に関する法律改正の件	農務
38	農地買収処分調査の件	同
26	ボーリング場建設に伴う公害排除の件	建設
34	道立高等学校（全日制普通科）新設の件	文教林務

されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。直ちに、次の委員を議長指名により選任し、議案第1号ないし第9号、第13号、第21号、第22号及び報告第10号は予算特別委員会に、報告第1号ないし第7号は企業会計決算特別委員会に付託した。

### 予算特別委員

高橋 鉦 (公 明)	越前谷 忠 (社 会)
熊谷 克治 (社 会)	伊藤 知則 (自 民)
岩本 政光 (自 民)	宇川 源吉 (自 民)
小笠原 孝 (自 民)	石川十四夫 (道政ク)
小野 秀夫 (道政ク)	京谷 兼一 (自 民)
工藤万砂美 (自 民)	笹井 望 (自 民)
笹浪 幸男 (自 民)	武部 勤 (自 民)
藤井 猛 (自 民)	先崎 照雄 (社 会)
中田 繁夫 (社 会)	藤井 虎雄 (社 会)
山科 喜一 (共 産)	渡辺和歌子 (社 会)
大方 春一 (社 会)	松本 響 (自 民)
吉田 繁雄 (自 民)	若狭 靖 (自 民)
高橋正四郎 (自 民)	田蒨子政太郎 (自 民)
西村 慎一 (自 民)	松浦 義信 (自 民)
新村 源雄 (社 会)	砂原 清治 (社 会)
諏訪田勝衛 (社 会)	

### 企業会計決算特別委員

大浦 貞助 (社 会)	伊藤 知則 (自 民)
岩本 政光 (自 民)	大平 秀雄 (自 民)
小野 秀夫 (道政ク)	桜井 勝広 (社 会)
星野 健三 (社 会)	合坪 正三 (社 会)
奥野 一雄 (社 会)	松本 響 (自 民)
吉田 繁雄 (自 民)	若狭 靖 (自 民)
渡部 五郎 (自 民)	高橋 辰夫 (自 民)
木南 貫一 (共 産)	笠井 幸衛 (社 会)
高橋 賢一 (自 民)	山元 ミヨ (自 民)
福島新太郎 (自 民)	

次に、残余の議案第10号、第11号、第18号及び報告第11号は総務委員会に、議案第12号は厚生委員会に、議案第14号、第15号、第19号及び第20号は建設委員会に、議案第16号は水産委員会に、議案第17号は文教林務委員会

にそれぞれ付託することに決定。議事進行の都合により午後1時休憩、午後3時59分再開。諸般の報告の後、日程に追加し、議案第21号及び第22号を議題とし、高橋正四郎予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。ついて、各委員会における議案審査のための休会についてはかり、異議なく10月14日から19日までの6日間休会することに決定して、午後4時5分散会。

### 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました付託案件のうち、ただいま議題となりました議案第21号及び第22号につきまして、その審査の経過と結果について御報告申しあげます。

御承知のとおり、本件は、いずれも災害対策関係予算でありまして、その内容を申しあげますと、さる9月15日から19日にかけて本道を襲った台風20号及び秋雨前線の影響により、本道全域に被害の発生をみ、その被害総額は、9月28日現在225億円となっているのでありまして、これら災害復旧関係経費のうち、当面措置を要する土木、農業、林業及び学校関係の施設等の復旧経費として、一般会計及び特別会計を合わせ、総額16億1,100万円について予算措置をしようとするものでありまして、本日の委員会におきまして、付託案件に対する審査の方法等について協議の結果、議案第21号及び第22号につきましては、いずれも急施を要するものと認め、先議することに決定し、さきほどの委員会におきまして審査の結果、お手もとに配付の報告書(別紙省略)のとおり結論を得た次第であります。

以下、先議した案件に対し論議の対象となりました主たる事項を申しあげますと、

局地激じん災害の指定、市町村の財政援助措置、地方税の減免措置、公共災害復旧事業の早期着工、復旧工法の改善、災害被害農家対策、流失農地の買上げ措置、林道復旧のあり方、人工林の国営森林保険の適用、地すべり対策、河川の改修のあり方、コンプ減産対策

など災害対策にかかわる諸問題について、活発な論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図りました結果、いずれもその内容を適切なもの

文書表番号	件 名	付託委員会
5	国鉄の民営企業圧迫反対の件	総合開発特別調査公害対策特別
31	洞爺湖湖水汚染防止対策の件	同
37	北海道公害防止条例に基づく委任事務に対する経費負担及び助成措置等の件	同

と認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第21号及び第22号につきまして、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 今回の災害の実態にかんがみ、その対策は緊急を要するので、今後において、災害認定審査をより一層精密かつ急速に進め、災害復旧にあたっては、住民生活を含めて、その万全の措置をとること。
- 2 農業災害については、昭和46年の冷害のあとでもあり、特に重厚な施策を行なうこと。
- 3 林道開設、河川改修、土地改良（明、暗きよ）等によって起こる土地の保水力の変化に対処し、これらの諸対策については、関係機関が充分協議のうえ、相互連携を強化し、施策の万全をとること。

の動議が提出され、全会一致可決した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申しあげた次第であります。残余の案件につきましては、本委員会に2分科会を設置し、審査を行なうことに決定しておりますが、すみやかに審査を行ない、後日御報告を申しあげたいと存ずる次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

○10月20日 午後零時32分開議、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員玉村直一氏の逝去（10月14日）について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。ついで、日程第1議案第23号ないし第25号を議題とし、知事から提案説明の後、直ちに議案第23号及び第24号は総務委員会に、議案第25号は商工労働委員会に付託し、午後零時35分散会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第23号ないし第25号について御説明申し上げます。

今回提案の条例案は、いずれも最近の新しい行政需要に対応するため、職員定数について所要の改定を行なおうとするものであります。

なお、北海道企業職員定数条例案は、公営企業の性格にかんがみ、企業局職員の定数について、これを単独の条例で定めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○10月21日 午後4時39分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時40分休憩、午後7時14分再開。諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第9号、第13号及び報告第10号を議題とし、高橋正四郎予算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過及び結果について報告の後、まず、日程第1のうち、議案第1号、第7号及び第9号を議題とし、起立に

よる採決の結果、起立多数（共産反対）をもって原案可決。次に、残余の議案第2号ないし第6号、第8号、第13号及び報告第10号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決。

次に、日程第2議案第10号ないし第12号、第14号ないし第20号、第23号ないし第25号及び報告第11号を議題とし、佐藤幹夫総務委員長（自民）から議案第10号、第11号、第18号、第23号、第24号及び報告第11号について、宮本義勝厚生委員長（自民）から議案第12号について、高橋辰夫建設委員長（自民）から議案第14号、第15号、第19号及び第20号について、佐々木豊水産委員長（自民）から議案第16号について、青木力文教林務委員長（社会）から議案第17号について、亀井忠衛商工労働委員長（社会）から議案第25号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、まず、日程第2のうち、議案第16号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第10号、第14号、第15号及び第17号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第11号、第12号、第18号ないし第20号、第23号ないし第25号及び報告第11号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決。

次に、日程第3議案第26号ないし第29号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略のうえ、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって議案第26号ないし第28号は同意議決、議案第29号は原案のとおり可決。

次に、日程第4意見案第1号ないし第10号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第5請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、直ちに討論に入り、熊谷克治議員（社会）及び本間喜代人議員（共産）から委員長報告に反対、請願採択、村上辨明議員（自民）及び石川十四夫議員（道政ク）から、委員長報告に賛成、請願不採択の討論があり、日程第5のうち、請願第64号、第122号、第123号、第125号ないし第127号、第135号、第163号及び第164号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産、公明反対）をもって委員長報告のとおり不採択と決定。次に、残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定（すべて採択）のとおり決定。

次に、閉会中報告継続審査の件を議題とし、企業会計決算特別委員長申し出のとおり、報告第1号ないし第7号について閉会中継続審査に付することに決定。

ついで、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を議題とし、各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対

策、公害対策各特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することに決定し、今期定例会に付議された案件は、報告第1号ないし第7号を除きすべて議了。杉本栄一議長から閉会のあいさつがあって、午後8時4分閉会。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、昭和47年度各会計補正予算及びこれに関連する議案13件であります。このうち、議案第21号及び第22号の災害対策関係予算につきましては、さる13日の本会議におきまして御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第9号、第13号及び報告第10号の11件であります。

これらの議案の審査方法につきましては、先般御報告の際にも申しあげましたが、さる13日の委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査につきましては分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかし、各分科会におきましては、同日、直ちに正副分科委員長の互選を行ない、14日から各部所管の審査に入り、20日をもっていっさいの質疑を終了し、同日の委員会において、各分科委員長から分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

委員会におきましては、この報告に基づき、分科会において質疑保留となった事項につきまして、本日、総括質疑を行ない、付託案件に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図り、先ほどの委員会におきまして採決の結果、お手もとに配付の報告書（別紙省略）のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重かつ御熱心に御審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しまして衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました予算は、当面措置を要する経費のほか、災害復旧関係経費、国庫支出金の確定などに伴う経費及び措置費等の義務的経費などでありまして、その総額は63億900万円となっており、これらの予算案及びこれに関連する議案を中心に、道政全般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと存する次第であります。

次に、分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の主な事項を申し上げますと、

北海道新幹線建設に対する基本方針。石狩湾新港と小樽港との機能分担。苫小牧東部工業基地土地取得にかかわる問題

などにつきまして、活発な論議が交わされた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図りましたが、議案第1号、第7号及び第9号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、先ほどの委員会におきまして採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定し、議案第2号ないし第6号、第8号、第13号は、全会一致、原案可決、報告第10号は承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 伊達海域のカドミウム汚染問題を契機に、汚染源と人体の影響調査をさらに究明し、総合的汚染防止と環境保全対策をすみやかにはかるよう努力すべきである。
- 2 苫小牧東部開発基地の用地買収にあたっては、第三者の介入を排除し、厳正な態度をもって対処し、適正な業務を執行すべきである。
- 3 国有林当局による除草剤散布は、水産動植物に影響を及ぼすおそれのある地区については、その実施にあたって、地元住民の了解のうえ、充分慎重を期するよう嚴重に申し入れるべきである。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、賛成者多数でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申しあげ、私の報告を終わります。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第26号ないし議案第29号について御説明申し上げます。

まず、議案第26号についてであります。昭和47年10月24日をもって任期満了となる

北海道教育委員	高橋 司三治君
	関 文子君

の後任として

伊藤 俊夫君
安藤 鉄夫君

をそれぞれ適任と認め、新たに選任いたそうとするものであり、

議案第27号につきましては、昭和47年10月24日をもって任期満了となる

北海道監査委員	赤沼 正君
---------	-------

を再任いたそうとするものであり、

議案第28号につきましては、昭和47年10月1日退職いたしました

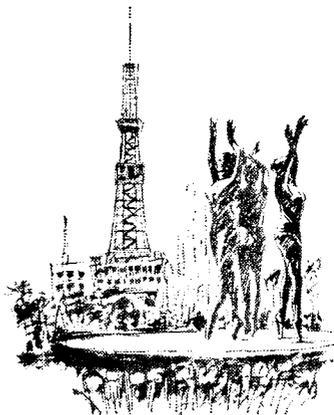
北海道収用委員会予備委員 米倉 明君  
の後任として 高柳 隆君  
を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであり、

また、昭和47年10月24日をもって任期満了となる  
北海道収用委員会委員 大村 舜君  
を再任いたそうとするものであります。

次に、議案第29号につきましては、

北海道公営企業管理者 山本 武君  
の退職に伴い、支給すべき退職手当の額につき、北海道知  
事等の退職手当に関する条例第3条の規定に基づき定めよ  
うとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。



# 意見書

## 意見案第1号

(高橋辰夫君ほか12人提出)  
10月21日 原案可決

### 北海道における都市環境施設の整備に関する要望意見書

本道における都市環境施設の整備をはかるため、特に下水道及び都市公園事業について国庫補助率の引上げなど国の助成措置の拡充強化を強く要望する。

(理由)

本道においては、第3期総合開発計画に基づき、積極的な開発が推進されているところであるが、人口の都市集中と産業経済の伸展並びに都市化の進展に伴い、都市環境施設の立遅れが著しく、特に地域住民の生活と密接な関連をもつ下水道、都市公園の速やかな整備が強く要請されている状況にある。

さらに、国土の改造をはかるうえで、今後の計画的開発を強く要請されている本道においては、これらの都市基盤施設の整備は、先行的かつ強力に推進されなければならない。

しかしながら、これらの施設の整備には、寒冷地の特殊事情もあり、多額の資金を必要とし、また、開発途上にある市町村は財政力が乏しく、従来の国の助成制度をもってしては早急にこれが整備を推進することは極めて困難な実情にある。

従って、本道におけるこれらの事業に対する国庫補助率の大幅な引上げ及び起債の充当率、償還期限、利率の改善等について特段の措置が講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本 栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣 } 各通(国会には、請願書として提出する。)  
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

## 意見案第2号

(宮本義勝君ほか10人提出)  
10月21日 原案可決

### 高齢保障並びに医療保障の確立に関する要望意見書

年金並びに医療保障等諸制度については、逐次その改善がはかられてきたところであるが、近年、わが国の人口、疾病、社会経済構造の変動が著しく、これら諸条件の変化に対応する高齢保障及び医療保障の確立は、社会的にもさしせまった重要課題となっている実情にかんがみ、次の事項について措置されるよう要望する。

記

#### 1 年金制度について

年金制度の改善については、現在国において検討されているが、特に高齢保障の観点から、早急に次の事項を実現されたい。

- (1) 厚生年金並びに国民年金の年金額を大幅に引き上げること。
- (2) スライド制の導入をはかること。
- (3) 国庫負担の増額をはかること。
- (4) 福祉年金額の大幅な引上げと所得制限の緩和をはかること。
- (5) 積立金の管理運用の改善をはかること。

## 2 医療保険制度について

医療保険制度の改善については、国において、抜本的な改正を口途に、諸般にわたり検討されているところであるが、早急に次の事項を実現されたい。

- (1) 給付内容の改善をはかるとともに、出産給付を現物給付とすること。
- (2) 医療給付に対する国庫負担の定率化をはかるとともに、累積赤字は保険料負担に転嫁しないこと。
- (3) 診療報酬の適正化及び請求事務の簡素化をはかること。

## 3 医療制度等について

医療諸制度の改善をはかるため、早急に次の事項を実現されたい。

- (1) 老人医療公費負担制度における対象年齢を引き下げるとともに、所得制限を撤廃し、また、受診手続きの簡素化をはかること。
- (2) 乳幼児医療費の無料化制度を早期に確立し、所得制限の緩和をはかるとともに、受診手続きの簡素化をはかられたい。
- (3) 結核予防法、精神衛生法による医療費の自己負担額の軽減をはかること。
- (4) 無医地区の住民の医療確保をはかるとともに、救急医療センターの整備をはかること。
- (5) 医師、看護婦の養成を促進すること。
- (6) 過疎地域の医療確保のため、財政措置の拡大をはかること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)  
厚生大臣、衆議院議長、参議院議長 }

## 意見案第3号

(青木 力君ほか12人提出)  
10月21日 原案可決)

### 教職員給与の改善に関する要望意見書

教員の職務の専門性、勤務態様の特殊性にかんがみ、給与水準、給与体系等教職員給与制度を抜本的に改善されるよう要望する。

(理由)

教育水準の向上をはかるためには、専門的能力と指導力の充実したすぐれた人材を教育界に確保することが肝要と考えるものであり、そのため、教職の重要性と専門性に応じ、本来の教育活動に専念できるよう、給与制度の抜本的改善をはかられるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)  
自治大臣、人事院総裁、衆議院議長 }  
参議院議長 }

## 意見案第4号

(青木 力君ほか12人提出)  
(10月21日 原案可決)

### へき地対策の推進と高等学校新設に対する助成制度の確立に関する要望意見書

へき地学校の施設設備整備費に対する国庫負担(補助)率を引き上げるとともに、高等学校の新設に対し助成措置を講ぜられるよう次の諸点について要望する。

#### 記

- 1 へき地学校の施設設備整備費に対する国庫負担(補助)率を現行の2分の1(又は3分の1)から3分の2に改定すること。
- 2 統合学校建物整備費に対する国庫補助率を2分の1から3分の2に改定するとともに、補助枠を拡大すること。
- 3 新設高等学校の建物に対する助成措置を講ずること。
- 4 新設高等学校の用地取得費に対し、十分な財源措置を講ずること。

#### (理由)

本道においては、へき地指定校が小中学校総数の50%の多くに及び、また、これら小規模校の教育効果を高めるため、学校統合計画が増大してきている実情にあるが、へき地学校をかかえる市町村の財政力がきわめて弱体であるので、国の強い助成措置を要望するものである。

また、近年高等学校への進学率がとみに高まり、特に人口集中地域にあっては、高等学校の新增設が急務となってきているので、建設費に対する助成措置をはかるとともに、用地取得費についても十分な財源措置が講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣  
自治大臣、人事院総裁、衆議院議長 } 各通(国会には、請願書として提出する。)  
参議院議長

## 意見案第5号

(池田金助君ほか14人提出)  
(10月21日 原案可決)

### 石炭対策並びに産炭地域振興に関する要望意見書

石炭新政策については、現在政府においてその具体策が鋭意検討されているところでありますが、最近における本道の石炭鉱業は、石炭需要の大幅な減退により累増する貯炭を抱え、資金繰りは悪化の一途をたどり、誠に憂慮される現状であります。

一方、本道の産炭地域は、従来の疲弊に加え、最近の度重なる大型閉山によりさらに大きな打撃を受けており、地域経済の振興再開は極めて困難なものがあ、住民生活に深刻な不安を与えている現状であります。

このような厳しい現状に対処して、本道の石炭鉱業の長期安定を期するとともに、産炭地域の振興をはかるため、

- 石炭火力発電所の早期建設
- 炭価値上げの早期実施
- 貯炭増対策の早期実施

等について強力に推進するとともに、2,000万トン以上の高い出炭規模の位置づけを確立し、さらに次の諸施策について強力に実施されるよう要望する。

1 当面の石炭対策について

新石炭対策が実施されるまでの間の緊急対策として、次の措置を講ぜられたい。

- (1) 石炭鉱業合理化事業団融資（近代化資金）の返済猶予。
- (2) 貯炭融資の実施。
- (3) 炭価値上げを本年4月にさかのぼること。
- (4) その他運転資金の融資。

2 需要の確保について

現行石炭需要量に出来るだけ近い水準を維持するため、次の措置を講ぜられたい。

- (1) 石炭火力発電所の建設を促進するため、これが建設に要する助成策を確立すること。
- (2) 政策需要の維持のため、大口需要業界による責任引取り体制を確立すること。
- (3) 原料炭については、国内炭を優先的に使用すること。

3 生産対策について

- (1) 坑内骨格構造拡充等補助金
  - ア 坑道補助金の補助率及び限度額の引上げをはかること。
  - イ 乙類の廃止について再検討をすること。
- (2) 鉱山保安確保事業費補助金
  - ア 保安補助金の補助率の限度額の引上げ、資金枠の増額をはかること。
  - イ 対象事業の拡大をはかること。
- (3) 安定補給金
  - ア 安定補給金の増額を昭和48年度より実施すること。
  - イ 条件格差による上積み助成をはかること。
- (4) 石炭鉱業合理化事業団
  - ア 融資率の引上げをはかること。
  - イ 運転資金融資制度の新設をすること。

4 労働対策について

炭鉱労働者の確保、定着をはかるため、次の対策を講ぜられたい。

- (1) 炭鉱労働者の賃金、退職金等労働条件を他産業並みに改善すること。
- (2) 炭鉱地域における住宅、医療、レクリエーション、交通等の生活環境を整備すること。
- (3) 石炭鉱業年金給付額を増額すること。
- (4) 炭鉱離職者求職手帳の発給要件の緩和、就職促進手当の増額をはかること。
- (5) 産炭地振興開発対策の充実を行ない、雇用促進をはかること。

5 産炭地域振興対策について

産炭地域振興の促進に関し、次の措置を講ぜられたい。

- (1) 工業再配置促進補助金の交付にあたり、移転促進地域からの距離に比例した傾斜措置及び産炭地域についての上積み措置。
- (2) 炭鉱所在地域及び閉山による影響の大きい地域に対する中核企業の優先かつ計画的誘導。
- (3) 産炭地域振興臨時交付金の増額をはかること。
- (4) 産炭地自治体が行なう公共事業に対する補助率の引上げ、対象事業の拡大をはかること。
- (5) 閉山によって生じた遊休施設に係る未償還元利金に対する財源措置を講ぜられたい。

さらに、閉山により企業の残存債務を伴う処理不能な遊休施設については、特例措置をとられたい。

#### 6 中小商工業者対策について

閉山地区の中小商工業者は、閉山により他地域への移転営業を余儀なくされることに加え、その営業権、所有資産が無価値になる等深刻な影響を被るので、これを補償するための助成制度を創設されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
労働大臣、衆議院議長、参議院議長 }

#### 意見案第6号

(佐藤幹夫君ほか12人提出)  
10月21日 原案可決

#### 国立旭川医科大学の昭和48年開校に関する要望意見書

国立医科大学の旭川市設置については、47年度の国の予算に創設準備費が計上され、現在開校に向っての諸準備が進められている。

北海道としても、その受け入れ体制の整備に最善を尽しており、全国一の医師不足の解消と近代医療の充実のため、1日も早く開校する必要がある。

よって、政府におかれては、道民の強い期待と医師不足の実態を深く認識され、48年開校の実現をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

#### 意見案第7号

(佐藤幹夫君ほか12人提出)  
10月21日 原案可決

#### 過疎地域におけるバス輸送の確保に関する要望意見書

過疎地域においては、人口の流出等の原因によって、バスの輸送体制に重大な影響が生じ、その経営は、企業の限界を越える状態にある。

このため、不採算路線の減便や休廃止が相次ぎ、地域住民の生活に支障を生じている。

また、市町村は、バス輸送体制を維持するため、自主運行を行なうなど多額の財政支出を余儀なくされている。

よって、政府は、地域交通確保のため、左記の事項について実現されるよう強く要望するものである。

#### 記

1 辺地交通の確保をはかるため、市町村が行なう代替運行及びその財源措置等を内容とする特別法を制定すること。

1 道路運送法第101条第1項の許可による市町村の自主運行に要する経費及び乗車密度5

人未満の路線について国の補助制度の対象とすること。

1 スクールバス及び患者輸送車の使用目的を阻害しない範囲で、地域住民が便乗できるような制度を改正すること。

1 バス事業の集約化にあたっては、本道の実情を十分考慮のうえ、指導すること。

1 陸運行政に対する地方自治体の権限を明確にするとともに、事務の地方移管を推進し、かつ、地方事務官制度は廃止すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、総理府総務長官、大蔵大臣 }  
自治大臣、運輸大臣、北海道開発庁長官 } 各通（国会には、請願書として提出する。）  
衆議院議長、参議院議長 }

### 意見案第8号

(佐藤幹夫君ほか12人提出)  
10月21日 原案可決)

#### 公共事業等の適期施行に関する要望意見書

地方公共団体の執行する公共事業等の諸事業は、財源の大部分を国庫支出金に依存し、その内示もしくは決定をまって執行されているため、事業施行が冬期にかかっているのが実態である。

北海道にあつては、冬期における積雪寒冷という事業施行に影響を与える悪条件下におかれているため、工事費の割高及び工事の中止、または翌年度繰越しを余儀なくされるなど事業の円滑な執行が阻害され、予算の効率的使用、財政の計画的運営の障碍となっており、住民福祉の推進のためにもこの不合理の改善実現について要望をしてきたところである。

よつて、政府におかれては、当該地方公共団体の執行する諸事業が適期に実施できるように、会計年度の改革を含む制度の改正、または運用の改善について、緊急に特段の措置を講ぜられるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉本栄一

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣 }  
経済企画庁長官、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

### 意見案第9号

(佐藤幹夫君ほか12人提出)  
10月21日 原案可決)

#### 中華人民共和国領事館の北海道設置に関する要望意見書

9月29日わが国と中華人民共和国は、国交樹立についての共同声明に調印し、国交の正常化がはかられたが、このことは、永い間、日中両国の友好親善を念願し、国交の樹立が1日も早く実現することを望んでいたものであり、この歴史的な日を迎え、心から喜びにたえない。

北海道と中華人民共和国は、古くから農水産物、木材などの交易を中心として相互に密接なつながりを持っており、今後も経済、文化、人事往来など積極的な各種の交流が予想されることから、代表機関の設置が強く望まれているところである。

よって、国交樹立にともなう領事館の交換設置にあたっては、北海道に中華人民共和国領事館が設置されるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、外務大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)  
衆議院議長、参議院議長 }

### 意見案第10号

(亀井忠衛君ほか12人提出)  
10月21日 原案可決

#### 中小企業の振興に関する要望意見書

本道における中小企業は、本道のもつ厳しい自然条件などにも起因して、生産効率及び技術水準は低く、又自己資本の不足などからその体質は極めて脆弱であり、加えて、最近における経済の大型化、国際化への進展、或いは産業公害対策など、幾多の問題をかかえております。

今後、中小企業がこうした問題を解決し、わが国産業経済の発展に貢献するためには、経営の合理化、設備の近代化などをはかることが緊要であります。

そのため、次の諸点について特段の措置を講ぜられるよう要望する。

- 1 中小企業の金融の円滑化をはかるため、中小企業信用保険法の保険限度額を次のとおり引き上げられたい。
  - (1) 無担保保険の限度額を500万円にすること。
  - (2) 特別小口保険の限度額を120万円にすること。
- 2 中小企業の体質強化をはかるため、中小企業設備近代化資金の枠の増額をはかられたい。
- 3 中小企業高度化資金の活用をはかるため、次の措置を講ぜられたい。
  - (1) 貸付枠を拡大すること。
  - (2) 貸付率を70%に引き上げるとともに、その70分の50を国が負担すること。
- 4 指導体制の強化をはかるため、地域の広大性を考慮し、指導員を増員されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)  
衆議院議長、参議院議長 }

# 第1回臨時道議会

## 156億円余に及ぶ公共事業補正予算及び給与改定議案可決

### ▶ 石狩炭鉱災害対策に関し論議 ◀

#### 概 要

- ① さる11月2日に発生した石狩炭鉱狐沢坑の災害対策等を審議する第1回臨時道議会は、11月13日招集され、会期を1日間に決定の後、知事から、専決処分案件の提案説明並びに石狩炭鉱災害の概況及び経過等について報告が行なわれ、ついで、石狩炭鉱災害対策及び石炭政策に関し緊急質問があり、本件に関する要望決議並びに意見案を可決して休憩した。
- ② 再開後、社会資本の整備充実と国際収支の均衡回復を目的とした国の補正予算成立に伴う156億円余に及ぶ公共事業補正予算を上程、知事から提案説明の後、道経済の現況と今後の見通し、地方負担増加見込み額及び対策、道税収入の見通し、予算の完全消化と通年施行の推進、物価上昇への影響、超過負担解消、事業選択の基準、地場産業の振興等提出議案に対する質疑が行なわれ、議案を各常任委員会に分割付託して一たん休憩（休憩中、各常任委員会において付託議案を審議）、同日深夜に再開して、更に会期を1日間延長し、翌14日の午前零時5分繰上げ開議を決定したのみで、補正予算の議決を翌日に持ち越した。
- ③ 翌14日は、各常任委員会付託案件について委員長報告の後、議案については起立採決、報告については簡易採決により、いずれも原案のとおり可決。このあと、道職員並びに警察職員の給与改定条例案件を上程し、提案説明の後、即決して閉会した。
- ④ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況			計
		原案可決	承認議決	報告のみ	
知 事	21	17	2	2	21
議 員	2	2	—	—	2
計	23	19	2	2	23

# 本 会 議

○11月13日 午後1時18分開議、杉本栄一議長、昭和47年第1回臨時会の開会を宣し、引き続き開議、**日程第1会議録署名議員の指定**を行ない、諸般の報告の後、議長から、石狩炭鉱株式会社狐沢坑の災害発生による被災者の見舞及び状況調査のため石炭対策特別委員を派遣した旨を報告。ついで、災害犠牲者に対し弔意を表するため議長発議により全員起立のうえ黙祷を行なった後、**日程第2会期決定の件**を議題とし、今期臨時会の会期を10月13日1日間に決定。

次に、**日程第3報告第1号及び第2号**を議題とし、知事から提案説明の後、直ちに文教林務委員会に付託と決定。

次に、知事から石狩炭鉱狐沢坑の災害概況について報告の後、日程に追加し、緊急質問に入り、

武藤 正春議員（社会）から、災害発生の原因に対する見解及び原因の究明並びに責任の明確化、遺家族補償対策及び就職対策、三井鉱山、石狩炭鉱及び政府への再建の申入れ並びに資金対策、現行保安体制下における事故発生防止に対する見解、生産と保安の分離及び保安監督の国家管理、保安監督官の全炭鉱への配置、保安教育の徹底及び助成、坑内骨格構造改善資

金の投入及び国の助成強化、災害救済のための特別立法に対する見解、石炭政策再検討の総理への要請、捜索の現況、現行救助活動体制と今後の方策等について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁、武藤議員から発言（自席）。

次に、**日程第4決議案第1号**（石狩炭鉱株式会社狐沢坑災害対策に関する要望決議）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の後、異議なく原案可決。

次に、**日程第5意見案第1号**（石狩炭鉱狐沢坑災害に伴う要望意見書）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の後、異議なく原案可決。議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後2時23分休憩、午後7時47分再開。

諸般の報告の後、日程に追加し、**議案第1号及び第2号**を議題とし、中村副知事から提案説明の後、質疑に入り、

滝沢 勉議員（自民）から、本道経済の現況と今後の見通し、地方負担増加見込み額及び財政的対処方針、道税収入の見通し、今後の道財政運営の姿勢、積寒状況下における事業の完全消化と市町村との連携、通年施行の拡大と恒常化並びに実施単価の改訂要請等について

## 第1回臨時道議会に知事から提出のあった案件

### 議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
11. 13	1	昭和47年度北海道一般会計補正予算（第5号）	11. 14	原案可決
同	2	昭和47年度北海道有林野事業会計補正予算（第2号）	同	同
同	3	昭和47年度北海道一般会計補正予算（第6号）	同	同
同	4	昭和47年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第2号）	同	同
同	5	昭和47年度北海道新千歳空港用地事業特別会計補正予算（第1号）	同	同
同	6	昭和47年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算（第2号）	同	同
同	7	昭和47年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第3号）	同	同
同	8	昭和47年度北海道病院事業会計補正予算（第2号）	同	同
同	9	昭和47年度北海道有林野事業会計補正予算（第3号）	同	同
同	10	昭和47年度北海道北広島団地開発事業会計補正予算（第2号）	同	同
同	11	昭和47年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第1号）	同	同
同	12	昭和47年度北海道電気事業会計補正予算（第1号）	同	同
同	13	昭和47年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第2号）	同	同

質問があり、中村副知事から答弁。次に、

大方 春一議員（社会）から、道経済の特徴、物価上昇への影響、超過負担の財政措置、地元発注の考え、事業完全消化の可能性、事業選択の基準、債務負担行為の全国比、財政硬直化に対する見解、直轄事業国庫負担率引下げに対する国との話し合い等について

質問があり、中村副知事から答弁、大方議員から再質問（2回）、中村副知事から答弁。次に、

山科 喜一議員（共産）から、生活環境整備予算との関連における道政の指向の基準、地場企業及び中小企業の重用、工事施行者への直接支払い、大企業優遇税制の改正、航空自衛隊よう撃演習に対する防衛庁との連絡及び道の態度等について

質問があり、中村副知事から答弁、山科議員から再質問、中村副知事から答弁、山科議員から発言（自席）があって、通告の質疑を終結。ついで、議案第1号及び第2号を配付の議案付託表により関係委員会に付託し、議事進行の都合により午後9時26分休憩、午後11時54分再開。日程に追加して、会期延長の件を議題とし、異議なく会期を11月14日まで1日間延長することに決定。10月14日は午前零時5分繰上げ開議を決定して、午後11時55分延会。

### 知事説明要旨

ただいま議題となりました報告第1号及び報告第2号の専決処分報告につき承認を求める件について、御説明申し上げます。

これらは、いずれも道立高等学校用地の取得について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った事件について、議会の承認を求めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

### 知事災害報告要旨

本日ここに、北海道議会臨時会の開会にあたり、さる11月2日夕刻、奈井江町所在の石狩炭鉱株式会社狐沢坑において発生した炭鉱災害の概況及び経過などにつき、御説明申し上げます。

報告に先立ち、本災害の犠牲となられた方々に対し、衷心より哀悼の意を捧げるとともに、遺族並びに被災者の御家族に対し、心からお見舞い申し上げます。

今次災害は、2日午後5時48分ころ、石狩炭鉱株式会社狐沢坑において、同坑内からの大爆発音により災害を察知したものであります。

当時、同坑内には31名の入坑者がありましたが、爆発音後、電話、無線による連絡がと絶し、全員がゆくえ不明となったのであります。

このため、直ちに救護隊が編成され、災害発生以来現在まで、昼夜をわかつたず救護活動が続けられておりますが、関係者の必死の御努力にもかかわらず、坑内のいたところが崩落しており、更には湧水、ガスなどの悪条件にはばまれ、災害発生以来8日目にして、ようやく最初の被災者が遺体となって発見されるなど、救出作業がきわめて難航しておりますことはまことに遺憾であり、一刻も早い救出を望んでやみません。

本災害の種類、原因及び発生力所などにつきましては、日下、札幌鉱山保安監督局、北海道警察本部などにおいて

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
11. 13	14	昭和47年度北海道有料道路事業会計補正予算（第1号）	11. 14	原案可決
同	15	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同	同
同	16	北海道地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同	同
同	17	北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	同	同

### 報 告

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
11. 13	1	専決処分報告につき承認を求める件	11. 14	承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件	同	同
同	3	昭和47年度北海道地方競馬特別会計に係る弾力条項の適用報告の件		報告のみ
同	4	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定10月23日専決処分）		同

調査中ではありますが、現在、救出活動に全力を傾注していることから、その究明にはなお日時を要するものと思われます。

政府におきましては、災害発生後、直ちに通商産業省安田政務次官、公害保安局長を現地に派遣し、諸対策の推進に努められ、また、11月4日、道内関係機関による石狩炭鉱災害対策連絡会議が設置され、本災害に伴う諸対策の協議と対策実施にあたっての協力体制が確立されたのであります。

道におきましても、災害発生直後、担当副知事を現地に派遣し、更に、私も4日午後、被災者御家族のお見舞と救護活動などに従事しておられる関係者の激励を兼ね、現地を視察したのでありますが、その際、被災者の御家族から要請のありました救護活動の強化などにつきましては、さっそく、札幌炭山保安監督局長並びに石炭協会代表者に対し要請を行ない、対策の万全を期した次第であります。

また、今回の事故に関連して、安田通産政務次官、保安監督局及び道内の全石炭経営者に対し、保安確保対策の万全について特に要望を行なったのでありますが、今後更に、保安の充実強化、石狩炭鉱株式会社の再建などについて、政府に対し積極的に要請するとともに、道自体としても、関係機関と十分連携をとり、できるだけ措置を講じてまいる所存であります。

以上、石狩炭鉱狐沢坑の災害概況につき、御報告申しあげた次第であります。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和47年度北海道補正予算案について、その大要を御説明申し上げます。

今回、国におきましては、最近のわが国経済の動向にかんがみ、社会資本の整備を一層促進するとともに、当面の緊急課題である国際収支の均衡回復に資するため、公共投資の追加について予算の補正措置が講ぜられることとなりました。

道といたしましては、このような国の措置に対応して、

所要の予算の補正をしようとするものでありまして、

その総額は、

歳入歳出予算において、

一般会計	155億7,800万円
特別会計	3,500万円
合計	156億1,300万円

債務負担行為において、

一般会計	96億5,900万円
特別会計	1億2,000万円
合計	97億8,000万円

総額にして、253億9,400万円

となります。

一般会計のうち、歳出の主なものは、

まず、道路整備事業関係経費として、

都市計画街路事業費	14億9,000万円
道路・橋りょう新設改良費	5億5,600万円
積雪寒冷対策費	2億4,300万円を、

農業基盤整備事業関係経費として、

道営耕地整備事業費	42億2,900万円
農用地造成事業費	7億6,500万円
農道等整備事業費	6億9,500万円
開拓地建設事業費	4億1,600万円
団地営耕地整備事業費	2,000万円を、

治山治水事業関係経費として、

河川改良費	15億5,000万円
治山事業費	8億2,400万円
砂防費	4億2,100万円
海岸保全事業費	2億3,000万円
漁港海岸保全費	1億円
ダム建設費	8,000万円

を計上いたすほか、

漁港建設費	7億1,300万円
公営住宅建設費	9,800万円
林道事業費	8,900万円
交通信号機整備費	6,500万円
精神薄弱者福祉施設整備費補助金	4,100万円

## 議員から提出あった案件

### 決議案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
11. 13	1	石狩炭鉱狐沢坑災害対策に関する要望決議	池田金助君ほか13名	7. 13	原案可決

### 意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
11. 13	1	石狩炭鉱(株)狐沢坑災害に伴う要望意見書	池田金助君ほか13名	7. 13	原案可決

老人福祉施設整備費補助金	3,500万円
公園事業費	2,200万円

を計上いたしました。

また、災害復旧事業関係経費として、

土木施設災害復旧費	16億4,800万円
林業施設災害復旧費	4,800万円
災害関連事業費	1,500万円

を計上するとともに、

国が直轄で実施する道路、治山治水等の事業にかかる負担金として、

国直轄事業負担金	11億7,700万円
----------	------------

を計上いたし、

これらに見合う歳入の主なものといたしましては、

地方交付税	15億8,200万円
分担金及び負担金	12億9,900万円
国庫支出金	92億3,800万円
道債	34億4,500万円

を計上いたしました。

次に、特別会計につきましては、道有林野事業会計において、

3,500万円

を計上いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

について所要の措置を講じようとするものであり、

その予算の総額は、

・ 一般会計	148億5,300万円
特別会計	5億7,500万円
合計	154億2,800万円

となります。

これらに見合う一般会計の歳入の主なものといたしましては、

地方交付税	108億5,800万円
国庫支出金	40億3,900万円

を計上いたしました。

次に、議案第15号ないし議案第17号の北海道職員、地方警察職員の給与に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。

これらの条例案は、北海道人事委員会の議会及び知事に対する昭和47年10月28日付け勧告にかんがみ、北海道職員等の給料月額を決定するとともに、扶養手当、通勤手当、住宅手当等について所要の改定を行なおうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○11月14日 午前1時10分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号、第2号、報告第1号及び第2号を議題とし、佐藤幹夫総務委員長（自民）、宮本義勝厚生委員長（自民）、高橋辰夫建設委員長（自民）、笠井幸衛農地開拓委員長（社会）、佐々木豊水産委員長（自民）及び青木力文教林務委員長（社会）から、それぞれ委員会における付託案件審査の経過及び結果について報告の後、まず、議案第1号及び第2号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。ついて、報告第1号及び第2号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり承認議決。

次に、日程第2議案第3号ないし第17号を議題とし、中村副知事から提案説明の後、委員会付託を省略のうえ、異議なく原案可決と決定し、今期臨時会に付議された案件をすべて議了。杉本栄一議長から閉会のあいさつがあって、午前1時27分閉会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和47年度北海道補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第3号ないし議案第14号の補正予算案についてであります。

これは、さる10月28日、北海道人事委員会より、道職員の給与について勧告がありましたので、これに伴い給与費

# 決 議・意 見 書

## 決議案第1号

(池田金助君ほか13人提出)  
(11月13日 原案可決)

### 石狩炭鉱(株) 狐沢坑災害対策に関する要望決議

去る11月2日、奈井江町所在の石狩炭鉱(株) 狐沢坑において、ガス爆発と思われる事故が発生し、31名にのぼる被災者を出したことは、人命尊重の基本理念に照らしてもまた、石炭鉱業にとっても誠に遺憾の極みである。

従って、道においても、今回の災害の持つ重大性にかんがみ、当面する左記事項について特段の措置を講ぜられるよう、本議会の決議をもって強く要望する。

記

- 1 遺家族、特に老人並びに遺児の援護につき善処されたい。
- 2 保安確保のため事業量並びに研究費等の助成制度を拡充強化されたい。
- 3 石狩炭鉱(株) 狐沢坑の事後措置について万全を期せられたい。

昭和47年11月13日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

北海道知事 堂垣内 尚 弘 殿

## 意見案第1号

(池田金助君ほか13人提出)  
(11月13日 原案可決)

### 石狩炭鉱(株) 狐沢坑災害に伴う要望意見書

去る11月2日夕刻、石狩炭鉱狐沢坑において、中小炭鉱としてはかつてない大規模な炭鉱災害が発生したことは誠に遺憾である。

人命尊重並びに石炭鉱業の経営安定にとって、炭鉱保安の確保は不可欠の要件であり、炭鉱災害の絶無を期するため、次の措置について強力に推進するとともに、石狩炭鉱株式会社の再建についても積極的な援助を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 炭鉱保安対策の強化について
  - (1) 保安監督指導体制の強化をはかるため、抜本的な検討を加えられたい。
  - (2) 保安施設の整備充実を期するため、現行の保安確保事業費補助制度の充実強化をはかられたい。
  - (3) 炭鉱保安技術の開発を積極的に促進するとともに、保安教育の徹底をはかられたい。
- 2 炭鉱災害の復旧作業は、ぼう大な費用を伴い、企業負担能力を超えるものがあり、特別立法の制定等による救済措置を講ぜられたい。
- 3 石狩炭鉱株式会社の再建をはかるため、資金措置をはじめとした積極的な対策を講ぜられたい。

石地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通産商業大臣} 各通(国会には、請願書として提出する。)  
自治大臣、衆議院議長、参議院議長

# 委員会の動き

## 議会運営委員会

○9月29日 午後零時29分、議会運営委員会室において開議、午後零時42分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

① 公害対策特別委に係る社会党議員会長の措置要求について、理事会協議の結果、「委員会運営において、混乱の事態が発生したことは、まことに遺憾である。今後は、良識と話し合いを基調として正常な委員会運営に努力する。」旨の申合せを異議なく決定。ついで、杉本栄一議長（自民）から、本件に対する態度の表明があり、異議なくこれを了承。

② 川城総務部次長から、第3回定例会提出議案について説明の後、竹内 重雄委員（社会）から、台風20号関係災害復旧費の取扱いについて、本間 喜代人委員（共産）から、追加提出議案の見直しについて質疑があり、川城総務部次長から答弁。

③ 第3回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

### ▽ 第3回定例会日程

9月30日 本会議（提案説明）

10月1日～5日 休会

10月6日～12日 本会議（代表・一般質問、予算特別委、企業会計決算特別委設置）

10月13日～19日 休会（予算特別委審議）

10月20日・21日 本会議

④ 議案調査のための休会について、10月2日から5日まで4日間休会（1日は自然休会）し、6日再開することに決定。

⑤ 代表質問は、自民、社会、道政ク、共産の順とし、通告は10月4日午後5時までとすること、一般質問の通告は10月5日午後5時までとすることを了承。

⑥ 委員長から、決算特別委員会の審議状況について報告。

⑦ 竹内 重雄委員（社会）から、明日の本会議の議事予定について質疑があり、委員長から応答。

⑧ 川城総務部次長から、横田副知事の道内出張について説明の後、異議なくこれを了承。

○9月30日 午後零時15分、議会運営委員会室において開

議、午後零時28分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

① 共産党の伊達火災に係る公有水面埋立てに関する緊急質問の取扱いについて、本間喜代人委員（共産）、原清重委員（社会）及び滝沢勉委員（自民）から意見の交換があり、総務部長から、対処の考え方について説明の後、本会議の日程を進めることに決定。

② 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

### ▽ 議事順序

（開会）

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

日程第2 会期決定の件（9月30日から10月21日までの22日間）

日程第3 議案第1号ないし第20号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号  
提出議案に対する知事の説明

日程第4 前会より継続審査の報告第5号

決算特別委員長報告

山科喜一議員（共産）の反対討論

委員長報告（意見を付し認定議決）のとおりに決することについて起立採決（反対共産）

休会の決定（10月2日から5日までの4日間）

○10月6日 午前11時4分、議会運営委員会室において開議、午後6時散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

開議に先だち、新旧事務局長のあいさつがあった。

① 代表質問について、1 番松浦義信議員（自民）、2 番奥野一雄議員（社会）、3 番尾崎豊議員（道政ク）、4 番木南貫一議員（共産）の順とし、本日2人、明日2人行なうことに決定。

② 陳情第51号（サロベツ原野開発促進の件）を総合開発調査特別委員会に付託することに決定。なお、論議の過程で公害対策特別委に付託替えもありうることを了承。

③ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。議事進行の都合により午前11時7分休憩、午後5時52分再開。

### ▽ 議事順序

日程第1 陳情第51号

総合開発調査特別委に付託

日程第2 議案第1号ないし第20号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号

質疑並びに一般質問（代表質問2人）

④ 定例会の日程の一部変更について、10月8日から10

日まで休会、11日災害関係追加提案、11日から13日まで一般質問、13日予算特別委、企業会計決算特別委設置とすることに決定。

- ⑤ 一般質問の通告及び順位は配付の一覧表（18人）のとおりとし、7日3人、11日6人、12日6人、13日3人を行なうことに決定。
- ⑥ 一般質問通告事項の一部訂正について了承。

○10月7日 午前10時41分、議会運営委員会室において開議、午前11時47分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 委員長から、佐野法幸議員（社会）から公害対策特別委員の辞任申し出があり、許可された旨を報告。ついで、星野健三議員を補欠選任することに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第1 公害対策特別委員補欠選任の件

日程第2 議案第1号ないし第20号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号  
質疑並びに一般質問（代表質問2人、一般質問3人）

日程第2の議事中止

休会の決定（10月9日1日間）

日程第2の議事継続、延会

- ③ 津川 直一委員（道政ク）及び合坪正三委員（社会）から、議場回廊の整理方法について意見があり、委員長から応答。

○10月11日 午前10時53分、議会運営委員会室において開議、午前10時58分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 川城総務部次長から、追加提出案件について説明。
- ② 予算特別委員会について、構成は31人（自民17人、社会10人、道政ク2人、共産1人、公明1人）とし、委員長は自民、副委員長は社会とすること、審議は2分科会で行なうこととし、各分科会の構成は、第1分科会は15人（自民8人、社会5人、道政ク1人、共産1人）、分科委員長は社会、同副委員長は自民、第2分科会は15人（自民8人、社会5人、道政ク1人、公明1人）、分科委員長は自民、同副委員長は社会とすること、並びに企業会計決算特別委員会について、構成は19人（自民11人、社会6人、道政ク1人、共産1人）とし、委員長は社会、副委員長は自民とすることに決定。委員名簿は、10月12日午後5時までに提出することとした。
- ③ 本日の本会議は、日程第1 議案第21号及び第22号を議題とし、知事の提案説明を行ない、次に、日程第2

議案第1号ないし第20号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号で、日程第1に合わせ日程第2を一括議題とし、一般質問の続行で、6人を行なうことに決定。

○10月12日 午前10時47分、議会運営委員会室において開議、午前10時52分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 総務部長から、説明員席について、企業管理者の席を知事部局側に移すことについて要請があり、異議なく許可することに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、6人を行なうことに決定。
- ③ 一般質問の通告の取下げ及び通告事項の一部訂正を了承。

○10月13日 午前10時20分、議会運営委員会室において開議、午前10時27分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 委員長から、一般質問は2人で質疑終結し、予算及び企業会計決算特別委員会の設置動議は社会党となる旨を説明。
- ② 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおり付託することに決定。
- ③ 各委員会付託議案審査のため、10月14日から19日まで6日間休会、20日再開することに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

日程第1 議案第1号ないし第22号、報告第1号ないし第7号、第10号及び第11号  
質疑並びに一般質問（2人）

（質疑終結）

予算及び企業会計決算特別委員会設置動議

予算及び企業会計決算特別委員の指名  
議案を各委員会に付託

（休 憩）

追加日程 議案第21号及び第22号

予算特別委員長報告

採決

休会の決定（10月14日から19日までの6日間）

- ⑤ 休憩後の取扱いは、理事会に一任することに決定。
- ⑥ 説明員席について、昨日同様、企業管理者の席を知事部局側に移すことを許可することに決定。

○10月20日 午前11時40分、議会運営委員会室において開議、午後零時5分散会、委員長事故のため副

委員長 原 清重 (社会)

- ① 副委員長から、予算特別委員会第1分科会理事懇談会の取扱いに関する処理経過と措置並びに社会党の議運委開催要求に対し、そのいとまがなかった旨を報告、異議なくこれを了承。ついで、竹内重雄委員(社会)及び本間喜代人委員(共産)から、今後の議会に対する対応策及び執行体制について意見及び要望があり、総務部長から答弁、副委員長からしかるべき措置方を要請。
- ② 元道議会議員玉村直一氏の逝去(10月14日)について報告。
- ③ 高橋 正四郎予算特別委員長(自民)及び副委員長から、各委員会付託案件の審議状況について報告。
- ④ 総務部長及び事務局長から、追加提出議案について説明の後、  
竹内 重雄委員(社会)から、議会議務局職員の定数の適否、非常勤職員の課別の人数、人員強化の必要性について、  
滝沢 勉委員(自民)から、他府県の事例等のデータについて  
質疑、意見及び要望があり、事務局長から答弁、杉本栄一議長(自民)から応答の後、副委員長から、検討の機会について議長に要請。
- ⑤ 議案第23号及び第24号は総務委員会に、議案第25号は商工労働委員会に付託することに決定。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第23号ないし第25号を議題とし、知事の提案説明の後、委員会付託を行なって散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○10月21日 午後4時32分、議会運営委員会室において開議、午後7時散会、委員長事故のため副委員長 原 清重(社会)

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 本会議の時間延長を行なうこととして、午後4時54分休憩、午後6時45分再開。
- ③ 副委員長から、各委員会付託案件の審議状況について報告。
- ④ 請願第64号、第122号、第123号、第125号ないし第127号、第135号、第163号及び第164号(いずれも伊達火発建設反対の件、委員会決定不採択)について、討論の通告があり、順位は、熊谷克治議員(社会)、村上幹明議員(自民)、本間喜代人議員(共産)、石川十四夫議員(道政ク)とすることに決定。
- ⑤ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。  
▽ 議事順序  
(再開)  
諸般の報告

- 日程第1 議案第1号ないし第9号、第13号及び報告第10号  
予算特別委員長報告  
議案第1号、第7号及び第9号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(反対共産)  
残余の案件を問題とし、委員長報告(議案は可決、報告は承認議決)のとおり決することについて簡易採決
- 日程第2 議案第10号ないし第12号、第14号ないし第20号、第23号ないし第25号及び報告第11号  
総務、厚生、建設、水産、文教林務及び商工労働各委員長報告  
議案第16号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(反対社会、共産、公明)  
議案第10号、第14号、第15号及び第17号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(反対共産)  
残余の案件を問題とし、委員長報告(議案は可決、報告は承認議決)のとおり決することについて簡易採決
- 日程第3 議案第26号ないし第29号  
追加提出議案に関する知事の説明  
(委員会付託省略)  
議案第26号ないし第28号を同意議決、議案第29号を原案のとおり決することについて起立採決(反対共産)
- 日程第4 意見案第1号ないし第10号  
(説明及び委員会付託省略)  
原案のとおり決することについて簡易採決
- 日程第5 請願、陳情審査の件  
(委員長報告省略)  
伊達火発建設反対に係る請願に関し、熊谷克治議員(社会)の賛成討論、村上幹明議員(自民)の反対討論、本間喜代人議員(共産)の賛成討論、石川十四夫議員(道政ク)の反対討論  
請願第64号、第122号、第123号、第125号ないし第127号、第135号、第163号及び第164号を問題とし、委員会決定(不採択)のとおり決することについて起立採決(反対社会、共産、公明)  
残余の請願、陳情を問題とし、委員会決定(採択)のとおり決することについて

## 簡易採決

### 閉会中報告継続審査の件

企業会計決算特別委員長申し出のとおり、報告第1号ないし第7号を閉会中継続審査に付することについて簡易採決

### 閉会中申請、陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長並びに総合開発調査、石炭対策、公害対策特別委員長申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決  
議長あいさつ

(閉会)

- ⑥ 合坪 正三委員(社会)から、臨時国会における補正予算議決に伴う臨時会の開催について要請があり、後日の議運委において検討することとした。

○11月10日 午後2時38分、議会運営委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 委員長から、公害対策特別委員長の大雪縦貫道建設中止に関する請願並びに生活環境保全問題の取扱いに係る議長への申入れについて報告、異議なく理事会で検討することに決定。
- ② 委員長から、臨時会開催要求の取扱いについて、会長会議における協議の結果、11月13日に第1回臨時会を開催することに意見の一致をみた旨を報告。
- ③ 総務部長から、臨時会の招集及び提出予定案件について説明。
- ④ 臨時会の会期は、11月13日1日間とすることに決定。
- ⑤ 緊急質問の取扱いについて、石狩炭鉱災害に関し、社会党1人を行なうことに決定。
- ⑥ 国の補正予算成立に伴う道補正予算の取扱いについて、審議の効率化のため、各常任委員会に分割付託することとし、分割付託の方法は、一般会計については、条文部分及び歳入は総務委員会に、歳出は所管部分ごとに分割して当該常任委員会に、債務負担行為は所管の常任委員会に、地方債は総務委員会に、特別会計については、所管の常任委員会にそれぞれ付託すること、付託手続は、議案付託表を配付し、議長宣告により行なうことに決定。
- ⑦ 臨時会の予定議事について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。
- ⑧ 原 清重委員(社会)から、附帯意見の調整及び給与関係に対する職員団体等との話し合い方について意見及び要望があり、異議なく附帯意見の調整を議運委で行なうことに決定。
- ⑨ 総務部長から、知事の訪ソ等のための上京について説明、異議なくこれを了承。

○11月13日 午後零時18分、議会運営委員会室において開議、午後11時53分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

- ① 緊急質問の通告について、武藤正春議員(社会)の「石狩炭鉱災害対策及び石炭対策について」を認めることに決定。
- ② 石炭対策特別委提出の石狩炭鉱開拓沢坑災害対策に係る決議案及び要望意見案について、日程に取りあげ、説明及び委員会付託を省略して簡易採決することに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

## ▽ 議事順序

(開会)

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

議長の石狩炭鉱災害に対する見舞報告

黙祷

日程第2 会期決定の件(11月13日1日間)

日程第3 報告第1号及び第2号

提出案件に関する知事説明

文教林務委員会に付託

石狩炭鉱災害に関する知事報告

追加日程 石狩炭鉱災害対策及び石炭政策に関する緊急質問

武藤正春議員(社会)

日程第4 決議案第1号

(説明及び委員会付託省略)

原案のとおり決することについて簡易採決

日程第5 意見案第1号

(説明及び委員会付託省略)

原案のとおり決することについて簡易採決

(会議時間の延長)

(休憩)

- ④ 総務部長から、知事の上京について、本日午後3時出発する旨を説明の後、異議なくこれを了承。午後零時23分休憩、午後7時再開。
- ⑤ 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ⑥ 補正予算に対する質疑について、1番滝沢勉議員(自民)、2番大方春一議員(社会)、3番山科喜一議員(共産)の順で行なうことに決定。
- ⑦ 議案の各委員会付託について、配付の付託表のとおり付託することに決定。
- ⑧ 再開後の本会議の議事は、諸般の報告の後、追加日程議案第1号及び第2号を議題とし、知事の提案説明及び質疑(3人)を行ない、質疑終結後、各委員会に

付託して休憩する、以上の順序にて取り進めることに決定。

- ⑨ 給与関係その他の追加提案案件については、本会議休憩後協議することとし、午後7時4分休憩、午後11時50分再開。
- ⑩ 総務部長から、追加提出議案について説明。ついで、本件について、提案説明の後、委員会付託を省略して即決することに決定。
- ⑪ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ⑫ 再開後の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第3報告第1号及び第2号にあわせ、追加日程議案第1号及び第2号を一括議題とし、総務、厚生、建設、農地開拓、水産及び文教林務各委員長報告を行ない、まず、議案第1号及び第2号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（反対共産）の後、残余の報告案件を問題とし、簡易採決。次に、追加日程議案第3号ないし第17号を議題とし、中村副知事の追加提案説明の後、委員会付託を省略し、原案のとおり決することについて簡易採決。議長のあいさつがあって閉会する、以上の順序にて取り進めることに決定。
- ⑬ 再開後、会期を1日間延長し、14日午前零時5分繰上げ開議を決定して延会することに決定。

## 常任委員会

### 総務委員会

○9月29日 午前11時40分、第5委員会室において開議、午後零時50分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

#### 一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した寒冷地手当の改善に関する中央折衝並びに道内過疎対策推進状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、台風20号等による被害状況について説明。
- ③ 道警本部長及び交通部長から、警察官の交通違反問題について説明。
- ④ 道警防犯部長から、長沼町長の医療法違反容疑問題について説明の後、塚本 肇委員（社会）から、過失犯とすることの根拠及び再検討方並びに送検の意思等について質疑、意見及び要望があり、道警防犯部長から答弁。
- ⑤ 総務部長から、第3回定例会提案予定案件について説明。
- ⑥ 越前谷 忠委員（社会）から、ノーマイカーデーの目的及び過疎地域における問題点、庁用車の数及び管理の検討、事故防止のための行政の一貫性等について西尾 六七委員（自民）から、旭川国立医大の48年度開校の見通し及び土地取得等の受入れ態勢並びに現地調査実施前の受入れ準備の完了方について質疑、意見及び要望があり、総務部長、交通安全対策事務局長及び生活環境部長から答弁。

○10月11日 午前10時11分、第5委員会室において開議、午前10時59分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

#### 一般議事

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 委員長から、寒冷地手当の改善に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。

○10月20日 午前11時7分、第5委員会室において開議、午前11時15分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

#### 付託案件の審査

- 議案第10号（農村地域の工業導入地区における事業税等の特例に関する条例案）、議案第11号（北海道恩給条例等の一部を改正する条例案）、議案第18号（亀田郡大野町と上磯郡上磯町との境界変更の件）及び報告第11号（専決処分報告につき承認を求める件）を順

次議題とし、総務部長及び道警総務部長からそれぞれ説明の後、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 委員長から、寒冷地手当の改善に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、第3回定例会追加提出案件について説明。

○10月21日 午後零時5分、第5委員会室において開議、午後零時50分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

#### 付託案件の審査

- ① 議案第23号（北海道職員等の定数に関する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、  
越前谷 忠委員（社会）から、非常勤職員の身分に対する考え方、退職金等の改善措置の必要性、業務の合理化に対する慎重な対処方及び出先機関との関連、定数保留分を福祉部門に配置する考え、非常勤職員の一般職切替えに係る内規設定の考え、定数配分の考え方、今後の成果による再度改定の検討方等について、  
奥野 一雄委員（社会）から、各部の要求数と決定との関連、定数改訂による不正事件解消の可能性、週休2日制に対する配慮の有無等について  
質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があった。異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第24号（北海道議会事務局職員定数条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方行政制度に対する対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 中華人民共和国領事館の北海道設置に関する要望意見書、国立旭川医科大学の昭和48年開校に関する要望意見書、公共事業等の適期施行に関する要望意見書及び過疎地域におけるバス輸送の確保に関する要望意見書について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 佐野 法幸委員（社会）から、石狩支庁の移管に対する考え方について  
質疑があり、総務部長から答弁。

○10月23日 午前11時10分、第5委員会室において開議、

午前11時20分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

- 第19号 都市森林緑地基金制度創設の件（採択）
- 第20号 都市緑化基準制定の件（採択）
- 第119号 札幌医科大学の学費値上げ反対の件（不採択）
- 第149号 道立札幌医大の学費値上げに関する件（不採択）

##### 陳情

- 第52号 都市森林緑地用地取得の基金制度創設の件（採択）

#### 一般議事

- ① 委員長から、国立旭川医大の48年開校等に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ② 佐野 法幸委員（社会）から、請願、陳情に対する十分な論議方について  
意見があり、委員長から応答。

○11月1日 午後1時24分、第5委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

#### 一般議事

- ① 委員長から、請願第173号（付加価値税新設反対の件）について、請願者から取下げの申し出があった旨を報告。
- ② 委員長から、さきに実施した国立旭川医大48年開校に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 総務部長及び交通安全対策事務局長から、昭和47年度公共事業費等の予算補正及び非公共事業等の所要額について説明の後、  
佐野 法幸委員（社会）から、債務負担行為の内容、臨時会開催の可能性、給与関係に関する組合との団体交渉について  
質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。
- ④ 総務部長から、昭和46年度歳入歳出決算の概要について説明。
- ⑤ 総務部長から、池田町職員の年金スライド制に関する条例について説明の後、  
越前谷 忠委員（社会）から、道の指導内容、法的な問題点、年金スライド制に対する道の考え方について  
塚本 肇委員（社会）から、自治省の見解がまとまる時期等について、  
佐野 法幸委員（社会）から、自治法の適用条文に

ついて

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

- ⑥ 総務部長から、国鉄岩内線の新設について説明の後、福島 新太郎委員（自民）から、地元負担に対する道の態度及び財源措置等について、

西尾 六七委員（自民）から、国及び公団に対する意思表示について、

越前谷 忠委員（社会）から、道意見の早期表明方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

- ⑦ 人事委員会事務局長から、道職員の給与改定勧告について説明の後

越前谷 忠委員（社会）から、エンゲル係数等を考慮の有無と人事委の基本的考え方、賃金体系の性格と給与表改善の意思、勧告に対する道の考え方等について質疑、意見及び要望があり、人事委員会事務局長及び総務部長から答弁。

- 11月13日 午後6時20分、第5委員会室において開議、午後11時32分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

#### 付託案件の審査

- 議案第1号（昭和47年度北海道一般会計補正予算）中総務委員会所管部分を議題とし、総務部長及び交通安全対策事務局長から説明の後、

奥野 一雄委員（社会）から、債務負担行為が増加する理由、国債発行に伴う道債への影響、漁港整備事業の市町村負担を廃止する考え、自動車道設置の考え方について、

佐野 法幸委員（社会）から、分担金の内容、事業執行に当たって単独議決の必要性、債務負担行為及び国庫支出金と予算との関連、地方債の取扱いについて質疑、意見及び要望があり、総務部長及び財政課長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 総務部長から、第1回臨時会提出議案について説明の後、議事進行の都合により午後6時23分休憩、午後10時15分再開。

- ② 付託議案の審査を行ない、ついで、総務部長から、追加提出議案について説明の後、

越前谷 忠委員（社会）から、学校職員の給与条例の分離提案の取扱い、道職員と他府県との給与の比較、医療職給料表の内容の適否、保健婦に対する行政職給料表適用の考え等について、

佐野 法幸委員（社会）から、職員団体と話し合いの意思と合意の有無等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び人事委員長

から答弁。

## 厚生委員会

- 9月29日 午後零時15分、第9委員会室において開議、午後1時50分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

#### 請願、陳情の審査

請願

第152号 道立衛生学院の修学資金に関する件（採択）

#### 一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した他府県における子供の国の状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 民生部長から、夕張市社会福祉協議会及び生活保護施設札幌明啓院の不正事件について説明。

- ③ 民生部長及び衛生部長から、第3回定例会提案予定案件について説明。

- 10月20日 午後零時17分、第9委員会室において開議、午後零時21分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

#### 付託案件の審査

- 議案第12号（北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 老齢保障並びに医療保障の確立に関する要望意見案の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

- 10月23日 午前11時30分、第9委員会室において開議、午後零時10分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

#### 請願、陳情の審査

陳情

第21号 鍼灸按摩マッサージに関する件（採択）

請願

第172号 老令年金引上げの件（採択）

## 一 般 議 事

- ① 衛生部長から、伊達海域ホタテ貝のカドミウム、水銀調査について説明の後、  
山家 勇委員（社会）から、調査結果の報告時期の妥当性について、  
本間 喜代人委員（共産）から、定期検査による傾向把握、2年前の調査との比較、汚染源に対する判断、関係部との連携等について  
質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。
- ② 渡辺 和歌子委員（社会）から、上下水道、農業用水等に使用の塩化ビニールパイプの危険性と取組み及び応急指導等について、  
山家 勇委員（社会）から、子どもの国設置構想の明示及び国、道の決定時期、抛出制年金の条件緩和に対する見解等について  
質疑、意見及び要望があり、衛生部長及び民生部長から答弁。

〇11月2日 午前11時35分、第9委員会室において開議、  
午後1時20分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

### 請願、陳情の審査

#### 請 願

第177号 慢性疾患児の療育費給付の件（採択）

### 一 般 議 事

- ① 民生部長から、公共事業等（社会福祉施設整備）の所要額について説明。
- ② 民生部長から、生活保護施設札幌明啓院における不正事件について説明の後、  
本間 喜代人委員（共産）から、当面の管理体制、施設ヘルパーの配置状況と増員、理事会運営のあり方、職員の待遇改善等について、  
倉増 新八郎委員（自民）から、道の監督体制の強化について、  
渡辺 和歌子委員（社会）から、民間施設の職員の任命方法について、  
山家 勇委員（社会）から、事後対策、事故原因の明示、施設関係者に対する指導、明啓院の今後のあり方と行政処分の必要性等について  
質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。
- ③ 民生部長から、岩見沢清丘園における収容者の死亡事故について説明。
- ④ 委員長から、道内における厚生事情の調査並びに高齢保障及び医療保障の確立に関する中央折衝と道外調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 山家 勇委員（社会）から、産炭地、過疎地域における医療体制の実態調査の必要性について

質疑及び要望があり、衛生部長から答弁。

〇11月13日 午後10時10分、第9委員会室において開議、  
午後10時15分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

### 付託案件の審査

- 議案第1号（昭和47年度北海道一般会計補正予算）  
中、民生部所管部分を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

### 一 般 議 事

- 委員長から、さきに実施した道内厚生事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

## 商 工 労 働 委 員 会

〇9月29日 午前11時50分、第8委員会室において開議、  
午後2時13分散会、委員長 亀井 忠衛（社会）

### 一 般 議 事

- ① 東 典俊委員（自民）及び中田繁夫委員（社会）から、さきに実施した道内商工労働事情調査の概要について報告の後、  
星野 健三委員（社会）から、小樽市の陳情事項中、無担保保険限度額の内容について  
発言があり、砂原清治委員（社会）から応答があった、異議なく報告を了承。
- ② 商工観光部長、労働部長及び企業局長職務代理者から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 委員長から、請願第142号（道漁連に対する指導の件）について、請願者から取下げの申し出があった旨を報告。副知事出席のため午後零時13分休憩、午後零時19分再開。
- ④ 委員長から、さきの委員会において要求のあった北海道の電力需要に関する資料の提出があった旨を報告。ついて、商工観光部長から、提出資料について説明の後、  
砂原 清治委員（社会）から、公害特別委の混乱のなかで同意書を提出しなければならなかった理由及び知事の政治責任、電力需要想定の妥当性と見直しの必要性、本年4月以降の動向と47年度の見通し、12月ピーク時との関連と本道経済の動き及び伊達火発建設の緊急性並びに他の方法による対応策について、  
山科 喜一委員（共産）から、同意書提出と本委員会との関連、担当部長との連携と適否、冷却水の取水量及び亜硫酸ガスの計算の妥当性、電力予備率の全国平均との対比、伊達火発建設許可申請等の取扱い等

について

質疑、意見及び要望があり、中村副知事及び商工観光部長から答弁。

- ⑤ 桜井 勝広委員（社会）から、灯油、石油価格に関し、業界の価格協定の事実と見解、石油協会との連携と対処策、石油タンクの融資制度の拡充等の考えについて、

西村 慎一委員（自民）から、炭鉱離職者の就職あり方のあり方と見解について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び労働部長から答弁。

○10月20日 午後1時57分、第8委員会室において開議、  
午後2時21分散会、委員長 亀井 忠衛（社会）

#### 付託案件の審査

- 議案第25号（北海道企業職員定数条例案）を議題とし、企業局長から説明の後、

山科 喜一委員（共産）から、苫小牧第2期工業用水道工事の2年繰延べの理由と見通し、累積赤字に対する考え方、日軽金の需要、用地買収の調査と委員会発言等について

質疑及び意見があり、企業局長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 商工観光部長から、伊達火力発電所の建設計画について説明。
- ② 中小企業振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすること、及び請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 中小企業高度化資金及び近代化資金並びに無担保保険限度額等に関する要望意見案の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

○10月23日 午前10時55分、第8委員会室において開議、  
午前10時57分散会、委員長 亀井 忠衛（社会）

#### 一般議事

- 中小企業振興に関する中央折衝並びに北海道物産展及び観光展の開催状況の調査についてははかり、異議なく配付の日程のとおり実施することに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月2日 午前11時51分、第8委員会室において開議、

午後1時55分散会、委員長 亀井 忠衛（社会）

#### 一般議事

- ① 委員長から、請願第174号（公営独身寮建設の件）及び第175号（道内中小企業向け持家制度の件）について、請願者から取下げの申し出があった旨を報告。

- ② 労働部長から、千歳米軍基地従業員の解雇通告について説明。

- ③ 砂原 清治委員（社会）から、プロパン、灯油の値上げの把握状況、札幌市の青果物卸売業者に対する公取委の調査と市及び道の指導監督との関連、札幌中央卸売市場青果物部門を複数制とする必要性及び業界への指導、小樽地方卸売市場の業者未決定と場外業者の取扱いについて、

山科 喜一委員（共産）から、札幌中央卸売市場への指導の必要性と青果物業者の株買占めの把握状況、札幌及び室蘭中央卸売市場の業者と場外市場の実態及び中央卸売市場開設区域内の地方卸売市場の取扱い、卸売業者の単複制と適正な取扱い規模の明示、仲卸し制と売買参加の形態、伊達火発に係る基礎工事等の開始時期、伊達市の本州火発視察費用の北電負担額と使用勘定科目及び扱いの適否、苫東第3セクターに係る金融措置に対する協議又は打合せの有無等について、

星野 健三委員（社会）から、昨年のドルショック時の企業の現状と輸出状況及び融資残に対する今後の見通し、円再切上げ必至の情勢に対する指導方針、冬野菜の恒久的対策と今年の見通し、大規模スキー場の建設と道観光開発連絡協議会、道観光レクリエーション公社との関連、適切な資料の提出について、

桜井 勝広委員（社会）から、観光レジャー用地の先行取得政府資金の確定に伴う道の体制等について質疑、意見、要望及び要求があり、商工観光部長から答弁。

## 農務委員会

○9月29日 午後零時1分、第7委員会室において開議、  
午後零時20分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

#### 一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した道内農業事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 農務部長から、農作物の作況並びに第3回定例会提出予定案件について説明。

- ③ 大方 春一委員（社会）から、米の銘柄格差に対する考え方について  
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

## 本日聴取した陳情

馬鈴しょ、馬鈴しょでん粉の長期安定対策について  
畑作物共済制度の制定について  
昭和47年産馬鈴しょ基準価格・でん粉政府買入れ価格について  
昭和47年産大豆の基準価格等について  
本年産豆類対策について

北海道農業協同組合中央会

○10月21日 午前10時50分、第8委員会室において開議、  
午前10時51分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

### 一般議事

○ 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに寒地農業確立対策に関する件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日 午後1時42分、第7委員会室において開議、  
午後3時55分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

### 一般議事

- ① 委員長から、本間喜代人議員（共産）の委員外議員の発言申し出について、農務委員の質疑終了後に許可することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 先崎 照雄委員（社会）から、さきに実施した馬鈴しょでん粉の買入れ価格及び原料基準価格等に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。関連して、農務部長からその後の経過について説明。
- ③ 委員長から、てん菜糖の買入れ価格等に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ④ 高橋 敏委員（公明）から、消費者米価引下げの指導及び自主流通米の混合率の販売業者に対する指導について、  
影山 豊委員（社会）から、鹿沼農場問題に関し、再建についての考え方、農民の不安解消のための施策、再建見直しに関する新聞報道及び農地開発部長の発言に対する見解について、  
大方 春一委員（社会）から、食糧庁長官の入れマスに関する通達の基準値について、  
本間 喜代人議員（共産）から、①北海道木材専販株式会社農地買収に関し、仮登記済み土地の取得の可能性、買収の違法性、売買契約書確認の有無、契約書の提出方、②鹿沼農場問題に関し、再建の可能性、再建後の生産額、生産額と利息支払いとの関連、道議会議員、厚真町役場介入の新聞報道に対する見解、疑惑

払拭のための完全調査の実施等について  
質疑、意見及び要望があり、農務部長、農産園芸課長、農地調整課長及び酪農課長から答弁。

○11月2日 午前11時42分、第7委員会室において開議、  
午後1時53分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

### 一般議事

- ① 高橋 敏委員（公明）から、さきに実施したてん菜糖の買入れ価格及び大豆の基準価格等に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。関連して、農務部長から、その後の経過について説明。
- ② 農務部長から、昭和48年度開発予算について説明。
- ③ 農務部長から、台風20号に伴う災害資金対策について説明の後、  
新村 源雄委員（社会）から、自作農維持資金の特別枠の配慮、重厚な対策の検討方等について  
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。
- ④ 大平 秀雄委員（自民）から、中央農試の機能分散、産米改良に対する認識不足等について、  
影山 豊委員（社会）から、産米改良目標の進捗よく状況及び低率の原因並びに今後の努力方、銘柄米に対する見解、道産米のPR等について、  
大方 春一委員（社会）から、予約限度数量の現況、余剰米の調査及び買上げ要請、米穀業者の買入れに対する行政指導等について  
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

## 建設委員会

○9月28日 午後零時4分、第4委員会室において開議、  
午後零時35分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

### 一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した宗谷、上川、石狩支庁管内における建設事情等の調査の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 土木部長及び住宅都市部長から、台風20号等による被害状況について説明の後、  
合坪 正三委員（社会）から、被害の誘発原因排除のための自然保護について、  
藤井 虎雄委員（社会）から、工事施行における原形、改良復旧の別について、  
委員長から、早急着工の必要性、予備費の配慮、工事の技術的検討について  
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。
- ③ 土木部長及び住宅都市部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

- ④ 土木部長から、北海道縦貫自動車道用地取得事務の受託について説明の後、  
鈴木 誠二委員（社会）から、札幌岩見沢間の用地取得について、  
合坪 正三委員（社会）から、関係市町村の協力確保、十全な機能発揮の配慮について  
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。
- ⑤ 土木部長から、交際費、食糧費問題について説明の後、  
合坪 正三委員（社会）から、今後の厳正執行について  
要望があった。

○10月20日 午前11時45分、第4委員会室において開議、  
午後零時散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

#### 付託案件の審査

- 議案第14号（空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）、議案第15号（街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）、議案第19号（工事請負契約の締結に関する件）及び議案第20号（損害賠償の額の決定に関する件）を一括議題とし、質疑なく、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 北海道における都市環境施設の整備に関する要望意見案についてはかり、異議なく配付の案文のとおり発議することを決定。

○10月23日 午前11時12分、第4委員会室において開議、  
午前11時25分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

- 第162号 特別高圧送電線及び鉄塔撤去の件（採択）  
第168号 道路整備の件（採択）  
第176号 河川改修促進の件（採択）

#### 一般議事

- ① 委員長から、都市環境施設整備に関する中央折衝並びに道内建設事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ② 合坪 正三委員（社会）から、錦多峯川改修工事の今後の措置について  
質疑及び要望があり、土木部技監から答弁。

○11月2日 午前11時55分、第4委員会室において開議、  
午後1時14分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

#### 一般議事

- ① 住宅都市部長から、請願第180号（大型店舗誘致反対の件）の内容について説明の後、  
湯田 倉治委員（社会）から、入居者の実態、計画策定及び事業実施の所管部、商工観光部との連携、江別市への指導等について、  
笠島 保委員（社会）から、人口増の展望、現在の小売店の処遇、団地内店舗の将来計画、産炭地出身入居者数、現地視察の実施等について、  
合坪 正三委員（社会）から、北連等のマーケットとの連携の必要性について  
委員長から、関係部との連携の検討方について  
質疑、意見及び要望並びに要求があり、住宅都市部長から答弁。
- ② 土木部長及び住宅都市部長から、昭和47年度分補正予算、48年度第2次要求額並びに小樽市道営高層住宅新築工事に関する専決処分について説明。
- ③ 土木部長から、本年度除雪計画について説明の後、  
藤井 虎雄委員（社会）から、計画の印刷配付方について、  
石川 十四夫委員（社会）から、除雪の円滑化のための道路標識の改良、夕張市にセンター設置について  
質疑及び要望があり、土木部長から答弁。
- ④ 湯田 倉治委員（社会）から、大雪山縦貫道路に関する取扱いの理事会協議方について、  
笠島 保委員（社会）から、道路公社に関し、都府県の状況、道内有料道路計画、関係法令の資料提出方について  
要望及び要求があった。

#### 本日聴取した陳情

地方道路公社の設立について

北海道道路利用者会議副会長

○11月13日 午後10時18分、第4委員会室において開議、  
午後10時48分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

#### 付託案件の審査

- 議案第1号（昭和47年度北海道一般会計補正予算）中、建設委員会所管部分を議題とし、直ちに、  
笠島 保委員（社会）から、道関係分の全国シェア、5カ年計画との関連、事業達成率及び翌年度繰越しの見通し、通年施行事業の増加程度及び通年施行の単価等について、  
合坪 正三委員（社会）から、地方負担軽減の努力等について

質疑、意見、要望及び要求があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

## 農地開拓委員会

○9月29日 午前11時45分、第2委員会室において開議、  
午後零時40分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

### 一般議事

① 委員長から、さきを実施した道内における農業基盤整備事業の実施状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 農地開発部長から、台風20号による農地開発関係災害状況について説明の後、

松本 響委員（自民）から、融雪時の危険小河川の緊急復旧方、災害復旧のあり方について、

津川 直一委員（道政ク）から、災害復旧に対する関係部との連携について、

川崎 守委員（共産）から、今後の災害復旧の考え方及び再度被災したときの措置、応急仮工事の費用負担について、

堀田 毅委員（自民）から、関係部との連携の必要性について、

藤井 虎雄委員（社会）から、来年度の予算編成方針及び事前に委員会への報告方について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○10月20日 午後零時40分、第2委員会室において開議、  
午後零時50分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

### 一般議事

① 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 川崎 守委員（共産）から、第2鹿沼地区の土地問題における不動産業者介入の事実並びに苫小牧地区開拓者負債対策実態調査対象農家の土地譲渡状況の調査方について

要望があった。

○10月23日 午後2時5分、第2委員会室において開議、  
午後4時35分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

### 一般議事

① 委員長から、影山豊議員（社会）の委員外議員の発言申し出について、農地開拓委員の質疑終了後に許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 農地開発部長から、前回の委員会における川崎委員の要求資料に関する説明の後、

川崎 守委員（共産）から、第2鹿沼地区の土地問題に関し、地目変更登記の徹底及び指導監督の強化、新聞報道の部長談話と道議会議員の明示及び新聞社への抗議、報道内容の事実と見解等について、

堀田 毅委員（自民）から、農民の金利負担と今後の農家経営及び道の事後処理等について、

影山 豊議員（社会）から、部長談話の議員名の明示、発表時の心境、談話に対する責任、土地売却前の町、農協等との協議の状況と経過、農民の不安除去の努力方等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○11月2日 午前11時34分、第2委員会室において開議、  
午後零時55分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

### 一般議事

① 農地開発部長から、国の予算補正に伴う公共事業費等に関する説明の後、

藤井 虎雄委員（社会）から、日本列島改造に関連する農林省の検討事項等について、

奥野 善造委員（自民）から、補正予算審議のための臨時議会の開催及び専決処分による措置等について、

竹内 重雄委員（社会）から、臨時議会の開催について、

川崎 守委員（共産）から、農村環境整備事業の計画年次及び明年度実施地区並びに25万都市構想との関連、事業実施に伴う農民の負担増等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁、委員長から応答。

② 委員長から、開発公共事業予算要望に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○11月13日 午後10時13分、第2委員会室において開議、  
午後11時20分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

### 付託案件の審査

○ 議案第1号（昭和47年度北海道一般会計補正予算）中、農地開拓委員会所管部分を議題とし、農地開発部長から説明の後、

藤井 虎雄委員（社会）から、事業実施のための技術者、労務者確保の見通しについて、

津川 直一委員（道政）から、過疎地域における景気浮揚の配慮、事業実施地域決定における土木部との協議、地元中小業者への発注及びその地域別比率、下請業者の保護、手直し工事のための予算保留等について、

松本 響委員（自民）から、冬期工事の関連から、設計上の防寒費、除雪費、労賃などの措置について、

川崎 守委員（共産）から、道営耕地整備事業の内容、工事に対する道の監督体制、効果不十分の場合の補償契約、債務負担行為予算に占める大手業者及び農業開発公社への発注程度等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、藤井虎雄委員（社会）から、委員会の審議の経過にかんがみ、4項目の附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

## 水産委員会

○9月29日 午後零時53分、第6委員会室において開議、  
午後1時28分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

### 一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した道内水産事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、第3回定例会提出予定案件について説明の後、  
野中 冨雄委員（社会）から、函館空港の土砂流出による漁業被害の調査の有無と地元漁協の要望に対する見解、十全の補償措置方について  
質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。
- ③ 水産部長から、台風20号による水産関係被害状況及び復旧対策について説明。

○10月20日 午後1時45分、第6委員会室において開議、  
午後1時53分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

### 付託案件の審査

- 議案第16号（漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、水産部長から説明の後、原清重委員（社会）から反対の意思表明があり、挙手による採択の結果、挙手多数（反対社会、共産）にて原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

## 請願、陳情の審査

### 請願

第167号 集中豪雨により災害を受けた浅海漁場の回復と被災漁民救済の件（採択）

### 陳情

第53号 土砂流出により災害を受けた漁場の回復と被災漁民救済の件（採択）

なお、今後付託予定の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

### 一般議事

- 沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日 午前11時23分、第6委員会室において開議、  
午後零時30分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

### 一般議事

- 水産部長から、伊達海域におけるホタテ貝の重金属汚染について説明の後、

吉田 繁雄委員（自民）から、水産物への不安感解消のための今後の具体的方策、休閑鉱山との関連の科学的な解明の必要性、積極的な取組み方について、

原 清重委員（社会）から、生活環境部の調査データと水産部との連携、全海域の公開調査の必要性について、

時田 政次郎委員（社会）から、公害に対する水産部の態度について、

木南 貫一委員（共産）から、河川、海の浄化運動及び汚染源の積極的調査の必要性について、

阿部 恵三男委員（自民）から、カドミウム汚染の不安解消とホタテ稚貝の購入促進策及び供給計画等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○11月2日 午後零時5分、第6委員会室において開議、  
午後1時散会、委員長 佐々木 豊（自民）

### 一般議事

- ① 委員長から、さきを実施したサロマ湖浅海漁場開発事業に関する調査の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、昭和47年度補正予算について説明。
- ③ 野中 冨雄委員（社会）から、集中豪雨に伴う尻岸内町への貸付金算出のための災害調査の方法及び調査の程度並びに結果、函館空港建設による関係漁協地先汚染海域の集中豪雨時の調査の有無、関係漁協地先の実態調査の実施、汚水排出規制に関する函館開建への申入れ月日、函館水試による調査の公平性等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○11月13日 午後10時35分、第6委員会室において開議、  
午後10時48分散会、委員長 佐々木 豊（自  
民）

#### 付託案件の審査

- 議案第1号（昭和47年度北海道一般会計補正予算）  
中、水産委員会所管部分を議題とし、直ちに、  
野中 富雄委員（社会）から、地元負担額の議決の  
必要性について、  
原 清重委員（社会）から、負担額の市町村との事  
前協議、同意と地財法との関連、最終補正の時期等  
について、  
時田 政次郎委員（社会）から、市町村議会におけ  
る議決の区分、金額による議決の必要性について  
質疑及び意見があり、水産部長から答弁があつて、異  
議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に  
対する委員長報告については、委員長に一任すること  
とした。

## 文教林務委員会

○9月29日 午後零時5分、第10委員会室において開議、  
午後零時14分散会、委員長 青木 力（社  
会）

開議前、新教育長から就任のあいさつがあつた。

#### 一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内文教林務事情調査  
の概要について報告書により報告、異議なくこれを了  
承。
- ② 教育長及び林務部長から、台風20号による被害状況  
及び第3回定例会提出予定案件について説明。

○10月20日 午後1時33分、第10委員会室において開議、  
午後1時40分散会、委員長 青木 力（社  
会）

#### 付託案件の審査

- 議案第17号（林道事業に伴う地方公共団体の負担金  
に関する件）を議題とし、林務部長から説明の後、異  
議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に  
対する委員長報告については、委員長に一任すること  
とした。

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第54号 土砂流出による災害防止対策の件（採択）  
残余の請願、陳情について、今後付託されるものを  
含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異

議なくそのことに決定。

#### 一般議事

- ① 教職員の給与改善並びにへき地対策の推進と高等学  
校新設に対する助成制度の確立に関する意見書の発議  
についてははかり、異議なくそのことに決定。案文につ  
いては、委員長に一任することとした。
- ② 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件に  
ついて、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、  
異議なくそのことに決定。

○10月31日 午前11時52分、第10委員会室において開議、  
午後零時10分散会、委員長 青木 力（社  
会）

#### 一般議事

- ① 教育長から、苫小牧東高校敷地購入に関する専決処  
分予定について説明の後、  
諏訪田 勝衛委員（社会）から、学校敷地等の先行  
取得に対する見解及び長期見通しにたった措置方につ  
いて  
質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。
- ② 学校教育課長から、雌阿寒岳における小学校児童の  
落石事故について説明の後、  
諏訪田 勝衛委員（社会）から、見舞金支給の有無  
と条例設置の必要性について  
質疑及び意見があり、学校教育課長から答弁。
- ③ 道外文教事情の調査の実施についてははかり、異議な  
くそのことに決定。実施時期、派遣委員等につい  
ては、委員長に一任することとした。

#### 本日聴取した陳情

非常勤講師の待遇改善について

北海道大学大学院生協議会

○11月1日 午前11時55分、第10委員会室において開議、  
午後零時45分散会、委員長 青木 力（社  
会）

#### 一般議事

- ① 林務部長から、国の予算補正に伴う公共事業等の所  
要額並びに昭和48年度道開発予算概算要求額について  
説明。
- ② へき地対策の推進と高等学校新設に対する助成制度  
の確立並びに教職員給与の改善に関する中央折衝の実  
施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時  
期、派遣委員等については、委員長に一任することと  
した。
- ③ 林 謙二委員（道政ク）から、空知管内の教頭命課  
の実情把握と組合との協議事項との関連、組合との確  
認書の内容の適否と職員会議のあり方、これらに対す  
る指導の徹底方について、

熊谷 克治委員（社会）から、教頭命課の権限と道教委の統一的指導の適否、芦別市における確認書の性格と不適当とする根拠、夕張事案に係る人事委裁定に対する措置について  
質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

○11月13日 午後10時10分、第10委員会室において開議、  
午後10時35分散会、委員長 青木 力（社会）

#### 付託案件の審査

- 議案第1号（昭和47年度北海道一般会計補正予算）中、林務部及び教育委員会所管部門、議案第2号（昭和47年度北海道有林野事業会計補正予算）、報告第1号及び報告第2号（専決処分報告につき承認を求める件）を一括議題とし、林務部長及び教育長から説明の後、  
熊谷 克治委員（社会）から、冬期間に向かい、補正した基本的な考え方、通年施行の関連と来年度以降の考え、直轄事業負担金の軽減、道有林野事業会計の収支決算状況と林道整備に支出する理由等について、  
諏訪田 勝衛委員（社会）から、林道事業の冬期実施を望ましいとする理由について  
質疑及び意見があり、林務部長から答弁があって、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

## 特別委員会

### 総合開発調査特別委員会

○9月27日 午後1時38分、第2委員会室において開議、  
午後2時22分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 野中 富雄委員（社会）から、さきを実施した道内開発事情調査の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 開発調整部長から、昭和48年度道開発予算追加要求の経過並びに苫小牧東港建設に伴う漁業補償について説明。
- ③ 広域生活圏計画に対する質疑について、次回委員会において行なうことに決定。
- ④ 本間 喜代人委員（共産）から、青函トンネル建設に関し、本道企業優先の考えについて、  
先崎 照雄委員（社会）から、土地買占めに対する政策強化の必要性について  
質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○10月5日 午後2時25分、第2委員会室において開議、  
午後5時13分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 先崎 照雄委員（社会）から、昭和48年度道開発予算に関する中央折衝の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 開発調整部長から、昭和48年度道開発関係追加予算の概要について説明。
- ③ 開発調整部長から、石狩湾新港建設に伴う漁業補償について説明の後、  
本間 喜代人委員（共産）から、道の積算基礎と漁協の要求額との関連及び小樽市、石狩町との連けい、公共用地面積の割合について、  
影山 豊委員（社会）から、補償の算出方法及び漁業振興資金との関連について、  
野中 富雄委員（社会）から、1戸当り平均額と苫小牧との比較について  
質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。
- ④ 広域生活圏に関する質疑に入り、  
影山 豊委員（社会）から、日本列島改造論の本道人口と広域生活圏計画の人口との関連及び都市人口の偏重に対する見解、生活圏指標の不均衡に対する是正策、工場分散との調整策、苫小牧東部工業基地隣接市町村の公害防止方策、土地利用計画の必要性和広域生活圏計画の再検討の考え、市町村の土地公有化に対する財政援助の考えについて、

野中 富雄委員（社会）から、土地買占めと工場再配置に対する早急な対応策の必要性及び市町村に対する指導方策について、

本間 喜代人委員（共産）から、広域生活圏計画策定の手順と住民意思反映の有無、センター病院の配置カ所、土地利用の総括表、一次産業就業人口の減少について、

先崎 照雄委員（社会）から、本委員会の意見の取りまとめ方について  
質疑及び意見があり、開発調整部長等から答弁。意見の取りまとめについては、委員長に一任することとした。

○10月21日 午後2時10分、第2委員会室において開議、  
午後2時15分散会、委員長 奥野 善造（自民）

○ 委員長から、陳情第51号（サロベツ原野開発促進の件）について、取下げの申し出があり、付託が取り消された旨を報告。ついで、残余の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日 午後4時50分、第2委員会室において開議、  
午後5時29分散会、委員長 奥野 善造（自民）

① 開発調整部長から、昭和48年度道開発関係予算の追加要求並びに昭和47年度道開発補正予算について説明の後、

大方 春一委員（社会）から、冬期を控え、補正予算の消化見通しとカ所付けの関連、市町村負担と地元の了解、議会にはかる考えについて、

野中 富雄委員（社会）から、翌年度繰越しの可能性について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

② 広域生活圏計画に関する意見についてはかり、異議なく次のとおり委員長から要請することに決定。

広域生活圏計画の推進にあたっては、経済社会情勢の変化を見極めつつ、それぞれの生活圏の特性に応じ、次の事項につき留意すべきである。

- 1 生活圏関連施設の積極的な整備充実につとめ、圏域間の格差が拡大しないよう配慮すること。
- 2 生活圏ごとに土地利用計画を作成するとともに、投機的な土地売買の規制、土地公有化の拡大などの推進をはかること。
- 3 保護すべき地帯と利用地帯の明確化をはかり、保護保存地帯における規制措置を強化するなど、公害問題にも配慮し、恵まれた自然の保護保存につとめること。

4 計画の円滑な推進のため、とくに市町村負担分については、市町村財政に支障をきたさないよう所要の措置を講ずること。

5 各圏域の進捗状況等を把握し、毎年度開発予算等への反映につとめること。

③ 委員長から、他府県の開発事情調査について配付の日程により実施することをはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月4日 午前11時35分、第2委員会室において開議、  
午後零時55分散会、委員長 奥野 善造（自民）

① 委員長から、さきの委員会において決定した道外調査の延期についてはかり、異議なくそのことに決定。

② 開発調整部長から、昭和47年度道開発直轄、補助別補正額について説明の後、

大方 春一委員（社会）から、道と市町村の負担割合及び地元負担に対する措置、急傾斜地崩壊防止事業の補助率、冬期間の工事単価の資料について、

高橋 正四郎委員（自民）から、市町村財政に伴う道の指導について

質疑、意見及び要求があり、開発調整部長から答弁。

③ 影山 豊委員（社会）から、第3セクターの公共性と出資企業の土地買収に対する考え方、協定締結の時期と内容及び協定案の委員会提示の考え、関係市町村の協議会設置の時期と機能、新旭川空港の建設場所決定の見通しと市町村の空港管理に対する考え方、旭川、帯広空港を2種とする考えについて、

先崎 照雄委員（社会）から、道開発庁出先機関の統廃合構想の把握と内容の検討及び折衝方について  
質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

## 石炭対策特別委員会

○10月20日 午後5時9分、第8委員会室において開議、  
午後5時44分散会、委員長 池田 金助（自民）

① 委員長から、さきに来道した衆院石特委に対し、配付の要望書により要望した旨を報告。

② 石炭対策並びに産炭地振興に関する要望意見書の発議について、異議なく配付の案文のとおり決定。

③ 石炭対策等に関する中央折衝並びに他府県の産炭地事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

④ 請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ⑤ 藤井 虎雄委員（社会）から、歌志内鉱災害に係る遺児見舞金未支給の経緯及び調査方について、  
渡辺 省一委員（自民）から、遺児見舞金の支給決定の経緯と取扱い方法について、  
湯田 倉治委員（社会）から、見舞金支給の決定の経緯について  
質疑及び意見があり、地方課長から答弁があって、午後5時21分休憩、午後5時35分再開し、地方課長から補足答弁。ついて、  
山科 喜一委員（共産）から、空知炭鉱の融資要望の内容について  
質疑があり、商工観光部長から答弁。

○11月2日 午後4時31分、第2委員会室において開議、  
午後6時9分散会、委員長 池田 金助（自民）

- ① 工藤 万砂美委員（自民）から、さきに実施した石炭対策等に関する中央折衝並びに他府県の産炭地事情調査の概要について報告、異議なくこれを了承。  
② 総務部長から、歌志内鉱災害遺児援護について説明の後、  
藤井 虎雄委員（社会）から、遺児援護対策の決定経過と措置方法の妥当性、昨年の予算委における答弁及び要望決議との関連等について、  
渡辺 省一委員（自民）から、特例交付金による措置と交付税の増加分について、  
湯田 倉治委員（社会）から、歌志内市に対する確認方について  
質疑及び意見があり、総務部長から答弁があって、午後5時10分休憩、午後5時29分再開し、総務部長から補足答弁。  
③ 工藤 万砂美委員（自民）から、中小炭鉱経営安定資金の融資条件の緩和について、  
藤井 虎雄委員（社会）から、第3期総合開発計画に対する鉱業審議会の活用、石炭火力と重油火力の経済性、北電、通産局との協議に対する考え方等について、  
湯田 倉治委員（社会）から、石炭火災に関する資料について、

山科 喜一委員（共産）から、石炭火災に対する現在の考え方と今後の措置、美唄の閉山に伴う工場立地の現状と今後の進め方について  
質疑、意見及び要求があり、商工観光部長から答弁。

○11月11日 午後零時44分、第2委員会室において開議、  
午後2時49分散会、委員長 池田 金助（自民）  
開議に先だち、石狩炭鉱災害による死亡者に対し、黙

祷を行なった。

- ① 委員長から、石狩炭鉱事故に関する委員派遣について報告、異議なくこれを了承。  
② 商工観光部長から、11月2日の石狩炭鉱災害について説明の後、  
湯田 倉治委員（社会）から、ガス爆発事故の責任、採掘方法の適否と保安優良鉱の考え方、保安の総点検とその方法、保安と生産との関連、保安行政の移管、中小炭鉱の保安に対する道費助成の考え等について、

大浦 貞助委員（社会）から、保安管理体制に対する基本的な考え方、第4次、第5次石炭政策におけるとらえ方の適否について、

山家 勇委員（社会）から、中小炭鉱の保安に対する道独自の施策、自主保安の内容、遺族補償のあり方等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、3期計画における石炭安定対策費と年間予算の関連について  
質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。

- ③ 道警刑事部長から、石狩炭鉱災害に関する捜査状況について説明の後、

山科 喜一委員（共産）から、坑内ガス報知器警報の事実、鉱山保安監督局等関係機関との連携い状況、積極的な補償措置、保安行政の移管の必要性、中小炭鉱の保安状況の調査方及び保安体制の明示、石狩炭鉱再建に対する道の姿勢、緊急生活資金の融資の考え、救出作業の強化等について  
質疑、意見及び要望があり、道警刑事部長、商工観光部長及び労働部長から答弁。

- ④ 13日招集の臨時会において、石狩炭鉱災害対策に関する要望決議並びに炭鉱保安確保に関する要望意見案について、賛成委員により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

- ⑤ 炭鉱保安確保に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

## 北方領土対策特別委員会

○9月28日 午後1時35分、第5委員会室において開議、  
午後5時7分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

- 委員会を休憩し、懇談会形式により関係団体から意見聴取を行なうこととし、午後1時40分休憩（休憩中、北方領土復帰期成同盟専務、千島歯舞諸島居住者連盟専務、北方領土問題対策協会監事及び北海道水産会専務から、業務概要の説明及び当面の課題について

意見聴取の後、各委員との意見交換を行なった。)、午後5時6分再開し、直ちに散会。

○10月23日 午後2時14分、第5委員会室において開議、午後2時36分散会、委員長 麻里 悌三(自民)

- ① 委員長から、鹿児島県及び山形県議会の北方領土復帰促進に関する意見書の議決について報告。
- ② 領対本部長から、昭和47年度北方領土復帰促進のつどいについて説明。
- ③ 北方領土復帰促進のつどい並びに他府県の議決要請について、配付の日程表により実施することをはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ④ 木南 貫一委員(共産)から、札幌市内のステッカーに対する慎重な対処方について意見があった。

### 公害対策特別委員会

○10月21日 午後6時15分、第2委員会室において開議、午後6時20分散会、委員長 堀田 毅(自民)

- ① 委員長から、委員会運営に関する決意の表明があった。
- ② 委員長から、佐野法幸委員(社会)の辞任に伴い、星野健三議員(社会)が補欠選任された旨を報告。ついで、委員の異動に伴う議席の変更についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ③ 請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長から、他府県における公害事情調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

### 議員定数調査特別委員会

○9月28日 午後1時55分、第2委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 天谷 平信(自民)

- ① 高木 正明委員(自民)及び砂原 清治副委員長(社会)から、さきを実施した道外の議員定数及び選挙区に関する調査の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 奥野 一雄委員(社会)から、3定終了後の委員会に各会派案の提出方について、

野村 光雄委員(公明)から、小委員会設置の考えのその後の経緯について、

中田 繁夫委員(社会)から、議事の進め方に関する論議方について意見及び要望があり、委員長から応答。

○11月2日 午後2時20分、第2委員会室において開議、午後2時24分散会、委員長事故のため副委員長 砂原 清治(社会)

- ① 副委員長から、昭和45年国勢調査人口による郡市区域別基数調の資料要求についてははかり、異議なくそのことに決定。
- ② 副委員長から、議員定数等に関する府県調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ③ 佐野 法幸委員(社会)から、公選法の運用に関し、自治省担当者との話し合いの機会について要望があった。

### 予算特別委員会

○10月13日 午後1時16分、第1委員会室において開議、午後3時53分散会、委員長 高橋 正四郎(自民)

#### 正副委員長の互選



高橋 正四郎委員長



新村 源雄副委員長

- ① 諏訪田 勝衛臨時委員長(社会)から、委員長互選の方法についてははかり、大方春一委員(社会)の動議により指名推選の方法により、高橋正四郎委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、松浦義信委員(自民)の動議により指名推選の方法により、新村源雄委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後1時21分休憩、午後1時28分再開。休憩中協議の結果、審査の方法について、議案第21号及び第22号については先議することとし、本委員会において審議すること、その他の案件については2分科会を設置して審議することとし、第1分科会は、委員15人、所管は総務部、開

発調整部、生活環境部、衛生部、民生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は、委員15人、所管は商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部及び林務部とすること、各分科会付託案件は配付のとおりとし、分科会における質疑保留事項は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。委員長から、次の委員を指名した。

#### ○第1分科委員

越前谷	忠(社会)	熊谷	克治(社会)
伊藤	知則(自民)	岩本	政光(自民)
小笠原	孝(自民)	石川	十四夫(道政ク)
工藤	万砂美(自民)	武部	勤(自民)
中田	繁夫(社会)	山科	喜一(共産)
大方	春一(社会)	吉田	繁雄(自民)
若狭	靖(自民)	田莉子	政太郎(自民)
諏訪田	勝衛(社会)		

#### ○第2分科委員

高橋	鉦(公明)	宇川	源吉(自民)
小野	秀夫(道政ク)	京谷	兼一(自民)
笹井	望(自民)	笹浪	幸男(自民)
藤井	猛(自民)	先崎	照雄(社会)
藤井	虎雄(社会)	渡辺	和歌子(社会)
松本	響(自民)	西村	慎一(自民)
松浦	義信(自民)	新村	源雄(社会)
砂原	清治(社会)		

- ④ 次に、各分科会に分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補欠選任並びに所属変更については、本委員長において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 審査日程について、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。
- ⑥ 質疑の方法については、通告の形式により一括これを行なうこと、なお、一問一答の場合は、委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例によることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑦ 本委員会の運営については、正副委員長及び分科正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑧ 議席について、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。議事進行の都合により午後1時32分休憩、午後2時25分再開。
- ⑨ 委員長から、各分科会正副委員長の当選報告があった旨を報告。
- ⑩ 先議案件（議案第21号及び第22号）に対する質疑に入り、  
新村 源雄委員（社会）から、台風20号災害に関

し、被害の状況と原因並びに国、道の政治責任の明確化と遺憾のない措置の必要性、局地災害指定の必要性、災害見舞金の支給及び市町村の財政援助措置、公共施設災害復旧事業の早期着工及び応急措置の必要性、山林、平地等の保水力等を考慮した復旧工法の改善、天災資金、自創資金の融通措置、豆類、飼料の品質低下に対する措置、農産物検査規格の特別措置、救農土木事業の実施と労賃水準、農地災害の早期復旧と流失農地の買上げ措置、被災者の地方税減免措置と市町村の財源補てん措置、林道開設、災害復旧の技術的検討の必要性、人工林幼齢木の被害に対する国営森林保険の適用と対処策について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)地すべり対策に関し、浦河町井寒台地区の現状と住民の要望に対する考え方並びに居住の安定措置の必要性、(2)河川改修に関し、札幌市内小河川の改修のあり方、(3)コンブ生産に関し、本年度の生産見通しと減産の原因、積極的な予算化と水試における研究の考えについて  
質疑、意見及び要望があり、総務部長、土木部長、農務部長、農地開発部長、林務部長及び水産部長から答弁があって、先議案件に対する質疑を終結。

- ⑪ 付託案件に対する意見の調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後3時40分休憩、午後3時50分再開。
- ⑫ 委員長から、各派代表者会議の結果について報告の後、議案第21号及び第22号を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、大方春一委員（社会）から、本委員会の審査の経過にかんがみ、議案第21号及び議案第22号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。
- ⑬ 先議案件に対する委員長報告について、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

## 第1分科会

○10月13日 午後1時35分、第1委員会室において開議、  
午後1時47分散会、第1分科委員長 大方春一（社会）

#### 正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には大方春一委員（社会）、分科副委員長には若狭靖委員（自民）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政ク、

共産各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、工藤万砂美委員（自民）、熊谷克治委員（社会）、石川十四夫委員（道政ク）、山科喜一委員（共産）をそれぞれ選出。

○10月14日 午前10時34分、第1委員会室において開議、午後3時35分散会、第1分科委員長 大方春一（社会）

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

鈴木 誠二委員（社会）から、未解決犯罪捜査に関し、月形町で発生した女店員殺害事件等の捜査の現況、捜査方針の再検討、人権侵害のないよう配慮方、未然防止策と捜査活動に伴う予算措置について、

熊谷 克治委員（社会）から、モーテルの規制に関し、道条例提案の時期と現在までの経過、モーテル規制の基本的な考え方、都市計画法による用途地域未指定地域における規制法、一般風俗営業との関連、他府県の規制方法を参考にする必要性等について質疑、意見及び要望があり、道警本部長、刑事部長及び防犯部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午前11時38分休憩、午後零時35分再開。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

亀井 忠衛委員（社会）から、管理美容師制度に関し、43年の美容師法改正の目的、管理美容師講習会の基本的な考え方、管理美容師の設置の法的見解等について

質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。越前谷忠委員（社会）から、休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後1時51分休憩、午後1時59分再開し、衛生部長から補足答弁の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、講習会開催決定に対する道の姿勢、講習経費の適否並びに公正な判断方について、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、医療行政に関し、道立増毛病院廃止に対する見解、過疎地域に対する医師派遣の考え方、外国人医師招へいに対する考え方、保健所機能の拡大と抜本的な充実強化策、医師の充足対策、医療技術者の海外派遣の考え方と未実施の理由等について、

越前谷 忠委員（社会）から、保健医療行政に関し、保健医療体系に対する基本的な考え方、保健所の統廃合及び行政区画再検討の考え方、業務の増大に伴う職員の増員とその内容、保健所の設備等の整備、運転技術員の配置、欠員補充と定数確保等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○10月16日 午前10時46分、第1委員会室において開議、午後6時7分散会、第1分科委員長 大方春一（社会）

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、教育予算に対する基本的な考え方と伸び率鈍化に対する見解、札幌教育圏の高校新增設年次別計画、父兄負担の実態と早期解消方策について、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、(1)教職員の道外及び海外研修の実施状況と年齢制限の緩和及び代替教員の措置、(2)道立図書館の管理運営の基本方針と整備充実、道立美術館建設予定地選定の経緯及び作品收藏計画、(3)道教育大学卒業生の教員採用状況と採用方針について、

山科 喜一委員（共産）から、高等学校産業教育設備の機種等の選定方法、旋盤購入にかかる事例の適否、高等学校の年次計画の進め方と過疎地域における定時制高校の間口減に対する考え方、中等教育振興協議会の委員構成に対する検討方、(2)非常勤講師、寮母の待遇改善策等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時3分休憩、午後1時47分再開。

② 生活環境部所管に対する質疑に入り、

影山 豊委員（社会）から、伊達市長流川河口の汚染状況に関し、水産庁委託調査の範囲と未発表の理由、汚染源の究明と漁業被害に対する補償措置について、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火力発電所の建設に関し、公害防止協定と確認書との関連、廃棄物、温排水等に対する公害防止の実効性及び確認書の法的効力等について、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)休廃止鉾山の鉍毒汚染調査に関し、基本的な考え方、国の調査範囲と内容及び実施の見通し、鉾山排水に対する環境汚染対策、(2)大沼国定公園の管理に関し、自衛隊の演習の現状把握、公園周辺における演習行為の規制措置、使用後の原形復帰と法的措置、公園管理体制の強化、(3)職員定数に関し、増員要求内容と必要定員の確保等について、

山科 喜一委員（共産）から、伊達市長流川河口の汚染状況に関し、水産庁委託調査の未発表の理由、公害発生源の早期調査実施の必要性、漁業被害に対する補償措置等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁があって、生活環境部所管に対する質疑を終結。

○10月17日 午前10時54分、第1委員会室において開議、

午後5時27分散会、第1分科委員長 大方  
春一（社会）

- ① 民生部所管に対する質疑に入り、  
熊谷 克治委員（社会）から、(1)老人医療費の無料化に関し、旭川市における知事発言と本会議の答弁及び報道との関連、道独自の年齢制限の引下げと所得制限撤廃の考え方、(2)職員定数に関し、社会福祉職員の配置と定数増の考え、ケースワーカーの配置基準と本道の特例に対する見解、増員要求と定数確保に対する基本姿勢、(3)社会福祉施設、救護施設等に対する国の基準定数と改正の必要性等について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)身障児の事故死に関し、補償制度創設の考え方、(2)老人ホームにおける死亡者の遺留金品の取扱い、根室市隣保団の事例、(3)老齢福祉年金に関し、賦課方式に対する見解と改善の考え方について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後1時17分再開。

- ② 開発調整部所管に対する質疑に入り、  
諏訪田 勝衛委員（社会）から、漁川ダム建設に関し、現在までの経過と早期完成方、北広島団地の給水計画と用水確保について、

越前谷 忠委員（社会）から、北海道新幹線に関し、整備法に基づく基本的考え方と具体的措置、建設に伴う問題点、3期計画との関連、ルート設定に対する基本姿勢、誘致運動に対する考え方と期成会に対する対処方針等について、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)職員定数に関し、増員要求内容と確保に対する考え方、(2)日本列島改造論に関し、25万都市構想に対する見解と関係部との連携の必要性、3期計画との関連と修正の必要性、開発行政のあり方、(3)苫小牧東部開発株式会社に関し、指導体制と出資の考え及び連絡協議会の必要性、公共性と土地取得に対する考え方、事業目的と企業業務との関連等について、

砂原 清治委員（社会）から、石狩湾新港に関し、重要港湾指定の可能性、審議会を設置しない理由、小樽港との機能分担と計画倉庫面積及びフェリーとの関連について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○10月18日 午後6時3分、第1委員会室において開議、  
午後6時4分散会、第1分科委員長 大方  
春一（社会）

- 本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○10月19日 午後3時33分、第1委員会室において開議、

午後5時53分散会、第1分科委員長 大方  
春一（社会）

- ① 開発調整部所管に対する質疑を続行、  
川崎 守委員（共産）から、苫小牧東部工業基地開発計画に関し、不動産業者等の土地取得に対する規制措置、苫小牧東部工業基地開発計画と土地取得との関連等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時32分休憩、午後4時57分再開。

- ② 委員長から、高橋 敏委員（公明）の本分科会への出席及び企業局所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 企業局所管に対する質疑に入り、  
影山 豊委員（社会）から、苫小牧東部工業基地用地買収に関し、第3セクター構成員と不動産業者との関連、不動産業者による未買収地買上げの事実及び実態把握、買占めに対する対応策、地価の高騰と今後の用地取得の方針、不動産業者の脱税に対する監視体制等について、

川崎 守委員（共産）から、苫小牧工業基地用地買収に関し、土地購入の価格是正に対する見解、農地法違反に対する措置等について  
質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁。

○10月20日 午前10時55分、第1委員会室において開議、  
午後3時59分閉会、第1分科委員長 大方  
春一（社会）

- ① 企業局所管に対する質疑を続行、  
高橋 敏委員（公明）から、苫小牧東部工業基地用地買収に関し、売買予約の根拠と買収の見通し、不動産業者の介入要因と転売防止策、用地買収に対する予算措置等について（関連して、砂原清治委員（社会）から、不動産業者所有地の用地買収の考え方について）  
質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁があって、企業局所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時8分休憩、午後1時53分再開。

- ② 総務部、人事委員会、出納局、監査委員及び選挙管理委員会所管に対する質疑に入り、  
越前谷 忠委員（社会）から、審議室の機能とシステムに関し、設置目的と業務内容及び機構との関連、重要施策の企画調整と各部との機能分担、日本列島改造論に対する知事意見の策定等について、

砂原 清治委員（社会）から、(1)終戦時の弾薬投棄物の処理に関し、投票事実と道民の協力要請、投票者に対する措置、(2)在宅投票制度に関し、在宅身障者の投票権に対する考え方、法改正に対する見解等について

て、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)綱紀肅正に関し、基本的考え方、処分決定の手續と特別職に対する措置、(2)千島返還に関し、4島以外の取扱いと道議会の議決との関連等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、審議室長及び選挙管理委員会事務局長から答弁があって、総務部、人事委員会、出納局、監査委員及び選挙管理委員会所管に対する質疑を終結。

- ③ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

## 第 2 分 科 会

○10月13日 午後1時36分、第2委員会室において開議、  
午後1時47分散会、第2分科委員長 松浦  
義信（自民）

### 正副分科委員長の互選

- ① 指名推薦の方法により、分科委員長には松浦義信委員（自民）、分科副委員長には渡辺和歌子委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政ク各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、公明についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、宇川源吉委員（自民）、先崎照雄委員（社会）、小野秀夫委員（道政ク）をそれぞれ選出。

○10月14日 午前10時49分、第2委員会室において開議、  
午後3時53分散会、第2分科委員長 松浦  
義信（自民）

- ① 商工観光部所管に対する質疑に入り、  
砂原 清治委員（社会）から、(1)函館卸売センター建設に伴う融資措置、(2)地方公設市場に関し、公設市場内卸売業者の数に対する見解及び小樽卸売市場に対する一元的指導と開設の見直し並びに独禁法との関連、(3)北海道トラクターミナル株式会社に関し、建造物の欠陥工事と対応策等について、  
小野 秀夫委員（道政ク）から、工業再配置に関し、地域指定除外基準及び室蘭市の指定に対する道の意見並びに指定促進の考え方、3期計画及び広域生活圈計画と指定除外との関連、広域的視野による工業集

積度採用の働きかけ等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後零時58分再開。ついで、

笠島 保委員（社会）から、地方市場に関し、卸売市場整備計画策定の時期並びに卸売市場の将来展望、中央卸売市場に関する政令指定都市との協議の経過及び見直し並びに協議不調時の対応策、漁連流通センターの実態及び設立条件に対する見解並びに指導監督の強化等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)職員定数に関し、増員要求内容と定数確保に対する考え方、(2)火力発電所に関し、重油と石炭との価格差及びその根拠、石炭火発建設検討の終了時期及び検討の主体性、北電の石炭引取り費のその後の経過等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時29分休憩、午後3時31分再開。

- ② 労働部所管に対する質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)職員定数に関し、増員要求の内容及び出先機関定数の充実強化、(2)若年労働力確保の基本的考え方、中小企業の福利厚生施設に対する考え、中小企業独自建設融資の拡充強化等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。

○10月16日 午前10時42分、第2委員会室において開議、  
午後4時50分散会、第2分科委員長 松浦  
義信（自民）

- ① 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員（自民）から、(1)都市計画に関し、市町村に対する都市計画の基本的姿勢、都市計画基礎調査の結果に基づく現況と将来の見直し、帯広空港周辺の住宅専用地域と騒音公害の調整に対する考え方、調整区域内の土地分譲に対する対処策、都市計画区域内の公園確保整備に対する指導方針等について、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)職員定数に関し、事業量と定員の適正配置、増員要求内容と事業執行態勢、(2)25万都市構想に関し、実現可能性と対応策及び土地政策との関連、誘致合戦に対する指導調整、都市環境整備に対する住民参加の考え方、(3)宅地政策に対する基本的考え方、道央集中に対する見解及び札幌圏の今後の対処策、大規模団地建設に伴う市町村の財政負担の考え方、宅地に対する開発規制等について  
質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午後1時18分休憩、午後2時7分再開。ついで、

高橋 鈺委員（公明）から、(1)宅地政策に関し、旧住宅地造成事業法による工事未完了宅地に対する指導策、(2)苫小牧圏市街化区域指定遅延の原因、市街化区域指定範囲の考え方、宅地開発に対する指導の考え方、(3)石狩湾新港建設に伴う札幌圏の変更の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時57分休憩、午後3時再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員（自民）から、道管理河川の実態把握と管理に対する基本姿勢、市街地河川敷地の早期確定、河川敷地の貸付及び不法占用の状況及び対処策等について、

笠島 保委員（社会）から、職員定数に関し、事業執行体制に対する基本姿勢、事業費増大と職員の適正配置、特に技術職員の増員、設計変更減少のための執行体制の強化、工事設計の外注及びその限界に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。

○10月17日 午前10時39分、第2委員会室において開議、午後4時10分散会、第2分科委員長 松浦義信（自民）

① 水産部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員（自民）から、零細漁業者対策に関し、漁民の生活水準高揚と漁民相互の所得格差解消の具体策及び今後の方針、さけ定置網の漁業権行使の実態と追跡調査の実施、漁村民主化のための漁協のあり方への行政指導等について、

影山 豊委員（社会）から、水産資源の保護に関し、除草剤の影響と今後の対応策、余市、室蘭営林署の除草剤散布と内水面漁業調整規則及び漁業法違反に対する見解並びに営林署への散布中止要請、除草剤散布安全基準の科学的根拠、ホタテ重金属汚染の実態早期調査の実施、汚染地域魚介類の消流対策と被害補償措置等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。議事進行の都合により午後零時24分休憩、午後1時55分再開。ついて、

野中 富雄委員（社会）から、(1)函館空港建設による漁業被害の実態と補償措置、(2)志海苔漁港の早期改修、(3)職員増員要求の数及び回答並びに当初要求確保の決意、出先機関の強化策等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時57分休憩、午後3時2分再開。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

小堀 秀次委員（社会）から、(1)職員定数に関し、一律削減に対する考え方、増員要求数及び回答並びに定数確保の決意、(2)国有林減伐と道行政に関し、減伐に伴う道の基本姿勢並びに具体的施策、大規模林業圏計画と第2次道有林経営5カ年計画との関連、林産業界の資材対策、育苗業者への指導、民有林の荒廃防止の見解及び指導、園芸樹木乱伐対策、業界の現状と整備統合の必要性、環境緑化樹木に対する方策等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

○10月18日 午前10時42分、第2委員会室において開議、午後4時29分散会、第2分科委員長 松浦義信（自民）

① 分科委員長から、10月16日の土木部所管における松本委員の質疑に対する土木部長答弁の一部取消しの申し出についてはかり、異議なく取消しすることに決定。

② 分科委員長から、本間喜代人委員（共産）の本分科会への出席及び農務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 農務部所管に対する質疑に入り、

武部 勤委員（自民）から、農業災害に関し、融雪促進策によるてん菜の早期は種及び風害防止との関連、畑作共済制度実現の見通し、斜里地域共済制度に対する助成策、北海道農業災害資金制度適用基準の改正等について、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)職員定数に関し、増員要求の内容と基本的考え方、出先機関の体制強化と定数の確保、(2)試験場の整備と運営に関し、農業試験場の現状と将来の構想、農・畜試の欠員状況と増員の考え方、試験研究体制強化に対する考え方、施設整備の促進、天北農試天塩支場のあり方、(3)小家畜の指導に関し、めん羊基地建設構想と稲作転換対策との関連、めん羊の育成指導体制、養豚振興策と無菌豚の試験研究に対する考え方について、

野中 富雄委員（社会）から、(1)農地買収に関し、農業委員会に対する指導強化策、農業委員会の権限縮小の考え方、不動産業者の農地買占め防止策、長万部町における農地買占めに対する道の措置と買戻しの見通し、不動産登記の際の現地口証明のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後1時7分休憩、午後3時2分再開。ついて、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)鹿沼乳牛育成農

場に関し、現在までの指導のあり方、売買契約仮登記抹消に伴う抵当権の設定とその後の指導、農場再建の見通しと存続に対する具体策、(2)豊浦町営牧場に関し、牧場処分経過と現在までの状況、仮登記の制限に対する考え方、農地処分に伴う行政指導のあり方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。

○10月19日 午前11時、第2委員会室において開議、午後3時6分開会、第2分科委員長 松浦 義信(自民)

① 農地開発部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員(自民)から、土地改良資材に関し、塩化ビニール管毒性発生による公害の懸念と使用中止の考え方、地場産業育成のため素焼土管の活用について質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午前11時14分休憩、午後1時15分再開。ついて、

小堀 秀次委員(社会)から、(1)職員定数に関し、削減に対する考え方、事業量増大による増員措置、(2)開拓農協組合整備に関し、開拓農協の整備統合の進捗よく状況と道の基本姿勢、負債整理方針、道開連と単協間の債権債務の明確化、開拓農協所有農地不正売却の実態と未然防止対策、暗きょ排水資材に土管使用の検討方、重粘土地帯における炭カルの必要性及び補助対象の拡大と補助率引上げ措置等について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○10月20日 午後5時25分、第1委員会室において開議、午後5時35分散会、委員長 高橋 正四郎(自民)

○ 各分科委員長から、各分科会における審査の経過についてそれぞれ報告。

## 第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会はさる10月13日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、翌14日から20

日までの間6日間にわたり、総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、企業局、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員の各所管にかかわる昭和47年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、20日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげますと、

まず、各部所管における共通事項といたしましては、職員定数にかかわる問題につきまして質疑がなされ、公安委員会所管におきましては、殺人事件捜査の基本姿勢、モーター建設規制のあり方などの問題。

衛生部所管におきましては、管理美容師講習会開催のあり方、医療行政の基本的姿勢、保健行政の充実対策など衛生行政にかかわる諸問題。教育委員会所管におきましては、

教育予算の増額措置、父母負担の解消策、高校適正配置計画、教員の道外研修にかかわる問題、道立図書館及び美術館の充実、道教育大学卒業生の採用方針、産業教育備品の購入のあり方、非常勤講師等の待遇改善など教育行政にかかわる諸問題。

生活環境部所管におきましては、伊達海域における汚染問題、伊達火力発電所建設にかかわる公害防止協定書問題、休廃鉱山の鉱毒汚染調査の見通し、大沼国定公園の管理体制の強化など公害対策にかかわる諸問題。

民生部所管におきましては、老人医療費の無料化、身障児の事故死に対する補償制度の創設、老人ホームの管理など民生行政にかかわる諸問題。

開発調整部所管におきましては、漁川ダム建設の早期促進、北海道新幹線建設にかかわる問題、日本列島改造論と北海道総合開発との関連、苫小牧東部開発株式会社に関する問題、石狩湾新港と小樽港の機能分担、苫小牧東部の開発。

企業局所管におきましては、苫小牧東部工業基地用地買収にかかわる諸問題。総務部及び選挙管理委員会所管におきましては、審議室の機能とシステム、終戦時における弾薬投棄物の処理、在宅投票制度化の考え方、綱紀粛正に対する基本的態度、千島返還問題などの諸問題

等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書(別紙省略)により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、伊達海域における汚染に関する問題ほか5件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添

えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

## 第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会はさる10月13日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査の方法等につきまして協議を行ない、翌14日から19日までの間5日間にわたり、商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部、林務部の各所管にかかわる昭和47年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政全般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、19日をもって付託されました各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげますと、

まず、各部所管における共通事項といたしましては、職員定数にかかわる問題につきまして質疑がなされ、商工観光部所管におきましては、函館卸売市場建設に伴う融資措置、地方卸売市場の整備にかかわる問題、工業再配置の地域指定、石炭火力発電燃料費などにかかわる諸問題。

労働部所管におきましては、中小企業労働者確保対策などの問題。

住宅都市部所管におきましては、都市計画に対する基本姿勢、25万都市構想に関する対策、宅地政策など住宅都市行政にかかわる諸問題。

土木部所管におきましては、河川敷地の管理などの諸問題。

水産部所管におきましては、零細漁業者対策、水産資源の保護対策、函館空港建設に伴う漁業被害補償措置など水産行政にかかわる諸問題。

林務部所管におきましては、国有林減伐にかかる道の基本姿勢、環境緑化樹木に対する基本的方策、林業及び林産業団体の整理統合などの問題。

農務部所管におきましては、農業災害対策、農業試験場の整備、小家畜の振興策、農業委員会の指導強化、鹿沼農場再建の具体策、豊浦町営牧場処分など農業行政にかかわる諸問題。

農地開発部所管におきましては、暗きょ排水資材問題、開拓農協組織整備に伴う負債整理の実態とその処理方針、開拓農協行政指導のあり方など農地開発行政にかかわる諸問題等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お

手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、函館卸売市場に関する問題ほか1件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

○10月21日 午前11時12分、第1委員会室において開議、午後4時40分閉会、委員長 高橋 正四郎（自民）

### ① 知事に対する総括質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、北海道新幹線に関し、知事の基本方針、着工促進に対する具体策と運動の内容、各期成会の運動内容とそのあり方、本道新幹線の見通しと工期計画との関連について、

砂原 清治委員（社会）から、石狩湾新港に関し、開発審議会において道案を修正した内容と考え方、小樽港の貨物取扱量が現在の8倍となる根拠、将来のフェリー確保の考え方、利用者が石狩湾新港を希望した場合の措置について、

川崎 守委員（共産）から、(1)苫小牧東部工業基地開発計画に関し、前開発事務次官の土地買占め否定の新聞報道に対する見解と事実関係、一定規模以上の土地売買に対する許可制等の規制措置の考え及び国への働きかけ、不動産登記法改正の必要性、宅建業者の農地法違反に対する告発、免許取消し等の厳正な措置、第3セクター出資企業等の適格性、総合的な対策の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

### ② 委員長から、付託案件に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後1時15分休憩、午後4時5分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議の結果、議案第1号、第7号及び第9号についてはついに意見の一致をみなかった旨を報告の後、議案第1号、第7号及び第9号を議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案可決とすることに決定。次に、残余の議案第2号ないし第6号、第8号、第13号及び報告第10号を議題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。ついで、先崎照雄委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にてこれを可決。委員長報告については、委員長に

一任することとした。

- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

## 決算特別委員会

○46年12月15日 午後5時13分、第2委員会室において開議、午後5時31分散会、委員長 武藤正春（社会）

### 正副委員長の互選



武藤 正春委員長



佐々木 豊副委員長

- ① 時田 政次郎臨時委員長（社会）から、委員長互選の方法については、作田政次委員（自民）の動議により指名推選の方法により、武藤正春委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、笠島保委員（社会）の動議により指名推選の方法により、佐々木豊委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営の方法等協議のため午後5時25分休憩、午後5時30分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営については、自民、社会各2名、道政ク、共産各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び公明についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、作田政次委員（自民）、西尾六七委員（自民）、笠島保委員（社会）、塚本肇委員（社会）、尾崎豊委員（道政ク）、川崎守委員（共産）をそれぞれ選出。
- ④ 今後の運営方法等については、理事会において協議決定することとした。

○12月20日 午後零時35分、第2委員会室において開議、午後零時43分散会、委員長 武藤 正春（社会）

- ① 議席についてははかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員会の申合せ事項（1委員の交替は原則として認めないこと。2質疑の方法については、通告制とすることとし、一括してこれを行なうこと。ただし、一問一答方式により行なう場合は、その旨を委員長に申し

出て行なうこと。発言の順序は本会議における一般質問の順位に準ずること。3資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。）についてははかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 報告第5号（昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、総務部長から決算の概要について、代表監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明。
- ④ 報告第5号について閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○47年1月6日 午前11時55分、第1委員会室において開議、午前11時56分散会、委員長 武藤正春（社会）

- 1月7日から17日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○1月18日 午後零時6分、第1委員会室において開議、午後零時7分散会、委員長 武藤 正春（社会）

- ① 委員長から、決算審査のため必要な資料についてははかり、行政管理庁の指摘（要望等）事項ほか62項目を要求することに決定。
- ② 1月19日から27日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○1月28日 午前11時49分、第1委員会室において開議、午後5時4分散会、委員長事故のため副委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 議席の変更についてははかり、異議なく現在着席のとおり変更することに決定。
- ② 副委員長から、1月18日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。ついて、決算審査のため必要な資料の追加要求についてははかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 報告第5号（昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）に対する総体質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、決算書調製の基本原則及び早期調製と提案の必要性、法定監査の完全実施、監査公表件数減少の理由、出納局、監査委員事務局の機構、人員等の強化、公表基準の改善、黒字決算に対する見解、昭和45年度決算における黒字幅落込みの原因と単年度赤字額、財調基金を前提とする予算執行の是非、昭和45年度に財調基金を大幅に取りくずした理由、公債費、債務負担行為等の財政圧迫に対する見解、健全財政確立の計画等について質疑及び意見があり、総務部長、出納長及び代表監査

委員から答弁。議事進行の都合により午後1時20分休憩、午後2時29分再開。ついて、

**改発 治幸委員（社会）**から、監査委員指摘事項並びに審査意見に対する改善措置、同一問題で連年指摘を受ける原因、諸収入の収入未済解消の具体的努力、税込の調定額と収入未済額との関係及び収入未済の原因、徴収猶予等債権の財政状況中における明確化、不用額の発生と行政執行の基本姿勢に対する見解、債務に関する資料提出の検討、監査未実施に対する見解、隔年監査と審査意見書の関連及び審査意見書に対する責任、基準設定による権威失墜の危機に対する見解等について、

**川崎 守委員（共産）**から、超過負担解消のための道及び国の施策、超過負担激増の理由、自動車事故対策の基本姿勢、ウタリに対する差別解消の行政施策についての見解、工事請負契約における下請の範囲及び下請への代金支払いを契約条項とする考え等について質疑、意見及び要望があり、総務部長、出納長及び代表監査委員から答弁があって、総体質疑を終結。

④ 1月29日から2月1日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○2月2日 午後1時48分、第1委員会室において開議、午後1時50分散会、委員長 武藤 正春（社会）

① 委員長から、1月28日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。

② 決算審査のため必要な資料の追加要求について、理事会において協議のうえ行なうことに決定。

③ 今後の審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。

④ 2月3日から9日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○2月10日 午前11時28分、第1委員会室において開議、午後4時31分散会、委員長 武藤 正春（社会）

① 委員長から、2月2日の委員会決定に基づく追加資料23項目の提出があった旨を報告。

② 報告第5号（昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、労働部所管に対する審査を行なう旨を宣した後、時田政次郎委員（社会）から証ひょう書類の提出について、及び越前谷忠委員（社会）から未提出資料の取扱いについて議事進行発言があり、理事会協議のため午前11時32分休憩、午後2時56分再開。ついて、委員長から理事会協議の結果について報告の後、青木力委員（社会）から、監査意見書等の適否と今後の決算審査の取扱いについて議事進行

発言があって、午後3時休憩、午後4時30分再開し、委員長から、引き続き理事会において協議する旨を報告。

③ 2月11日から13日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○2月14日 午後3時19分、第1委員会室において開議、午後5時1分散会、委員長 武藤 正春（社会）

○ 代表監査委員から、2月10日提出の資料の一部訂正並びに今後の監査体制等について説明の後、

青木 力委員（社会）から、実地監査未実施カ所の再調査の必要性等について

意見があって、午後3時35分休憩、午後5時再開し、直ちに散会。

○2月15日 午後4時55分、第1委員会室において開議、午後4時56分散会、委員長 武藤 正春（社会）

○ 議事進行の都合により、本日の議事はこの程度とすることに決定。

○2月16日 午後4時49分、第1委員会室において開議、午後5時散会、委員長 武藤 正春（社会）

○ 委員長から、理事会協議の結果、議長に対し、局面打開の配慮方を要請した旨を報告。

○2月17日 午後5時37分、第1委員会室において開議、午後5時38分散会、委員長 武藤 正春（社会）

○ 議事進行の都合により、本日の議事はこの程度とすることに決定。

○2月18日 午後3時48分、第1委員会室において開議、午後3時53分散会、委員長 武藤 正春（社会）

① 代表監査委員から、今後の監査体制の強化及び提出資料の一部撤回等について発言、異議なくこれを了承。

② 委員長から、資料番号第66号（監査未実施カ所一覧表）の撤回を許可するをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 日程の一部変更についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり変更することに決定。

○2月21日 午後1時59分、第1委員会室において開議、午後6時5分散会、委員長 武藤 正春（社会）

① 総務部長から、監査体制の強化等について発言。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

中田 繁夫委員（社会）から、苗木養成事業資金貸付金の運用に関し、貸付の目的、対象、期間及び貸付基準、生産量と貸付単価の関連、地域別の貸付状況、貸付申請と予算額及び貸付決定との関連、後志組合に対する貸付の実態と結果及び経営不振組合に対する資金貸付のあり方、未貸付の事実の確認時期と監査との関連、決算書を手直しする考えと厳正な措置の必要性、決算処理のあり方について

質疑及び意見があり、林務部長から答弁。塚本肇委員（社会）から休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後3時6分休憩、午後6時4分再開し、直ちに散会。

○2月22日 午後5時37分、第1委員会室において開議、午後5時38分散会、委員長 武藤 正春（社会）

○ 理事会における協議に時間を要するため、本日の議事はこの程度とすることに決定。

○2月23日 午後5時33分、第1委員会室において開議、午後5時39分散会、委員長 武藤 正春（社会）

○ 林務部所管に対する質疑を続行、

林務部長から、苗木養成事業資金貸付金に対する今後の措置方針について発言の後、

中田 繁夫委員（社会）から、木端まで援助策の強化方について

要望があって、本日の議事はこの程度とすることに決定。

○2月24日 午後4時12分、第1委員会室において開議、午後4時56分散会、委員長 武藤 正春（社会）

① 委員長から、昨日の林務部所管における資料訂正に関連し、提出資料全般に対する取扱いについて理事会に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 林務部所管に対する質疑を続行、

中田 繁夫委員（社会）から、緊急共同出荷対策資金貸付金に関し、本道林産業の諸情勢及び資金貸付の目的と効果、生産及び出荷の情勢判断の適否、共同出荷の実態と利点、共同出荷に加わらなかった者に対する金融対策、共同出荷した者で倒産の有無、道内出荷に対する金融措置、道木材産協同組合連合会の体質的欠陥の有無と十分な指導方、預託金融のあり方について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。

③ 今後の審査日程について、理事会に一任することに決定。

○4月3日 午後4時5分、第2委員会室において開議、午後4時6分散会、委員長 武藤 正春（社会）

① 委員長から、報告第5号について閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 審査日程について、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。

○5月22日 午後3時55分、第1委員会室において開議、午後3時58分散会、委員長 武藤 正春（社会）

① 総務部長から、主要施策の成果説明書等の訂正について説明、異議なくこれを了承。ついで、委員長から、提出資料に対する十分な留意方について要請。

② 行政機構の改定に伴う審査日程について、異議なく配付のとおり変更することに決定。

○5月29日 午前11時17分、第1委員会室において開議、午後5時18分散会、委員長 塚本 肇（社会）  
正副委員長の辞任に伴う正副委員長の互選



塚本 肇委員長



西尾 六七副委員長

① 佐々木 豊副委員長（自民）から、武藤正春委員長（社会）の委員長辞任の願い出について報告。ついで、委員長辞任を許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 副委員長から、委員長互選の方法についてはかり、作田政次委員（自民）の動議により指名推選の方法により、塚本肇委員（社会）を委員長に選出。

③ 委員長から、佐々木豊副委員長の副委員長辞任の願い出について報告。ついで、副委員長辞任の許可についてはかり、異議なくそのことに決定。

④ 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、笠島保委員（社会）の動議により指名推選の方法により、西尾六七委員（自民）を副委員長に選出。

⑤ 委員長から、正副委員長の互選に伴う理事の変更についてはかり、異議なく東典俊委員（自民）及び越前谷忠委員（社会）をそれぞれ選出。議事進行の都合により午後2時45分休憩、午後2時47分再開（住宅都市

部所管に対する質疑の続行)。

#### 付託案件の審査

- ① 佐々木 豊副委員長(自民)から、審査日程の変更についてはかり、異議なく配付のとおり変更することに決定。
- ② 報告第5号を議題とし、副委員長から、林務部所管に対する質疑を終結することをはかり、異議なくそのことに決定。理事者交替のため午前11時18分休憩、午前11時19分再開。
- ③ 住宅都市部所管に対する質疑に入り、  
越前谷 忠委員(社会)から、建築入札と工事の実施現況に関し、設計額及び予定価格の積算方法、諸経費の内訳と粗利益との関連、下請、孫請の現状認識と適法性について  
質疑及び意見があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午前11時50分休憩、午前11時54分再開し、直ちに午前11時55分休憩、午後2時35分再開(正副委員長の互選を行なう。)
- ④ 住宅都市部に対する質疑を続行、

住宅都市部長から、休憩前の越前谷委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、(1)建築入札と工事の実施現況に関し、孫請の認識と十分な配慮方、下請等への利益配分に対する配慮の必要性、予定価格の積算方法を改善する考え、(2)委託工事に関し、監査指摘事項に対する改善内容、各部からの依頼による工事の手順と各部との関連及び責任分野、今後の改善策等について、

中田 繁夫委員(社会)から、住宅対策に関し、厚生年金住宅建設費の減額補正の理由と積極的な取組み方、プレハブ住宅建設の成果と経済性及び年次計画、建築費に占める建具費の割合、分離発注による経済性と見解及び対応策等について、

青木 力委員(社会)から、(1)道営住宅の管理に関し、家賃滞納件数と金額及び不納欠損処分との関連、修繕費の負担区分の明確化及び修繕計画、(2)道営住宅の建設に関し、支庁別建設戸数の不均衡に対する考え方と是正策、(3)都市計画に関し、都市計画街路の改良、舗装の考え方、市街化区域内農地に対する税制上の考え方及び財政投融资の拡充の必要性、新しい土地基金制度の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○5月30日 午前10時58分、第1委員会室において開議、  
午後4時43分散会、委員長 塚本 肇(社会)

- ① 委員長から、議席の一部変更についてはかり、異議なく現在着席のとおり変更することに決定。

#### ② 水産部所管に対する質疑に入り、

青木 力委員(社会)から、(1)補助金(国庫支出金)に関し、国庫補助金の減額措置の理由、補助金の早期決定と工事計画の適正化の必要性、(2)漁港の整備状況に関し、市町村、団体の負担金増加の傾向とこれに対する見解、漁港占用許可事務の改善と許可後の措置、第4次漁港整備計画の達成見通しと促進方、(3)漁業経済対策に関し、水産物検査事業の推移、流通機構等基盤整備の必要性、(4)漁業後継者対策に関し、基本的な考え方と水産高校卒業者の受入れ態勢について、

川崎 守委員(共産)から、(1)農業用頭首工と水産資源保護に関し、頭首工の設置状況と魚道との関連、魚道設置の法的見解、遡河魚類の種類、頭首工設置の際の連けい、サケの増殖計画の進め方、そ上、産卵の可能性、(2)伊達、有珠漁協海面の水産保護に関し、伊達、有珠両漁協に対する45年度各種補助事業の内容、日本資源保護協会の中間報告に対する公開質問状の取扱い、中間報告書の原本と写しの相違点、中間報告中の各推定値の根拠と考え方及び再検討の必要性、温排水の拡散の状況、石油タンク建設に伴う石油公害の影響等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時49分休憩、午後2時13分再開。

#### ③ 土木部所管に対する質疑に入り、

中田 繁夫委員(社会)から、土木工事に関し、工事施行の仕組みと予算編成上の積算基礎及び事業変更の取扱い、事前調査の方法及び外注と直営の比率、工事の入札方法と工事単価の適否、設計変更のあり方と契約後の設計変更による損害賠償の考え方、的確な事前調査、事前設計の必要性について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後3時35分休憩、午後3時43分再開。ついで、

青木 力委員(社会)から、土木事業の執行に関し、執行体制強化の決意、開発用地公社の設立目的と事業内容及び是正策等について、

川崎 守委員(共産)から、災害復旧工事に関し、函館土現管轄下における再被災件数及び金額、改良復旧工事に対する見解、鵜泊漁港等の被災原因及び設計又は工事の是非並びに設計時における現地住民の意見の尊重等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。

○5月31日 午前10時47分、第1委員会室において開議、  
午後5時19分散会、委員長 塚本 肇(社会)

- ① 農務部所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員(社会)から、農協指導の方針、農協運営の実態把握と物品販売形態の是正、北海道酪農開発事業団の資本金減少の理由等について質疑、意見及び要望並びに要求があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時27分休憩、午後1時55分再開。委員長から休憩前要求のあった資料の提出があった旨を報告。農務部長から休憩前の越前谷委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、成果説明書記載方法の再検討方、りんご腐乱病対策と特別防除用薬剤購入費補助との関連、農業開発公社の目的及び事業内容並びに出資者と道の出資額及び補助金額、草地技術者養成事業補助金と公社の経営状況報告との不適合、事業実施による農家負担の増大に対する見解等について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後2時7分休憩、午後5時18分再開し、直ちに散会。

○6月1日 午後1時33分、第1委員会室において開議、  
午後5時散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

農務部長から、昨日の越前谷委員の質疑に対する補足答弁及び釈明があった後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、北海道農業開発公社に関し、草地技術者養成の事業主体の変更理由及び補助金交付と概算払い申請の有無並びに事業計画額及び補助対象科目について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。笠島保委員(社会)から、適確な答弁方の議事進行発言があって、午後2時12分休憩、午後2時15分再開。農務部長から、休憩前の越前谷委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、補助対象の教務担当職員にまかない婦を含めていることの解釈等について、

大方 春一委員(社会)から、(1)農業振興費に関し、市町村農業委員会に対する国庫負担率の改善、北海道農業会議に対する道の補助金額の妥当性、海外移住事業費の妥当性及び改訂の必要性、(2)産業共進会場の借地契約の内容、1年契約の土地に恒久建造物を建設することの妥当性及び見解等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。青木力委員(社会)から、45年第1回定例会における答弁との関連につき議事進行発言があって、午後3時39分休憩、午後3時58分再開。農務部長から休憩前の大方委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

大方 春一委員(社会)から、(1)産業共進会場建設の農業振興におけるメリット及び計画実現遅延の理由、(2)寒地農業振興事業費と韓国酪農指導者招へいと

の関連及び予算支出科目の是非等について

質疑、意見及び要望並びに要求があり、農務部長から答弁。越前谷忠委員(社会)から、資料提出後に質疑続行方の議事進行発言があって、午後4時55分休憩、午後4時58分再開。

② 審査日程の一部変更について、異議なく農務部、農地開発部、民生部及び生活環境部所管を6月15日及び16日に変更することに決定。

○6月12日 午前11時5分、第1委員会室において開議、  
午後4時53分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 労働部所管に対する質疑に入り、

奈良 敬蔵委員(自民)から、労働金庫の貸付け金利に対する指導権限、貸付け金増額の意思及び貸付け金利の軽減等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。議事進行の都合により午前11時49分休憩、午後1時27分再開。ついで、

青木 力委員(社会)から、繰越明許費と自治法、地財法との関連、季節労働力の確保定着対策の効果及び市町村等に対する指導回数是非、銀行預託による福祉関係貸付金の効率、前渡資金の効果的運用、職業訓練科目の検討、事業内職訓への助成に対する見解、労働行政の一元化等について

質疑、意見及び要望並びに要求があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時49分休憩、午後2時55分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員(社会)から、(1)勤勉手当に関し、基本的考え、被処分者の扱い、不用額と被処分者との関連、期末手当と一本化の考え、(2)交通事故問題に関し、道交法違反検挙数と交通違反検挙数との相違の理由、行政講習委託料と北海道交通安全協会の決算との相違及び同協会にのみ補助金を支出する理由、行政講習更新時講習の公安委員会直轄の考え等について、

青木 力委員(社会)から、警察行政における国と道の費用負担区分、警察官養成の基本的考え方、警察職員の住宅対策の充実、下級警察職員の待遇改善、上級職員の国との人事交流、警察機能発揮に対する所信等について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長及び警務部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○6月13日 午前11時25分、第1委員会室において開議、  
午後4時20分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 委員長から、審査日程の変更についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり変更することに決定。

② 商工観光部所管に対する質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、商工行政決算状況に関し、信用保証協会への補助金と中小企業信用保証料の利子引下げとの関連及び経済効果調査の必要性、過年度税外収入未済額の増加原因と行政措置の適否及び不納欠損処分の考え、中小企業設備合理化資金の収入未済に係る資料について

質疑、意見及び要求があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午前11時54分休憩、午前11時56分再開。商工観光部長から、資料の提出について発言の後、引き続き、

青木 力委員（社会）から、税外収入回収不能額を決算上明示する必要性と今後の措置の考え方について質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後零時10分再開し、商工観光部長から、休憩前の青木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

青木 力委員（社会）から、工業技術研修生海外派遣事業補助金の目的変更の有無と成果、石油・天然ガス調査委託費の事後措置と5カ年計画との関連、中小企業振興資金の銀行預託状況と基本的な方針及び貸付状況と回収不能額との関連並びに改善の考え等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後1時54分再開。ついて、

川崎 守委員（共産）から、貿易振興に関し、商工振興費不用額の理由、輸出振興資金の利用状況と純化の理由及び貸出し利率等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後2時25分休憩、午後2時27分再開。引き続き、

川崎 守委員（共産）から、(1)輸出振興資金の必要性及び内容の再検討、朝鮮貿易に対する施策と積極的な考え方、(2)工鉸業開発に関し、大企業に対する補助の必要性と条例改正との関連、課税免除の適用企業数等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時51分休憩、午後2時56分再開。

### ③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

大方 春一委員（社会）から、衛生行政に関し、45年度予算執行上の問題点、各費目における減額措置の理由、薬事取締り指導監視費の決算処理の妥当性、無医地区に対する施策の適否及び十分な措置方、道立病院事業会計に対する一般会計繰入れ金の妥当性及び企業努力の必要性、保健所運営の基本方針及び定数改定の必要性と欠員の完全な補充方、国庫補助職員に係る超過負担額、精神衛生対策の問題点、精神衛生センタ

一の業務実績、患者認定基準の適否と患者推計数、精神患者収容施設の不燃化に対する措置と立入り検査の有無、看護婦の充足、スモン病対策等の充実強化方について、

青木 力委員（社会）から、衛生行政の執行に関し、地域センター病院及び簡易水道事業の補助決定及び交付の遅い理由と行政指導の適否、保健所における行政需要と定員の関連及び非常勤職員の定数化の考え等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○6月14日 午前11時15分、第1委員会室において開議、午後5時11分散会、委員長 塚本 肇(社会)

### ① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

中田 繁夫委員（社会）から、教育研究に対する補助金の支出対象の整理統合、道立移管条件未履行数、年度末に公有財産購入費を補正した理由、学校用地取得費における不用額発生理由、予算計上時の積算方法の是非、増毛高校の用地買収の経緯及び道と町の協定内容、道立高校への移管手続等について

質疑、意見及び要望あり、教育長から答弁。西尾六七委員（自民）から休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後零時17分休憩、午後5時10分再開し、委員長から、なお精査の要があるので、農務部及び農地開発部所管に対する質疑終了の後これを行なうことについては、異議なくそのことに決定。

○6月16日 午前10時54分、第1委員会室において開議、午後4時53分散会、委員長 塚本 肇(社会)

### ① 民生部所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、民生行政執行の基本方針、補助事業費の市町村の立替え払いの解消並びに事業の性格と支出遅延に対する見解、補助指令及び支出事務等の迅速化について

質疑及び意見があり、民生部長から答弁の後、時田政次郎委員（社会）から、休憩されたい旨の議事進行発言があって、午前11時25分休憩、午後1時13分再開。民生部長から、休憩前の越前谷委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員（社会）から、特別養護老人ホームの充実に対する見解、乳児院費で補正予算額以上に不用額が発生した理由等について、

青木 力委員（社会）から、母子福祉資金等貸付金制度に対する見解、補助金支出遅延の理由等について質疑及び意見があり、民生部長から答弁の後、青木力委員（社会）から、決算の編成に関して財政課長の出席要求に関する議事進行発言があって、午後2時15分

休憩、午後3時7分再開。委員長から、理事会協議の結果について報告の後、引き続き、

青木 力委員（社会）から、財政秩序に関する見解、事業執行残と減額補正の措置、第2期計画の目標達成率に対する見解、民生行政の一元化等について質疑、意見及び要望があり、民生部長及び保険課長から答弁の後、青木力委員（社会）から、決算書精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後4時28分休憩、午後4時52分再開。

② 委員長から、民生部所管並びに生活環境部所管の質疑を開発調整部所管の質疑終了後に行なうことについては、異議なくそのことに決定。

③ 6月17日及び18日は委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○6月19日 午前10時49分、第1委員会室において開議、午後6時7分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

農務部長から、6月1日の大方委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

大方 春一委員（社会）から、酪農協会の予算書及び決算書の提出方、概算額支出の時期と割合の妥当性、予算編成時における寒地農業振興事業の対象及び事業費総額並びに補助額、補助金支出における議会の議決に対する見解等について

質疑、意見及び要望並びに要求があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時17分休憩、午後1時36分再開。ついて、

青木 力委員（社会）から、農業開発公社に関し、土地取得額決定の方法及びその資料の提出方、土地先行取得と公社の性格との関連に対する見解、公社設立前出資の適法性、現職知事の理事長就任の妥当性と他都府県の条例等について

質疑、意見及び要求があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後2時42分休憩、午後3時54分再開。農務部長から、休憩前の青木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

青木 力委員（社会）から、公社を財団法人とした理由、社団法人と財団法人の性格等について（関連して、越前谷忠委員（社会）から、公社の実施事業における道及び関係の事業内容及び金額、地財法上の出資金の取扱い等について）、

川崎 守委員（共産）から、上ノ国町及び農協の米生産調整奨励補助金不正受給に対する見解、農業開発公社職員で元道職員の数及びそのポスト、公社の工事価格の他業者との比較並びに他業者との競合及び圧迫に対する見解、建設業法上の資格の有無等について質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。越前

谷忠委員（社会）から、本日の議事はこの程度にされたい旨の議事進行発言があって、午後6時休憩、午後6時5分再開。農務部長から、休憩前の川崎委員の質疑に対する補足答弁の後、川崎守委員（共産）から、建設業法検討のための猶予方の要求があって、散会。

○6月20日 午前11時3分、第1委員会室において開議、午後5時8分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

川崎 守委員（共産）から、農業開発公社に関し、一般競争入札の参加資格の有無と一般価格より低額の工事施行の必要性及び利用の考え方、随意契約のできる範囲の明確化、一般競争入札参加の事実と提出資料との関連について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時38分休憩、午後2時45分再開。委員長から、提出資料の一部訂正方の申し出があった旨を報告の後、越前谷忠委員（社会）から、農業開発公社の契約に係る明細な資料の提出方と理事長の出席方等について議事進行発言があり、午後2時52分休憩、午後5時7分再開。

② 明21日は午前中書面審査とし、午後から委員会を開くことに決定。

○6月21日 午後2時53分、第1委員会室において開議、午後5時6分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

農務部長から、昨日の川崎委員の質疑に対する答弁の後、

川崎 守委員（共産）から、市町村、農協、農業開発公社の競争入札参加資格の有無、随意契約の範囲と根拠法令、農業開発公社の性格及び事業の拡大による民間業者への圧迫について、

越前谷 忠委員（社会）から、農業開発公社が生産連から債権、債務を承継したことの手續上の適否、公社に対する競争入札の落札金額の妥当性、公社の責任者による説明の必要性、道の公社に対する指導体制等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時33分休憩、午後3時44分再開。

② 農地開発部所管に対する質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、不用額が生じた理由及び予算配当の方法、国営土地改良事業負担金を予算配当前に支出負担行為を行なったことの適否、補助金の支出に当たって必要手続及び実績報告書、確定報告書の提出の割合、土地改良区の検査体制、事業量の増加に伴う農地開発部の機構、職員定数等に対する考え方、土地改良事業の補助職員に対する補助金の総額、土地改良事業の地元負担の割合及び地元負担軽減のた

めの方策、国営事業、道営事業及び団体営事業を総合的に一貫施工する可能性、各種事業の採択基準の緩和等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。

○6月22日 午後1時45分、第1委員会室において開議、午後5時3分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

教育長から、6月14日の中田委員の質疑に対する答弁の後、引き続き、

中田 繁夫委員(社会)から、(1)高校の道立移管に関し、増毛高校の道立移管に伴う道の負担額及び価格評価の適否並びに他の道立移管条件との均衡、土地購入費と借上げ料との関連及び予算編成上の見解、これらの問題の起因と結果に対する見解、道立移管の公正、妥当な取扱い方、(2)学校給食のあり方に関し、問題解決のための努力方について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後2時24分休憩、午後2時25分再開。ついて、

川崎 守委員(共産)から、(1)学校寄宿舎に関し、まかない婦の受益者負担の適否と専任舎監の必要性、寄宿舎設置の目的等、寄宿舎の目的外使用に対する見解及び指導の必要性、(2)高校の管理委託に関し、巡回パトロールの標準回数、ボイラ有資格者の必要設置数、契約金額の積算基礎及び的確な実態把握の必要性、常駐警備員の待遇に対する契約と実態の相違について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時5分休憩、午後3時12分再開。

② 開発調整部所管に対する質疑に入り、

青木 力委員(社会)から、開発予算に関し、委託統計調査費の予算計上の趣旨と決算処理に対する考え方、国勢調査の実施主体と国庫負担金の関連、道民所得の推移と道民生活実態調査の内容等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時27分休憩、午後3時32分再開し、開発調整部長から、休憩前の青木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

青木 力委員(社会)から、道民経済調査のあり方、樽前山ろく調査の結果、2期計画の実績、工業統計調査の結果に対する見解と道内4地域のアンバランスに対する反省、北海道開発予算の決算状況、直轄と補助の割合の推移、一般行政費及び付帯事務費の内容と定義及び資料について

質疑、意見及び要求があり、開発調整部長から答弁。

議事進行の都合により午後4時37分休憩、午後4時43分再開し、開発調整部長から、休憩前の青木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

青木 力委員(社会)から、道、開発局、開発庁の行政の区分と予算の分担方法の検討方、10割補助に対する大蔵省と開発庁の覚書きと決算上の計数及び財源補てん額、北東開発公庫の資金枠、金利等の推移、新産業都市の事業達成の見通しと対応策等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。

○6月23日 午前11時46分、第1委員会室において開議、午後5時13分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 民生部所管に対する質疑を続行、

民生部長から、6月16日の青木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

青木 力委員(社会)から、北海道リハビリテーションの負債に対する抜本的解消策、経営不振の社会福祉施設の有無、中小企業における健康保険任意加入基準に対する基本的な考え方、系列会社、報酬限度の取扱いに対する是正策等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長及び保険課長から答弁。議事進行の都合により午後零時7分休憩、午後1時37分再開。ついて、

川崎 守委員(共産)から、生活保護施設静心安らに関し、レクリエーション経費の事業費支弁の適否、レクリエーションの実施内容及び作業収入との関連、立入り検査による指摘事項と作業収入繰越し金の支払い時期及び支払い方法の適否について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後1時59分休憩、午後2時13分再開。

② 生活環境部所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員(社会)から、道民運動に関し、新生活運動に対する補助金の性格、補助対象と支出の考え方、返還命令の基準と決算処理方法の妥当性について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。中田繁夫委員(社会)から、休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後2時45分休憩、午後4時37分再開。引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、新生活運動に関し、決算資料の提出に対する考え方、国の委託費との関連、運営費の積算と自己財源、預金利子の取扱い、人件費の内訳、新生活運動のあり方と成果に対する判断等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後5時11分休憩、午後5時12分再開

し、直ちに散会。

○6月24日 午前11時26分、第1委員会室において開議、  
午後2時34分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

越前谷 忠委員(社会)から、道民運動に関し、運営費及び事業費の区分と補助の関係、画一的な取扱いの必要性、道民運動推進会議運営費に対する全額補助の理由について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。改発治幸委員(社会)から、答弁の食違いの調整方について議事進行発言があって、午前11時52分休憩、午後1時23分再開。再び、改発治幸委員(社会)から、議事録精査のうえ善処方の議事進行発言があって、午後1時29分休憩、午後2時33分再開し、直ちに散会。

○6月26日 午後1時29分、第1委員会室において開議、  
午後4時10分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

生活環境部長から、答弁の一部取消し及び謝意の表明の後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、(1)道民運動に関し、新生活運動協会の目的と事業内容に対する成果の適否及び運動定着に対する考え方、暴力追放協会の事業成果の判断、道民運動推進会議の設置目的と効果、諸団体の育成強化方策の再検討の必要性、(2)開拓記念事業に関し、開拓記念館の位置づけ及び博物館法との関連、公の施設とした理由及び設計変更の経過との関連、博物館としての手続の必要性、随意契約の多い理由と業者の能力判断の適否及び契約名義の適否について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長及び自然保護課長から答弁。西尾六七委員(自民)から、休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後2時39分休憩、午後2時47分再開。生活環境部長から、休憩前の越前谷委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、開拓記念事業に関し、展示方法と模造品展示の理由、展示設計を道デザイン研究所と随意契約で行なった理由、共同企業体の資格認定の妥当性、不正行為のあった会社との契約を継続させた理由、道外業者に落札した理由及び追加工事の根拠並びに設計書等の提示、開拓記念館の運営態度等について

質疑、意見及び要求があり、生活環境部長から答弁。議事進行の都合により午後4時7分休憩、午後4時9分再開。委員長から、生活環境部所管に対する質疑の終結を宣し、直ちに散会。

○6月27日 午後5時49分、第1委員会室において開議、  
午後5時50分散会、委員長 塚本 肇(社会)

( ) 本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○6月28日 午後4時15分、第1委員会室において開議、  
午後5時34分散会、委員長 塚本 肇(社会)

○ 委員長から、地方職員共済組合及び職員互助会に係る会長会議の申合せ及び正副議長の申し出による理事会協議の結果について報告の後、中村副知事及び気候総務部次長から、それぞれ事故の経緯等について説明。

○6月29日 午後4時57分、第1委員会室において開議、  
午後4時58分散会、委員長 塚本 肇(社会)

○ 今後の審査日程及び次回委員会の開催について、理事会に一任することに決定。

○7月28日 午後2時10分、第2委員会室において開議、  
午後2時19分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 委員長から、報告第5号について閉会中継審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 審査日程について、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。

○8月24日 午前11時58分、第1委員会室において開議、  
午前11時59分散会、委員長 塚本 肇(社会)

○ 審査日程について、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。

○8月25日 午前11時17分、第1委員会室において開議、  
午後5時28分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 監査委員所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員(社会)から、工事金額の妥当性判断の根拠、予定価格の利益率の妥当性に対する監査の有無、生産連から農業開発公社への請負工事の引継ぎ及び工事金額の妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、代表監査委員から答弁。議事進行の都合により午後零時9分休憩、午後1時19分再開。ついで、

青木 力委員(社会)から、決算の早期調製の必要性及び各部との連携い並びに3定提案の意思と可能性、知事の農業開発公社理事長就任に対する見解、監査権限の範囲等について

質疑、意見及び要望があり、代表監査委員から答弁があって、監査委員所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時45分休憩、午後3時2分再開。

② 人事委員会所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員(社会)から、委託料の内容及び業務委託の法的根拠、法定業務執行可能な体制の整備、

公務員の労働時間の延長及び休日労働における限界、労基法第33条に基づく超過勤務の実態、12月期末手当支給率を100分の260以内とすることの根拠等について質疑、意見及び要望があり、人事委員長から答弁。笠島保委員（社会）から、休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後4時9分休憩、午後4時39分再開。人事委員長から、休憩前の越前谷委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員（社会）から、法定外控除と地公法第58条の適用除外との関連等について意見及び要望があって、人事委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時47分休憩、午後4時49分再開。

③ 出納局所管に対する質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、電算機導入による財政運営の適格性に対する見解、出納長と出納責任者との連絡調整、一時借入れ金における財政課との連絡調整及び低利資金の借入れ、工事請負契約の保証金の取扱い、貸付金の銀行預託の再検討等について質疑、意見及び要望があり、出納長から答弁があって、出納局所管に対する質疑を終結。

○8月28日 午後1時21分、第1委員会室において開議、  
午後5時15分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 1月28日の総体質疑における代表監査委員の答弁の取扱いについて、異議なく配付の釈明により了承することに決定。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、補助金の性格、交付手続及び基準並びに個人交付の具体例、12月期末手当から団体保険金を差し引いている理由及び地公法、労基法との関連、職員団体保険交付金の科目名の是非等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。時田政次郎委員（社会）から、協議のため休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後2時23分休憩、午後5時14分再開し、直ちに散会。

○8月29日 午前11時14分、第1委員会室において開議、  
午後5時54分散会、委員長 塚本 肇(社会)

○ 総務部所管に対する質疑を続行、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)職員団体保険交付金に関し、交付金として決算処理することの適否、道職員と教職員との取扱いに差異があることに対する見解、期末手当から保険掛け金相当額を控除の有無、(2)地方共済組合の不正事件に関し、道の負担金及び職員の掛け金の総額等について  
質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。議事

進行の都合により午前11時59分休憩、午後1時17分再開し、総務部長から、休憩前の越前谷委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、(1)組合専従者に対する道の負担金、掛け金の額及び納入の方法、45年度分の横領金額、道、共済組合及び互助会の職務の明確化、(2)視聴覚媒体利用費の成果説明の根拠、委託先及び内容、成果説明書の改善方、ボイラ検査を委託することの適否、直轄で行なっている場合の監督の状況、有資格者数について、

笠島 保委員（社会）から、道有地の賃貸と私人の工作物に関し、道の財産管理のあり方、当該工作物所有者との連けい、裁判で争うことを示唆した真意、両当事者の弁護士間による話し合いの進行状況、土地賃貸借関係の終了時期に対する考え方と根拠、水利使用許可との関連、賃借人の工作物を道が埋め立てたことの経緯とその責任について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、総務課長及び広報課長から答弁。議事進行の都合により午後3時12分休憩、午後5時44分再開し、総務部長から、休憩前の笠島委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

笠島 保委員（社会）から、公権力の行使に当たり、私有財産に対する十分な配慮方法及び誠意と責任をもって事後処理する姿勢について  
意見及び要望があり、総務部長から答弁。

○8月30日 午前11時6分、第1委員会室において開議、  
午後5時34分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

青木 力委員（社会）から、行財政運営に関する基本的な所信及び道債等債務の限度並びに長期財政計画の確立、滞納繰越し金の予算計上の再検討、札幌市の滞納繰越し金が多い理由及びその是正策、税外収入に係る過年度収入未済額の整理対策、財産処分報告に関する資料等について

質疑、意見及び要求があり、総務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時24分休憩、午後3時35分再開。引き続き、

青木 力委員（社会）から、(1)財産の管理運営の適正化、土地購入に関する寄附金の性格及びその取扱い、物品の購入、管理に対する総合調整体制の不備、購入物品の未利用状況、(2)道有車両による交通事故多発に対する規制方策と損害賠償のあり方、(3)配置定数のアンバランス及び非常勤職員に対する考え方、道職員の採用と試験制度に対する考え方、(4)社会福祉施設からの半額航空券供与に対する調査の経過と遅延の理由等、(5)電算事務処理に関し、過誤払いの多い原因、電算プログラムの組み方と需用費の集計のできない理

由、電算事務と監査との関連、電算入力データの資料について（関連して、中田繁夫委員（社会）から、増毛高校用地に関し、新校地取得の経緯と旧校地の無償譲渡の関連及び教育長との連携、補正予算計上の際の判断と道の責任について、川崎守委員（共産）から、需用費の不用額の内容、需用費の節約と細節経理との関連等について）

質疑、意見及び要求があり、総務部長から答弁。越前谷忠委員（社会）から、休憩して取扱いを協議されたい旨の議事進行発言があって、午後5時29分休憩、午後5時33分再開し、直ちに散会。

○8月31日 午後4時38分、第1委員会室において開議、  
午後4時43分散会、委員長 塚本 肇(社会)

○ 委員長から、議事進行の都合により、本日の議事はこの程度にとどめることをはかり、

川崎 守委員（共産）から、需用費に関する資料提出の見通しについて

質疑があり、総務部長から答弁の後、異議なくそのことに決定。

○9月20日 午後4時21分、第1委員会室において開議、  
午後4時22分散会、委員長 塚本 肇(社会)

○ 本日の議事は、この程度とすることに決定。

○9月26日 午後2時23分、第1委員会室において開議、  
午後6時46分散会、委員長 塚本 肇(社会)

○ 総務部所管に対する質疑を続行、

総務部長から、8月30日の委員会において要求のあった需用費に関する資料の提出ができない旨を説明の後、

青木 力委員（社会）から、当該資料が提出できない理由、需用費の内容、食糧費の総額、食糧費及び交際費の運用にあたっての基本的な考え方、予算執行の方法と通達の実効性及び改善の必要性、土木部の不正事件の真相及び道としての調査、綱紀粛正の具体的対策、厳正な行政処分との必要性、道政の信用回復に対する姿勢と具体策について、

川崎 守委員（共産）から、土木部交際費不正支出問題に関し、総務部の係長が自殺した原因及び土木部の不正事件との関連、議会対策についての考え方、交際費支出手続の適正化、行政処分のある方、需用費に関する資料が提出できない理由の明確化、不用額の内訳等について

質疑、意見及び要望があり、中村副知事及び総務部長から答弁。中田繁夫委員（社会）及び青木力委員（社会）から議事進行発言があって、午後5時17分休憩、午後6時4分再開。引き続き、

川崎 守委員（共産）から、食糧費、交際費の使途についての新聞報道の真偽、道独自で調査する必要性、交際費の予算上の推移、食糧費の使途を明確にする必要性、監査方法の適否と検討の必要性等について質疑、意見及び要望があり、総務部長及び代表監査委員から答弁があって、総務部所管に対する質疑を終結。

○9月27日 午前11時15分、第1委員会室において開議、  
午後5時1分散会、委員長 塚本 肇(社会)

① 知事に対する総括質疑に入り、

越前谷 忠委員（社会）から、農業開発公社に関し、設立目的及び事業内容、道との関係、理事長選任の理由、設立目的が十分達成されていない理由と道の責任及び指導、監督のあり方、道の出えん金支出の根拠、公社の請負事業に対する未調査の理由、下請させていることの適否、会計検査院指摘事項に対する今後の措置、補助金交付事業主体の事業引継ぎの適法性及び事業報告で経過を明瞭にする必要性等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時47分休憩、午後2時36分再開。

大方 春一委員（社会）から、寒地農業振興費に関し、施策の内訳と適否、韓国から農務長官等を招へいた理由及び農業費で支出することの妥当性、成果説明書に明確に記載する必要性について、

青木 力委員（社会）から、道財政の長期見直しと基本的な考え方、法人を主体とした脱税に対する対策について、

川崎 守委員（共産）から、土木部の不正事件に関し、交際費、食糧費の性格、支出する場合の手続、道自ら調査する必要性、食糧費関係の資料提出を拒否した理由、議会対策のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

② 報告第5号に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことに決定。

○9月28日 午後3時27分、第1委員会室において開議、  
午後3時30分閉会、委員長 塚本 肇(社会)

① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、ついに意見の一致をみなかった旨を報告。ついて、報告第5号（昭和45年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて意見を付し認定議決とすることに決定（附帯意見は、委員長報告参照）。委員長報告については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。



## 全国都道府県議会議長会

○10月25日 高知県において役員会を開催。地元議長及び会長代理（山形県議長）のあいさつに引き続き、第60回定例会協議事項等について了承の後、前会長（東京都議長）辞任に伴う選任方法について協議、定例会開催前に臨時会を開催し、新会長を選任することに決定して、閉会した。

○10月25日 高知県において臨時総会を開催。新会長の選任について、滋賀県議長から、代表世話人会の結果を報告の後、会長に山形県議長、欠員の副会長に山梨県議長及び福島県議長を選任して、閉会した。

○10月25日 高知県において第60回定例会を開催。地元議長、会長（山形県議長）、高知県知事及び高知市長のあいさつに引き続き、来賓の内閣総理大臣及び自治大臣の祝辞があり、ついで、自治功労者として議員78名、職員158名を表彰の後、議事に入り、まず議長に高知県議長、副議長に愛媛県議長をそれぞれ選出し、全議事務局長から会務及び会計報告、代表監事（宮崎県）から会計監査報告の後、異議なくこれを承認。次に、各議案を所管委員会に付託して審議を行ない、委員会審査終了後、各委員長から審査の経過について報告があって、いずれも委員長報告のとおり決定し、最後に第62回定例会を東北ブロック（山形県）に決定して、閉会した。

### 第1 決議

地方財政の確立、社会福祉施策の充実、自然環境の保全と公害対策の推進、生活関連社会資本の充実、物価安定対策の推進に関する決議

### 第2 日本列島改造に関する要望

- 1 土地対策の確立
- 2 公害防止・環境保全対策の確立
- 3 産業配置の適正化
- 4 魅力ある地域社会の育成
- 5 地方自治の尊重

### 第3 地方制度委員会関係

- 1 地方財政の確立について
- 2 公的病院（自治体病院を含む）に対する財政措置について
- 3 防災対策の推進について
- 4 災害復旧等に対する国の行財政措置について
- 5 交通事故による遺児の援護対策について
- 6 同和対策事業財源措置の拡充について

- 7 防衛施設周辺整備対策について
- 8 北方領土の返還ならびに漁業の安全操業の確保について

### 第4 社会文教委員会関係

- 1 老人福祉対策の拡充強化について
- 2 年金制度の改善について
- 3 乳児の医療費無料化制度の確立について
- 4 難病者救済対策について
- 5 心身障害児（者）対策の強化について
- 6 保育施設の整備促進について
- 7 廃棄物処理対策の強化について
- 8 自然保護対策の充実強化について
- 9 公害対策の推進について
- 10 P・C・B汚染防止対策について
- 11 瀬戸内海水質保全特別措置法（仮称）の早期制定について
- 12 船舶による油流出事故対策の強化と被害者救済制度の確立について
- 13 公立文教施設の充実強化について
- 14 特殊教育の振興について
- 15 私学教育振興に対する助成について
- 16 社会教育の振興について
- 17 文化財保護対策の強化について

### 第5 建設商工運輸委員会関係

- 1 道路網の整備促進について
- 2 治水事業の推進について
- 3 地すべり対策の促進について
- 4 急傾斜地崩壊対策の促進について
- 5 公営住宅の建設促進について
- 6 都市施設整備事業の促進について
- 7 国の直轄事業にかかる地方負担率の引下げ等について
- 8 本州・四国連絡橋建設事業に対する地方公共団負担の軽減について
- 9 中小企業振興対策の推進について
- 10 中小企業公害防止対策の推進について
- 11 休廃止鉱山にかかる鉱害防止ならびに被害者救済対策等について
- 12 新幹線鉄道網の整備促進について
- 13 国鉄在来線の複線電化の促進について
- 14 国鉄地方閑散線の存続整備等について

### 第6 農林水産委員会関係

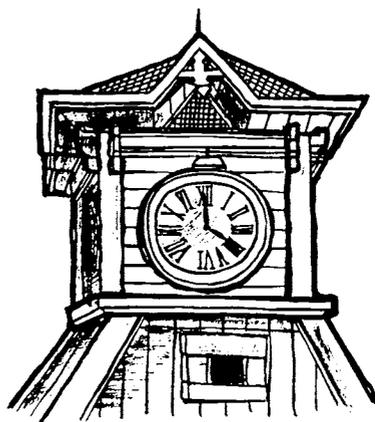
- 1 農政の確立について
- 2 米の生産調整および関連諸施策の積極的推進について
- 3 農村地域工業導入促進対策の拡充強化について
- 4 畜産振興対策について
- 5 果樹等園芸の振興対策について

- 6 蚕糸振興対策について
  - 7 林業の振興について
  - 8 第5次漁港整備計画の推進について
  - 9 赤潮対策ならびに環境保全対策の積極的推進について
- 第7 地域開発委員会関係
- 1 過疎地域対策の促進について
  - 2 過疎地域におけるバス運行の確保について
  - 3 雪寒地帯対策の強化について
  - 4 離島振興対策の強化について
  - 5 水資源対策の確立について
  - 6 物価安定対策の確立について

## 10都道府県議会議長会

○10月31日 大阪府において開催。次の事項について協議  
決定し、関係方面に要望することとした。

- 1 中小企業の振興について
- 2 文化財保護事業の充実強化について
- 3 営業用トラックの自動車重量税の増税について
- 4 社会教育の振興について
- 5 海岸浸蝕防止事業促進について
- 6 昭和48年度社会福祉関係国家予算の増額要望について
- 7 社会福祉制度の改善について
- 8 残存機雷の探査・除去について
- 9 都道府県の税源確保について



# 資 料

## 第 3 回定例道議会及び第 1 回臨時道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	9. 14 専決処分	9. 16	北海道条例第48号
農村地域の工業導入地区における事業税等の課税の特例に関する条例	10. 21	10. 24	北海道条例第49号
北海道恩給条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第50号
北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第51号
北海道職員等の定数に関する条例	同	同	北海道条例第52号
北海道議会議務局職員定数条例	同	同	北海道条例第53号
北海道企業職員定数条例	同	同	北海道条例第54号
北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	11. 14	11. 17	北海道条例第55号
北海道地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第56号
北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第57号

## 10月のメモ

- 1 ○総理府、「日本列島改造論」に関する世論調査結果を公表。公害に強い関心。
- 2 ○厚生省、難病対策要綱まとめる。「調査研究の推進」、「医療施設の整備と要員の確保」、「医療費の自己負担の解消」の3点が柱。
- 3 ○環境庁、大気汚染物質の発生源の調査結果を公表。主犯は自動車、COは93%。  
○道農業会議、農業以外の資本による土地取得の実態調査をまとめる。
- 5 ○文部省、「学制百年記念式典」を行なう（両陛下御臨席）。  
○農林省道統調、46年度内農業所得統計調査概要を公表。冷害、生産調整で大幅減、1戸平均96万円にとどまる。
- 9 ○国防会議、第4次防衛力整備計画を決定。4兆6,300億円、3次防の約2倍。  
○道教委、47年度の北海道文化賞に太秦康光氏ほか2人と文化奨励賞五十嵐三郎氏ほか2人の受賞者を発表。
- 11 ○西独、中国と国交樹立。中国、西独外相共同コミュニケに調印（北京）。  
○農林省、10年後の農産物の需給目標（農産物需給の展望と生産目標）を公表。米完全需給、就業人口ほぼ半減。  
○道地方最低賃金審議会、道地域包括最低賃金についての異議申立てを棄却。11月15日実施を答申。
- 12 ○農林省道統調、46年度の本道漁家経済の概要を公表。1戸平均24万9,000円。
- 14 ○道、河川汚濁で初の告発。清里町の北栄商事でん粉工場。  
○熊本地裁、水俣病裁判結審。
- 17 ○閣議、車両制限令を改正。米軍と自衛隊車両の適用除外を決める。  
○豊平峡ダム修ばつ式を行なう。
- 18 ○在札ソ連領事着任（アレクセイマーシン氏）。
- 19 ○道、伊達海域のホタテ汚染再調査の結果を公表。人体に影響ないが、かなり高濃度。  
○第60回電調審、伊達火力建設を答申。
- 20 ○フィリピン、ルバング島で元日本兵2人警官隊と銃撃戦、1人死亡、1人山中へ逃走。  
○閣議、工業再配置促進法による、移転促進地域、誘導地域、の地域指定を決定。札幌、室蘭を除く全道誘導地域。
- 21 ○建設省、一級河川106水系について46年調査した水質概要を公表。本道62%が基準を上回り汚染、近畿に次ぎ2倍。
- 24 ○閣議、47年度の「運輸白書」を了承。交通施設整備が急務。  
○運輸省、岩内新線（岩内―黒松内）を認可。
- 26 ○運輸省、自賠法の査定基準を変更。親族間でも、他人とも認める。
- 27 ○第70臨時国会召集。会期11月16日まで21日間。  
○閣議、昭和47年版「犯罪白書」を了承。車の過失犯初めて減少。
- 28 ○文化勲章受賞者決定。小野清一郎氏ほか3氏。  
○道人事委員会、給与改定勧告を行なう。平均10.78%引上げ。
- 29 ○北京、日中覚書貿易協定（第11回）交渉調印。最後の協定、総額1億2,000万ドル。  
○自治省、衆院選挙区別の有権者数発表（定員数不均衡、深刻化）。
- 30 ○道、大雪縦貫道路の建設に対し建設承認に賛成の意見書を環境庁に提出。5項目の条件つけ。
- 31 ○閣議、農相47年産水陸稲の作柄10月15日現在と最終予想収穫量を報告。総数1,180万トン余、指数102、本道76万7,000トン、指数121。  
○自然公園審議会、大雪縦貫道建設に対し賛否分かれ、来春後に結論持ち越す。

## 11月のメモ

- 2 ○奈井江町石狩炭鉱でガス爆発。31人ゆくえ不明、救出作業難航をきわめ、13日現在17人の遺体収容。  
○道卸売市場審議会、道卸売市場整備計画案を答申。22市町村に「拠点」設置。
- 3 ○岩内線（寿都経由、黒松内間45.2Km）起工式行なわれる（岩内町）。
- 4 ○通産省、工業再配置、産炭地域振興公団、過密地域の工場を地方分散させるための「新工業エリア」をモデル事業で実施する方針を固める。全国で2、3カ所選定、南空知も候補に。
- 5 ○行政管理庁、「自動車整備事業に関する監督、監察」を明らかにする。手抜き車検、危険車野放し。
- 6 ○福岡行き日航機乗っ取られ、羽田に引き返す。犯人、代替機を要求、8時間後逮捕。米国在住の日本人。  
○科学技術庁、46年度の外国技術導入報告書を発表。いぜん活発な導入。  
○北陸トンネル、青森行き急行「きたぐに」火災。乗客等死亡30人、517人重軽傷。
- 7 ○東西ドイツ基本条約交渉妥結（ボン）。
- 8 ○米大統領選挙、ニクソン氏大勝。  
○デンバー、住民投票で冬季オリンピック返上（史上初めて）。  
○道、46年度市町村決算状況を発表。前年から大幅好転、単年度収支で黒字。
- 10 ○政府、総評が初会談。定期協議日程を話し合う。
- 11 ○通産省、日本列島改造計画の指標となる工業再配置計画を決める。13地区に7業種、本道苫小牧東部指標決定。
- 13 ○国連海洋投棄規制会議、国際海洋投棄規制協定に仮調印（ロンドン）。日本など91カ国。  
○参院本会議、補正予算案可決成立。  
○臨時閣議、衆議院解散を決定。  
○厚生省、「国民健康調査」をまとめる。病人1,000人のうち110人、9年前の約2倍。  
○第1回臨時道議会開会。会期2日間。
- 15 ○道知事、道議会議長ら一行、ソ連訪問。22日帰国。  
○中央鳥獣審議会、特殊鳥類28種の指定を答申。本道は、タンチョウなど5種。
- 16 ○運輸省、日航に業務改善勧告。
- 17 ○閣議、関税一律20%引上げを決定。22日から実施。  
○道、地域別農業指標を決定。  
○自治省、池田町の退職年金スライド制に対する見解を道に通知する。
- 18 ○経済企画庁、48年度スタートの第2期山村振興対策

事業の第1次実施カ所90町村を内定。本道、上川など9町村。

- 19 ○道選管、19日現在選挙人名簿登録者数をまとめる。351万4,717人。
- 20 ○第33回衆院選挙公示。戦後12回目。
- 21 ○東京高裁、「メーデー事件」控訴審判決。原判決を破棄、騒乱罪の成立を否定。検察側上告断念、結審。
- 22 ○農林省、46年度の農家経済動向を発表。兼業優位、農業外所得が7割。  
○旭岳で北大スキー部一行6人が遭難。5人死亡。
- 23 ○道、苫小牧東部大規模工業基地のベッドタウンとして早来町、厚真町、鶴川町にそれぞれ2、3万の住宅団地を造成する方針を決定。
- 24 ○通産省、伊達火力発電所建設認可。
- 25 ○第14次南極観測隊、昭和基地へ出発。
- 27 ○通産省、経済協力白書「72年版経済協力の現状と問題点」をまとめる。総額は、米国につき2位。
- 28 ○自治省消防庁、46年と47年上半年期の「消防白書」をまとめ、閣議に報告。  
○厚生省、児童扶養手当と老齢福祉年金、障害福祉年金の併給を認める「児童扶養手当」の改正を決定。  
○道、道民の平均寿命を発表。男70.58歳、女75.46歳。
- 29 ○モスクワ、日航機離陸直後、炎上し墜落。生存者15人、死亡61人。

北海道の多目的・治水ダム一覽表

区分	事項	河川名	ダム名	施工主体	目的	諸式		元		経済		効果		備考				
						型	堤高	堤長	ダム体積	有効貯水量	竣工年度	竣工年度	流量		灌漑面積	年間発生電力	上水道用水	工業用水
								m	m <sup>3</sup>	千m <sup>3</sup>	年度	年度	m <sup>3</sup> /S	ha	MKWH	m <sup>3</sup> /d	m <sup>3</sup> /d	
完	直轄	幾春別川	桂沢	開発局	多目的	重力式コンクリート		63.6	334.0	350,000	81,800	26	32	550	15,000	89,580	28,500	
	"	空知川	金山	"	"	中空重力式コンクリート		59.3	288.5	220,000	130,420	36	42	1,000	28,832	83,590	6,200	
	その他	雨竜川	鷹泊	北海道	"	重力式コンクリート		35.0	162.0	55,000	15,913	25	28		6,700	26,000		
成	"	夕張川	大夕張	"	"	"		67.5	251.7	206,600	69,370	29	36		11,964	6,178.6		
	直轄	天塩川	岩尾内	開発局	"	"		57.0	435.0	371,000	96,300	40	45	1,000	14,687.6	42,591	7,500	63,000
	補助	茂葉別川	有明	北海道	治水	"		21.7	250.0	51,300	1,840	44	46	100	220			
建	直轄	豊平川	豊平峡	開発局	多目的	コンクリートアーチ		104.0	305.0	275,000	1,840	42	47	820		204,581	528,000	1,409,000
	直轄	石狩川	大雪	開発局	多目的	ロックアップイル		79.0	475.0	3,500,000	54,700	43	49	1,000	19,468	70,644	100,000	400,000
	補助	様似川	様似	北海道	治水	重力式コンクリート		44.0	150.0	84,000	4,000	45	49	580				
中	"	汐泊川	尖別	"	"	"		33.6	86.0	22,800	2,470	46	49	240				

注 上記のほか、現在実施計画調査中のものは、次のとおりである。

事項	河川名	ダム名	施工主体	目的	備考	事項	河川名	ダム名	施工主体	目的	備考
直轄	漁川	漁川	開発局	多目的	40年着手	補助	美幌川	美幌川	北海道	治水	44年着手
"	十勝川	十勝	"	"	42年"	"	佐幌川	佐幌川	"	"	45年"
"	常呂川	鹿の子	"	"	43年"	"	新中野川	新中野川	"	"	46年"

北海道議会時報

第24巻第11・12号

編集 北海道議会事務局調査課

昭和47年12月20日発行

昭和47年11・12月

発行 北海道議会事務局

北海道議会時報第24巻第11・12号(昭和47年第3回定例道議会第1回臨時道議会)